

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

オーストラリア政府

外務貿易省 (DFAT)

豪州外務貿易省 (DFAT) 国別情報報告書 (イラン)

2020年4月14日

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

## 地図



この地図はあくまでも情報提供を目的としたものである。外務貿易省は地理上の特徴の誤記又脱漏については、一切責任を負わない。名称、用語及び国境線は、オーストラリア政府の方針を必ずしも反映するものではない。クリエイティブ・コモンズ表示 3.0 オーストラリア・ライセンスの下に、オーストラリア連邦政府が提供した。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

## 目次

略語	4
用語解説	5
1. 目的及び範囲	7
2. 背景情報	8
近年の歴史	8
人口統計	9
経済概観	10
政治制度	19
人権の枠組み	21
治安情勢	22
3. 難民条約に基づく申立て	24
人種／国籍	24
宗教	31
(実際の又は帰せられた) 政治的意見	43
利害関係集団	48
4. 補完的保護申請	71
生命の恣意的な剥奪	71
死刑	72
拷問	74
残虐、非人間的又は品位を傷つける取扱い又は刑罰	75
5. その他の考慮事項	77
国の保護	77
国内移動	82
帰還者の扱い	82
証拠書類の作成	85
不正行為の蔓延	87

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

## 略語

AUD	オーストラリアドル
DRM	紛争解決制度
FGM	女性器切除
GDP	国内総生産
GRS	性別適合手術
HRC	国連人権委員会
IIHRC	イラン・イスラム人権委員会
ILO	国際労働機関
IMF	国際通貨基金
INSTEX	貿易取引支援機関
IOM	国際移住機関
IRGC	イスラム革命防衛隊
IRIB	イラン・イスラム共和国放送
ISIL	イラク・レバントのイスラム国（別称、ISIS、IS 又はダーイシュ）
JCPOA	包括的共同行動計画
KDPI	イラン・クルディスタン民主党
LEGAM	死刑の段階的廃止（ファルシ語の頭字語）
LGBTI	レズビアン、ゲイ、バイセクシャル、性同一性障害者及び／又はインターセックス
MeK (別略称、MKO 及び PMOI)	モジャーヘディーネ・ハルグ (Mojahaden-e Khalq) (イランの人々のムジャヘディン)
MOIS	情報・治安省
NGO	非政府組織
OHCHR	国連人権高等弁務官事務所
ONOCR	国家市民登録機構（別称、重要記録所）
PJAK	クルディスタン自由生活党
PSB	報道監督局
SWO	国家福祉機関
UK	英国
UNDP	国連開発計画
UNFPA	国連人口基金
UNHCR	国連難民高等弁務官
UNSC	国連安全保障理事会
UPR	普遍的定期審査
US	米国
USD	米ドル
VPN	仮想プライベート・ネットワーク

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

## 用語解説

アマイエシュ	難民登録制度
アラック	干したブドウから蒸留した飲料
チャードル	通常は顔面以外の頭部及び身体を覆う、女性が着用するマント
ディーヤ	血の賠償金
ファトワ	資格を与えられたイスラム法学者が提示する宗教上の裁断又は解釈
ゴジネシュ	個人のイスラム教に対する信奉、イスラムの知識及び、イスラム共和国への忠誠心を決定するための（個人のこれまでの政治的意見及び所属に関する機密情報の審査が含まれる）審査プロセスで、特に、選出公職の候補者及び公共部門の雇用を求める応募者を選別する目的で用いられる。
ヒジャブ	女性が着用するベール
フドード罪	イスラム法に基づく特定の処罰に値する「神に背く犯罪」
コルバー	国境をまたぐ配達人／運搬人
レセパセ	臨時渡航書類
マジリス	イスラム諮問評議会（イランの一院制議会）
ムジュタヒド	イスラム法の権威的知識を有する聖職者
キサース罪 る犯罪	イスラム法により犯罪者に当該犯罪に類似する報復的罰（同様の報復）を定める
リヤル	イランの通貨
シャリーア	イスラム法
シュナスナーメ	出生証明書
タージール罪	コーランで刑罰が定められておらず、刑罰が判事の裁量に委ねられる犯罪
ヴェラーヤテ・ファキーフ	「法学者による後見」（イスラム共和国の政治哲学）

## 本報告書で使用する用語

危険性が（は）高い	DFAT は事件が明確に類型化していると認識する。
危険性が（は）やや高い	DFAT は 1 つの行動類型を示唆するに足る数の事件が発生していると認識する。
危険性が（は）低い	DFAT は事件が複数あることを認識しているが、事件が類型化していると結論づけるに足る十分な証拠を有していない。

## 公的差別

1. 他の人口集団には利用可能である国の保護又はサービスの利用機会を妨げるために、特定集団に適用される法律上又は規則上の措置（例として、個人登録証明書又は身分証明書の取得における障害、書類の認定における障害、恣意的逮捕及び拘禁などを挙げることができるが、これらに限

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

定されない)。

2. 他の人口集団には利用可能である国の保護又はサービスの利用機会を妨げる、法的又は行政措置を履行しないなどを含む、特定集団に対する公務員の行動。

#### 社会的差別

1. 他の社会集団には通常利用可能である財又はサービスを特定集団が利用する機会を妨げる、社会構成員（家族の成員、雇用主又はサービス提供者を含む）の行動（例として、不動産の賃貸の拒否、財又はサービスの販売拒否又は、雇用差別などがあり得るが、これらに限定されない)。

2. 社会構成員（家族、知人、雇用主、職場の同僚又はサービス提供者を含む）による村八分又は排斥行為。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

## 1. 目的及び範囲

1.1 本国別情報報告書は、保護状況を決定することのみを目的として外務貿易省（DFAT）が作成したものである。同報告書は作成時点における DFAT の最善の判断及び評価を提供するものであり、イランに対するオーストラリア政府の方針とは異なる。

1.2 本報告書は、包括的な国の概要ではなく、一般的なものである。本報告書は、現在の取扱い事案に関して、オーストラリア国内の意思決定者向けに作成されたものであり、保護ビザの個別申請は考慮されていない。本報告書には、意思決定者のための方針の指示は記載されない。

1.3 移民法（1958年）第499条の下に発出された2019年6月24日の閣僚級指針第84号では、以下のように述べている。

外務貿易省が国別情報評価を作成した目的が明らかに保護状態の決定プロセスのためであり、意思決定者がその評価を利用できる場合は、意思決定者はその決定を下すにあたって、必要に応じてこの評価を考慮しなければならない。意思決定者は、当該国に関する他の関連情報を検討することを妨げられるわけではない。

1.4 本報告書は、DFAT の現場の知識及び、イラン国内の様々な情報筋との会話を介して情報を伝えるものである。本報告書では、以下、即ち、国連及びその諸機関、米国国務省、英国内務省、世界銀行、国際通貨基金、アムネスティ・インターナショナル、ヒューマンライツ・ウォッチ及びフリーダムハウス等の主要人権擁護団体及び、信頼できるニュースソースにより作成されたものを含め、関連する且つ信憑性の高い複数の公開報告書を考慮している。DFAT が報告又は申立ての情報筋に具体的に言及しない場合は、これは上記の情報筋を保護するためである可能性がある。

1.5 今回更新した本国別情報報告書は、2018年6月7日に公表されたイランに関する前回の DFAT 報告書に代わるものである。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

## 2. 背景情報

### 近年の歴史

2.1 イラン（旧称ペルシャ）は、中東域のカスピ海とペルシャ湾の間に位置するイスラム共和国家である。イランは、世界最古の歴史を誇る国民国家の一つであり、中東のイスラム国家の中で、独自の文化的アイデンティティを保持する。イラン人の多くはペルシャ民族で、ファルシ語（Farsi）を使い、イスラム教のシーア派を信奉する。1941年に、英国（UK）及びソビエト連邦がイランに侵攻し、当時の支配者シャー（Shah）（皇帝）レザー・ハーンを強制的に退位させ、その息子であるモハンマド・レザー・パフラヴィー（Mohammad Reza Pahlavi）（レザー・ハーンはドイツに共感しているとみなされた）を後継者にした。占領国はイランの独立を尊重することに同意し、1946年に軍を撤退させた。しかし、外国の影響力及び介入は依然として、慎重な対応を要する問題であった。特に懸念されたのは、英国が所有するアングロ・イラニアン石油会社（Anglo-Iranian Oil Company）（後のブリティッシュ・ペトロリアム（British Petroleum Company）がイランの石油資源を採掘し続けていることであった。1951年に、イラン議会は石油産業を国有化することを決議し、外国の干渉に反対していた国家主義者のモハンマド・モサッデク（Mohammad Mossadeq）を首相に選出した。モサッデクは1953年の軍事クーデターで失脚し、これによってイランの立憲君主制はシャーの直接支配に代わった。米国（US）及び英国の支援を得て達成されたこのクーデターによって、外国、特に西側からの介入に反対していた大多数の民衆の世論が統一された。

2.2 シャーは、中東地域における西側の重要な同盟者となった。シャーは、世俗化、土地改革、女性の参政権及び非識字の撤廃を含む、社会経済的近代化政策を追求した。しかし、シャーは、その一方で、直属の秘密警察（SAVAK）を通じて、恣意的逮捕、収監、国外追放、拷問及び処刑等の手段で政敵を抑圧し、排斥した。これによって、シャーの支配に対する不満が広がった。シャーの政敵には、その伝統的な権限の喪失に憤慨した宗教的指導者とシャーの権威主義的な傾向について憂慮する世俗主義者の両方が含まれた。1979年に、シャーが外国で治療を受けていた時期に、聖職者側の反対派幹部であったアヤトラ・ルーホッラー・ホメイニ（Ayatollah Ruhollah Khomeini）が亡命先から帰国した。民衆の暴動が勃発し、これによって君主制は廃止され、イラン・イスラム共和国（Islamic Republic of Iran）が樹立された。新体制の反対派とみなされた他の人々とともに、何百というシャー体制の役人が、処刑された。イラン政府は米国及び他の西洋諸国に敵対的な外交政策を採択した。これは、広範囲に及ぶ貿易ボイコットやその他の制裁措置に対抗するものであった。1980年9月に、イラクがイランに侵攻した。この戦争は1988年まで続き、イラン経済を壊滅させ、100万人に及ぶ死傷者を出した。1989年6月にアヤトラ・ホメイニが死去し、アヤトラ・アリ・ハメネイ師（Ayatollah Ali Khamenei）現最高指導者がその後任に就いた（政治制度を参照）。

2.3 イランではそれ以来、革命後の政治、経済及び外交政策の方向性に沿った改革を支持する者と、かかる改革をイスラム共和国の理想及び確立された秩序に対する脅威とみなす者の間で緊張関係が



当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

続いている。穏健派のモハンマド・ハタミ (Mohammad Khatami) は、大統領在任中 (1997 年から 2005 年) に改革を試みたが、複数の制度的要素によりほぼ全面的に阻まれた。2005 年に保守派のマフムード・アフマディネジャード (Mahmoud Ahmadinejad) がハタミ政権を引き継いだ。アフマディネジャードは、2009 年に再選を果たしたが、この選挙は論争的になり、その結果、大規模な抗議デモが複数発生した (政府批判者を参照)。アフマディネジャード時代は 2013 年に終わりを告げ、それと同時にイランの国際関係は悪化した。国連安全保障理事会 (UNSC) は秘密のウラン濃縮計画が発覚すると、2006 年からさらに厳しい経済制裁及び政治的制裁をイランに科した。中道派のハッサン・ローハニ (Hassan Rouhani) 現大統領は 2013 年に初当選してからずっと、国際協調と経済改革路線を追求してきた。ローハニは 2015 年 7 月に、制裁措置の緩和と引き換えにイランの核活動を制限するとする多国間契約、包括的共同行動計画 (JCPOA) を締結した。JCPOA は 2016 年 1 月に発効したが、期待された経済的配当をもたらすことはなかった。米国は 2018 年 5 月に JCPOA から離脱し、2018 年 8 月から、イランの石油輸出に関するものを含め、核関連の制裁措置を再開した。イラン側はこの返礼として、早速 JCPOA の遵守を縮小する姿勢を見せた。2017 年 12 月、2018 年 1 月及び 2019 年 11 月に、経済状態に対する大規模な抗議運動がイラン全土で発生した。

## 人口統計

2.4 イランは民族的にも言語的にも多様な国家である。国連人口基金 (UNPFA) の推計によれば、総人口は 8,280 万人であり、2010 年から 2019 年の年平均伸び率はおおよそ 1.2 パーセントである。最大の民族集団はペルシャ人であり、イランの総人口の 60 パーセントを占める。少数民族集団には、アゼリー人 (人口のおおよそ 15 パーセント)、クルド人 (10 パーセント)、ロル族 (6 パーセント)、アラブ人 (2 パーセント)、バルーチ人 (2 パーセント) 及び、トルクメン族 (2 パーセント) などが挙げられる。イランにはアフガニスタン人も多数存在するが、その多くは未登録難民である (難民及び未登録アフガン難民を参照)。2016 年に実施された直近の国勢調査によれば、イラン人口に占める男性の割合は 51% で、女性は 49% である。公用語はファルシ語 (ペルシャ語) であり、イラン国民のおおよそ 3 分の 2 が第 1 言語としてファルシ語を話す。ファルシ語はアラビア文字及び記号を用いるが、アラビア語とは言語学的に異なる。

2.5 イランは、都市化で世界の上位を占める - 総人口のおおよそ 4 分の 3 が都市部に住んでいる。人口は国内の北部、北西部及び西部に集中している。中央部及び東部の広大な乾燥地域は、上記の地域に比べて人口密度が格段に低い。首都はテヘランで、国内最大の都市である。テヘランはイランの行政及び商業の中心地として国内各地から移住者を呼び込んでおり、これによって多民族的性を備える都市になっている。テヘランの公式人口は 830 万人であるが、非公式の推計では、1,500 万人とされる。その他の大都市には、マシュハド (Mashhad) (310 万人)、エスファハーン (Esfahan) (200 万人)、キャラジ (Karaj) (テヘランの衛星都市で、160 万人)、シーラーズ (Shiraz) (160 万人) やタブリーズ (Tabriz) (150 万人) などがある。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

2.6 イランは1979年革命後の数年間で、人口が急激に増加した。国内人口は、イスラム共和国が誕生した最初の10年間で3,400万人から6,200万人に増加した。現在、イランは世界で有数の若年層社会の1つであり、人口の45パーセントが24歳未満である。これに対し、65歳以上は人口のわずか6%に過ぎない。現代的避妊法や国営の家族計画サービスの利用が増えたことで、国全体の出生率は1980年代半ばの女性1人当たり6.5人のピークから今日では1.6人まで大きく減少した。世帯規模は現在、人口補充率を下回っており、イランの総人口は2050年までに減少傾向になると予測される。

## 経済概観

2.7 イランは中所得国である。2019年の国民1人当たり国民総所得は5,680USDであった。イランの経済力は、中東及び北アフリカ地域でサウジアラビアに次ぎ2番目に大きい。2019年の国内総生産は、4,610億USDであった。イランは天然資源に恵まれており、確定天然ガス埋蔵量では世界第2位、確定原油埋蔵量では世界第4位である。経済を席卷しているのは炭化水素部門であり、歳入の大部分はエネルギー部門、特に石油の輸出に依存している。イラン経済は他の湾岸諸国より格段に多様化しているが、米国の石油輸出制裁措置により国家予算は打撃を受け、経済はマイナス成長に追い込まれた。イランは製造及び金融サービスにおいて顕著な存在感を築いている（イスラム革命防衛隊（IRGC）を参照）。民間部門は、おおむね、中小企業に限定される。汚職、価格統制、補助金及び脆弱な銀行業務部門は、民間部門主導の成長を阻む障害になっている。

2.8 JCPOAの発効に続く核関連制裁措置の解除（制裁措置を参照）によって、石油生産量は回復し、GDP成長は復活した（2016年の経済成長率は12.5%）。2017年になると、石油生産の横這い状態及び原油価格の低下が原因で、経済成長率は3.7%まで大幅に落ち込んだ。これと並行して、JCPOA後に期待されていた海外投資の増加も実現に至らなかった。JCPOAと無関係の（人権侵害及び指定テロリスト組織に対する支援に関連する）米国の制裁措置は、汚職及び規制環境の拡大に対する懸念と相俟って、外国企業の多くがイランへの投資を断念する結果を招いた。投資を行っていた企業の多くも、米国がJCPOAから離脱し、JCPOAの下に解除されていた制裁措置を2018年から再開すると、その投資を撤回した。米国の制裁措置によってイランの原油輸出高は激減し、国内通貨、リヤルの価格も大きく下落した（制裁措置を参照）。国際通貨基金（IMF）によると、イラン経済は、2018年の4.8%のマイナス成長に続き、2019年には9.5%収縮した。IMFの予測によれば2020年はゼロ成長になるということである。

2.9 新型コロナウイルス、COVID-19の急拡大は国内消費の激減、近隣諸国との貿易の混乱及び、リヤルに対する下落圧力により、イラン経済をさらに圧迫した。

2.10 イランは、地震を含め、経済活動を混乱させる自然災害に極めて脆弱な国である。2019年3月及び4月に発生した鉄砲水は、国内各地に大規模な被害を与えた。フーゼスターン州（Khuzestan）、ゴレスターン州（Golestan）、マーザンダラーン州（Mazandaran）及びロレスターン州（Lorestan）

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

は最大の打撃を受けた。この鉄砲水で、およそ 80 人が死亡し、数千世帯が避難を余儀なくされ、200 万人が支援を必要とする状況に置かれた。

2.11 イラン統計センター (Statistical Centre of Iran) (政府の統計部局) によれば、2019 年 12 月の就業年齢人口に占める失業者の割合は 10.6%であった。しかし、政府は、週労働時間が 1 時間の労働者も就業者とみなすため (2019 年 3 月のイラン統計センターの労働力調査によれば、就業年齢国民の 26.6%が不完全雇用状態であった)、失業率の実態値は政府公表の数字より大幅に高い。失業率は州によってかなりばらつきがある。2019 年 12 月にケルマーンシャー州は全国で最も高い失業率 16.3%を記録した。失業率が最も低かったのは南ホラーサーン州で 5.4%であった。同時期のテヘランの失業率は 9.4%であった。若年層及び女性の失業率は、国内平均値より大幅に高い。2019 年 12 月の 15 歳から 24 歳のイラン国民の失業率はおよそ 26%であった。同時期における女性の失業率は (男性の 8.9%に比して) 17%を超えた。失業者の多くは - 男女とも - 大学卒業者である。労働力の半分はサービス部門が占めている。工業及び農業部門の労働力は、それぞれ、32.9%と 17.1%である。

2.12 DFAT の評価では、2017 年 12 月、2018 年 1 月及び 2019 年 11 月に全国規模で発生した抗議行動 (政府批判者を参照) の主な原動力は経済的苦難であった。DFAT が現地消息筋から聞いたところによれば、経済状態、特に米国の制裁再開後の経済状態によって、多くの国民が移住を強く望むようになったということである。DFAT の評価では、国内の現在の経済状態は極めて厳しく、経済的インセンティブは多くの国民にとって、海外移住を求める主な「プッシュ要因」として働いている。

## 制裁措置

2.13 1979 年革命からこれまで、イランは何らかの国際的制裁措置の対象になってきた。米国はこの期間の大半にわたって制裁措置を持続しており、1995 年からはこの措置の範囲を広げ、アフマディネジャード政権ではさらなる拡大を図った。米国の制裁措置の対象は、石油及び石油化学部門だけでなく、イランの核及び弾道ミサイルプログラムや米国の指定テロリスト組織に対する資金援助を理由に、国内の市中銀行にも及んだ。UNSC は 2006 年から 4 回にわたって別々の制裁措置を実施したが、JCPOA の発効に伴い、UN の制裁措置はほぼ全て解除された。イラン政府は (イラン、米国、中国、ロシア、フランス、英国、ドイツ及び欧州連合の間で 2015 年 7 月に締結され、2016 年 1 月に発効した) JCPOA の下に、国際的制裁措置の段階的解除の見返りとして、その核計画を平和目的に制限し且つ、国際原子力機関が実施する厳しい監視、検証及び検査措置を許可することに合意した。実際のところ、JCPOA はイラン経済に実質的恩恵をもたらす結果にならなかった (経済概観を参照)。

2.14 米国は 2018 年 5 月に - 新政権の下で、イランの弾道ミサイル計画及び中東地域における不安定化活動の疑惑を網羅する今より包括的な合意の必要に言及して - JCPOA から正式に離脱した。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

米国は2018年8月に、イランの石油輸出市場を排除し、イラン政府から重要な歳入源を奪うための「最大圧力」戦略の一環として、JCPOAの下に中断された制裁措置の賦課を再開した。これには、イランの石油及びガスの輸出及びその金融、産業及び運輸部門に対する措置が組み込まれた。イランの石油輸入上位8か国（中国、日本及びインドなど）に対する米国の暫定的免除は2019年5月に終了した。米国は新たな制裁措置も多数賦課した。これには、イラン革命防衛隊（Islamic Revolutionary Guards Corps）（IRGC、2019年4月）、最高指導者（2019年6月、外務相（2019年7月）、イラン中央銀行及びその政府系ファンド（2019年9月）、バシジ司令官（2020年1月）及び、監督者評議会（Guardian Council 議長（2020年2月）に対するものなどがある。

2.15 欧州の締約国は、イランに対する融資限度額の拡大及び特殊目的取引事業体、貿易取引支援機関（Instrument in Support of Trade Exchanges）（INSTEX）の設立を含め、JCPOAの復旧に向けて尽力している。INSTEXは1つのバーター制度で、米ドル以外でのイランとの取引を促進し、これにより、米国の制裁措置を回避することを目的とする。INSTEXは2020年3月31日に初取引（欧州からイランへの医療品の輸出実施）を完了した。イラン政府は、2019年5月に - 制裁措置緩和の欠如に言及して - 今後はJCPOAの束縛を受ける意思はないと発表し、ウラン濃縮に関連するものを含め、その遵守を段階的に縮小する方向に進んだ。米国によるイラン人司令官の標的殺害を受けて、イラン政府は2020年1月に、JCPOAの公約を翻す意思を再度示し、制裁措置が解除されるまで公約不履行を覆すつもりはないと主張した。JCPOA締約国のフランス、ドイツ及び英国はこれを受けて、速やかにJCPOAの紛争解決手続（Dispute Resolution Mechanism）（DRM）を発動し、UNSCの制裁措置を再開する見込みを提起した。本報告書の公表時点では、DRMプロセスの終了時期は不明であった。

2.16 米国の制裁措置の再開は、イラン経済に壊滅的効果を与えた。石油輸出高はJCPOA後のピーク量の日当たり270万バレルから50万バレル未満 - イラン・イラク戦争以来最低の生産量まで減少した。米国国務省は、イラン政府は2018年5月以降、制裁措置によって石油収入における直接取引額を100億USD以上失ったと主張した。リヤルの対USD価値はこの時期に3分の1に下落し、2019年には消費者物価がおよそ40パーセント値上がりした。IMFが予測するインフレ率は、2019年が35.7パーセント、2020年は31パーセントである。

2.17 米国の制裁措置が一般国民に与えた影響は厳しく、購買力は減退し、生活費の圧力が増大した（IMFは、経済はこの2年で「重度の苦痛」を受けたと述べている）。食料品は過去最大の値上げ率を記録した。具体例を示すと、2019年5月までの1年間でタマネギの価格は459パーセント、ジャガイモの価格は207パーセント、肉の値段は101パーセント上昇した。食料品の値段はそれ以降安定したが、イラン国民の多くはそれまでの消費習慣を変えなければならなくなった（例えば、肉の摂取量を減らすなど）。政府はインフレ圧力を相殺するために、公共部門職員の給与を引き上げたが、賃金はインフレに追い付いていない。イラン議会調査センター（Iranian Parliament's Research Centre）の報告によれば、2018年12月時点で、国民の5パーセントから15パーセントが国内貧困ラインを下回る生活を送っている。これには、テヘラン市における対前

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

年比 11 パーセントの増加が含まれる。(イランの貧困ラインは、4 人家族 1 世帯当たり月間所得 2,800 万リヤル又は現行為替相場でおおよそ 280AUD と定義される)。

2.18 人道支援物資(食料品及び医薬品を含む)は米国の制裁措置から免除されているが、米国の第 2 の制裁措置を誘引することを恐れて、外国企業は、合法的であっても、イランとの制裁対象外の取引について極めて慎重な姿勢を取っている。米国に無防備な外資系銀行はとりわけ、イランとの取引を敬遠している。これは、翻って、必須医薬品及び医療機器を含む、イランの材及びサービスの輸入能力に影響を及ぼしている。医薬品はほぼ全て国内で製造されているが、イランはその製造原料については輸入に依存している。DFAT が現地消息筋から聞いたところによれば、制裁措置に起因して、薬品の値段が急騰し、抗がん剤を含む一部の医薬品に不足が生じているということである。ヒューマンライツ・ウォッチは 2019 年 10 月に、米国の制裁措置はイラン国民、特に、難病患者及び/又は専門的治療を必要とする状態の患者の健康の権利を損なっていると主張し、米国に対し、イランに人道支援物資を輸出するための資金調達を促進する事業体を設立するよう呼びかけた。イランの人権状況に関する国連特別報告者及び、一方的な強制措置が人権の享受に与える悪影響に関する国連特別報告者も、同様の懸念を表明した。後者は、米国の制裁措置を「不当」且つ「有害」と評した上で、「薬品の枯渇は病院での「無言の死」を引き起こす可能性がある」と述べた。2020 年 1 月に、スイスは米国の支援を得て、スイスを拠点とする複数企業を介して農産物、食料品、医薬品及び医療機器をイランに輸出するための金融経路を立ち上げた(立ち上げから間もなく、この仕組みの下に、抗がん剤及び臓器移植に必要な薬物療法への資金供与に向けて、初回の 230 万ユーロが支払われた)。

## 腐敗

2.19 イランは、腐敗の防止に関する国連条約 (UN Convention against Corruption) の締約国であり、イラン国憲法第 3 条は、あらゆる形態の腐敗と闘うことを政府に委ねている。腐敗防止に係る法的枠組みは複数の法律に分散されている。これには、「刑事事件における市民裁判所及び革命裁判所の手続規則に関する法律 (Act on Public and Revolutionary Courts' Rules of Procedures in Criminal Matters)」(1999 年) 及び、「賄賂、横領及び不正行為加害者に対する刑罰の強化に関する法律 (Aggravating the Punishment for Perpetrators of Bribery, Embezzlement and Fraud Act)」(1997 年) などがある。刑法は 2013 年に最終改正され、腐敗を非合法化する条項を複数盛り込んでいる。また、腐敗防止に係る特別付帯規則、指令、法令及び指針も多数ある。公務員を対象とする汚職防止規定には、能動的及び受動的賄賂、斡旋下の取引、マネー・ローンダリング、横領及び職権濫用などがある。重大な汚職事案では死刑が適用される可能性がある。民間部門における横領は刑事犯罪である。腐敗への取組はローハニ政権が言明する優先課題である。これには、(2019 年 3 月に任命された) 現司法権長も含まれる。この努力の一環として、司法府は 2019 年 9 月に、政府高官がその資産を申告するための「トランスペアレンシー登録局 (Transparency Register)」の創設を公表した(この登録機関は一般国民には利用できない)。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

2.20 2018年8月に、金融腐敗に関わる犯罪を扱う特別裁判所が設立された。この裁判所はこれまで、「金融腐敗」及び「経済妨害」が発覚した複数の個人に長期の禁錮刑、死刑及び鞭打ち刑を言い渡している。2018年には、少なくとも3人が処刑された。これには、イランの金及び通貨市場の操作で処刑された2人が含まれる。この裁判所は、司法制度の有力な利害関係者と衝突した個人を標的にする意図で利用される可能性がある。

2.21 イランには強固な法的枠組が存在し、著名人が何人か逮捕及び訴追されているが（元テヘラン検事総長が含まれる）、国際監視団の報告によると、腐敗は依然として蔓延している。トランスペアレンシー・インターナショナル（Transparency International）の2019年の腐敗認識指数（Corruption Perceptions Index）ではイランは180か国中146位であり、腐敗度が高いことが示された。DFATが現地消息筋から聞いたところによれば、一部の警察官は、飲酒や男女混合パーティへの参加のような、道徳的行動規範に個人が違反した事案で賄賂を受け取っているということである。GANビジネス腐敗防止ポータル（GAN Business Anti-Corruption Portal）の主張では、利益誘導政治、身内びいき及び縁故主義の強力な仕組みが経済のあらゆる部門に蔓延しており、サービス、許可証又は公共契約を得るために、不正な決済、賄賂及び好意の取引が必要になることが多く、当局は実際には腐敗防止法を有効に執行しておらず、刑事免責が広く行われている。

## 保健

2.22 憲法第29条の定めるところにより、全てのイラン国民は達成可能な最高水準の健康を享受する権利を有する。保健・医療教育省（Ministry of Health and Medical Education）は、官民部門向けに健康に関係する活動を企画、監視及び監督する責任を負う。保健医療及び公衆衛生サービスは、紹介制度に基づき全国ネットワークを通じて提供される。紹介制度は、周辺地域の一次医療センターから始まり、州都内の二次レベルの病院及び大都市の三次レベルの病院へと進む仕組みである。全国の一次保健医療サービスの主な提供者は依然として政府であるが、民間部門も、多くは都市圏の二次及び三次保健医療を通じて保健医療の提供に重要な役割を果たしている。公共部門における保健医療の質は良質であるが、過密及び医師不足は重大な課題であり、人口およそ8,300万人に対して国内の公立病院は1,000か所、国民1,000人当たり病床数はおよそ1.7台となっている。イランの民間保健医療制度は高く評価されており、他の中東諸国から患者を誘致している。特に専門的分野の健康問題では、多数の非政府組織（NGO）が活動している。制裁措置（制裁措置を参照）及びCOVID-19は、国内の保健医療体制に重圧を課している。

2.23 イランには、強力な人間開発指標が複数ある。国連開発計画（UNDP）は、2019年人間開発指数の中で、イランを189か国中65位に格付けしている（イランは上位の人間開発カテゴリーに指定されている）。保健医療は政府の重要な優先課題であり、2018年にはGDPの7.6パーセント相当額が保健に投じられた。UNDPによれば、イラン国民の寿命は76.5歳である。イランは5歳未満の小児及び妊産婦の死亡率の著しい低下を達成した（2017年の生児1000人当たり死亡者はそれぞれ、14.9人と16人であった）。UNPFAによれば、生児の99パーセントが熟練した医療従事者によっ

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

て取り上げられている。政府が提供する基礎医療保険を受ける権利は全てのイラン国民に与えられており、90パーセントが健康保険に加入している。2014年に、政府は、特に貧困地域及び農村地域における効率、公平性及び有効性の改善を目指した保健改革計画（Health Transformation Plan）を導入した。

## 精神的健康

2.24 イランでは精神的健康サービスが著しく不足している。2018年4月に保健・医療教育省が公表した調査では、成人のおよそ4分の1が何らかの精神疾患に罹患しており、女性は男性よりも罹患しやすいことが明らかになった。この調査によると、精神疾患問題はテヘランで多く見られ、3人に1人が罹患している。保健・医療教育省の前回の調査（2017年）では、成人国民の12パーセントがうつ病、14パーセントが不安関連障害を患っているという結果が示された。DFATが伝え聞いたところでは、経済状況の悪化に起因して、精神疾患、薬物依存症及び自殺が増加している。イラン・イラク戦争に関連する長期的トラウマも精神疾患の主な原因になっており、戦争の被害が大きかった地域では精神疾患の罹患率が国内平均を上回っている。

2.25 イラン政府は、1986年から、精神的健康に対する国家政策を掲げてきた。この政策の目標は、総合病院内への精神科病棟の建設及び、一次保健医療における精神衛生要素の開発などの方法で精神衛生サービスの利用機会を拡大し且つ、必須医薬品の利用機会を高めることである。政府は保健制度開発計画（Health System Development Plan）を実施する一環として、精神病患者に対するカウンセリングサービス及び治療的介入の利用機会を拡大した。農村地域を含め、精神衛生サービスの提供機会は向上したが、精神疾患に付随する長期的な社会的不名誉により、罹患者は専門的治療を受ける又は継続することを嫌がる。DFATが現地消息筋から聞いたところによれば、特にテヘランでは民間の精神衛生サービスを受けられるが、平均的国民には高額で手が届かないそうである。精神衛生分野で活動するNGOは少数ながらあるが、この団体は全般的に、資金も設備も不足している。

## 障害者

2.26 イランは2009年に障害者の権利条約（Convention on the Rights of People with Disabilities）を批准した。障害者として生活する国民の数に関する公式な統計データはない。非公式筋の推計によれば、イラン国民の12パーセントが何らかの障害を抱えて生活している。2004年に採択された包括的な障害者の権利保護法（Comprehensive Law on Protection of the Rights of Persons with Disabilities）は、障害者のニーズ及び権利を満たす資源の提供を政府に委ねている。2018年に採択された障害者の権利保護法（Law on the Protection of the Rights of Persons with Disabilities）は、障害年金及び保険の補償範囲を障害関連の保健医療サービスまで拡大し、障害者に政府系の職業教育を提供するもので、さらに、新設公共建造物は障害者に利用可能なものでなければならぬと定めている。2016年に導入された国民権利憲章（Charter on Citizens' Rights）の第111条は、「障

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

害者はその能力に適した技能を学び且つ習得する機会及び可能性を与えられなければならない。障害は、知識及び専門的技術を習得する権利を奪う原因になってはならない。」と述べている。この国民憲章には法的拘束力はない。

2.27 国家福祉機関 (State Welfare Organization) (SWO) は、障害者にサービスを提供する主要担当機関である。他の政府機関 - 協力・労働・社会福祉省 (Ministry of Cooperation, Labor, and Social Welfare) 及び退役軍人問題委員会 (Committee for the Affairs of War Veterans) 等 - も、農村地域の障害者を含め、障害者にサービスを提供する。NGO もこの活動を行っている。イラン政府によれば、SWO 及びその他の政府機関と協力して障害者にサービスを提供する NGO は国内に 662 か所ある。

2.28 障害を抱えて生活する人々のニーズに対する世間一般の理解度は低い。DFAT が現地消息筋から聞いたところでは、障害者は社会的な不名誉を受け、住居、就業及び公共の交通手段の利用において障害に遭遇するというのである。外国 NGO によれば、特に女子の障害児及び自閉症のような知的障害を持つ子どもは、教育を受ける機会において障害に遭遇し、場合によっては教育を全く受けられないこともあるということである。2018 年以前に建設された公共の建物はほぼ全て障害者の利用能力を超えており、障害者に対する建物の使用利便性は依然として、広く問題になっている。障害者に対する差別は明示的に非合法化されておらず、視覚、学習又は言語障害者は議員候補に登録することができない。支援サービスの提供は、障害者のカテゴリーによって様々に異なり、戦争任務に起因する障害者は特定の保険補償を受けるが、他の障害者がこれを取得することは困難である。障害者を対象とする職業訓練センターは存在するが、都市部に集中している。

## 薬物中毒

2.29 イランでは、違法薬物は深刻化する問題である。2018 年 5 月に、イラン内務相は、薬物、主にヘロイン中毒者は人口の 3 パーセントに達したと主張した。イラン政府は国内の薬物中毒者数を 280 万人から 360 万人と見積もっており、このうち 10 パーセントは女性であると考えられている。違法薬物は色々あり、簡単に入手できる。これには、結晶メタンフェタミン、鎮痛薬、合成幻覚剤、マリファナ、ヘロイン及びアヘンなどがある。最後の 2 つは隣国アフガニスタンから密輸される。同国と共有する国境はおよそ 1,000km に及ぶが、大部分が起伏の激しい地形であるため侵入しやすい場所が多数ある。国内 NGO は、(特に、イランとアフガニスタンの近接性を所与とする) 入手可能性、高い失業率などの経済社会的フラストレーション、都市化の拡大、ソーシャル・メディアの利用増大、学校における初期介入プログラムの欠如及び、この問題に対する国民の認識不足など、薬物使用量の増大に寄与する一連の要因を特定している。価格も重要な要因である - ヘロインの 1 グラムの購入単価は 2USD にも満たない。違法薬物の使用は HIV/エイズの罹患率増大に寄与している。

2.30 支援サービスはいくつか存在するが、薬物中毒をタブー視する社会の風潮は、この問題に



当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

取り組む当局や NGO の努力の妨げになっている。家族は違法薬物の使用者、特に生き残るために売春に訴える女性を排斥することが多い。違法薬物の取引に取り組む努力は従来、麻薬密輸業者の処刑と大規模な押収に限定されている（国連薬物犯罪事務所（UN Office on Drugs and Crime）が作成した 2019 年版世界薬物報告書（World Drug Report）によれば、2017 年にアヘン剤の押収量が最も多かった国はイランで、世界全体の 39 パーセントを占めた）。上記の措置は、違法薬物取引を抑止する上でほとんど効果がなく、また違法薬物取引法が改正された結果、違法薬物密売業者の処刑率は著しく低下している（死刑を参照）。国内 NGO の報告によれば、警察が薬物中毒者に不当な処罰又は嫌がらせを行うことはおおむねないが、場合によっては中毒者の一斉検挙命令を受けるところもある。

2.31 2017 年 6 月時点で、薬物中毒者用リハビリセンターは全国に 1,300 か所あり（男性用が 1,200 か所で女性用が 100 か所）、この他に、治療及びハームリダクションセンターがおよそ 7,500 か所あった。NGO はかかるサービスの提供に積極的に活動している。NGO によると、テヘラン以外では麻薬常習者に対する支援サービスはほとんどなく、この分野で活動する人々に対する資金援助もほとんど行われていない。

## 飲酒

2.32 イランでは、アルコールは非合法化されている。刑法第 265 条は、摂取により酩酊したか否かを問わず、アルコールの利用に 80 回の鞭打ち刑を科している。アルコールの製造又は販売は 6 か月以上 12 か月以下の禁錮刑、74 回の鞭打ち刑及び、没収されたアルコールの売値の 5 倍相当の罰金刑に処される（第 702 条）。公認少数宗派の信者（キリスト教徒、ゾロアスター教徒及びユダヤ教徒）は、私的な宗教集会でのアルコールの製造及び摂取を許されており、公共の場での飲酒又はアルコールの売買を行う場合に限り刑罰の対象になる（公認少数宗派を参照）。

2.33 DFAT が現地消息筋から聞いたところによれば、アルコールは闇市でいつでも入手でき、私的な場での使用は広く行われているということである（干しブドウの蒸留酒、アラックはイラン国民に人気がある）。世界保健機関（World Health Organization）の推計では、15 歳以上のイラン国民の年平均アルコール摂取量は 1 リットルである。一部のアルコール - 特にワイン及びアラック - は国内で製造されている。アルコールは、トルコ・イラン国境を越えて直接又は、イラク経由でトルコからも密輸入されている。現地消息筋によれば、アルコールは自宅に直送できる。

2.34 飲酒を理由とする訴追はあまり見られない。DFAT の理解では、警察は自宅でアルコールを摂取する個人については捜査又はおとり捜査を積極的に行わず、飲酒行為が世間に知られるようになった場合又は上記の行動を具体的に指示される場合にのみ行動に出るのが一般的である。賄賂の授受は日常的である。飲酒に対する刑罰が執行される場合は、通常、罰金刑であり、たいていは現場で支払われる。鞭打ち刑が科されることもあるが、稀である。保健部門で活動する NGO の報告によると、政府は近年、アルコールの使用に対するアプローチを、純粋に法秩序に焦点を当てるものか

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

ら治療及びリハビリを重視するものに変えているということである。大都市では、アルコールリクス・アノニマス（Alcoholics Anonymous）のような支援団体とともに、国営のアルコール治療・リハビリセンターが複数活動しており、当局は以前に比べて NGO がこの分野で活動するのを認める態勢になっている。

2.35 DFAT が情報筋から聞いたところによれば、飲酒運転は珍しくない。警察は酒気検知器を装備していないが、任意の酒気検査を行っている。酒気帯び状態を疑われる場合は、運転者は警察署に連行され、血液検査を受けさせられる。血液検査で陽性測定値が出る場合は、罰金及び 6 か月の免許停止が最も一般的な処罰だそうである。DFAT が伝え聞いたところでは、警察署への連行及び血液検査の実施免除と引き換えに賄賂が支払われるのは日常的である。

## 教育

2.36 憲法第 30 条により、政府は全ての国民に中等レベルまでの無償教育を提供し且つ、イランが自給自足を達成するために必要な程度まで無償高等教育を拡大することを委ねられている。ゴム州（Qom）に拠点を置く文化革命最高評議会（Supreme Council of the Cultural Revolution）は、教育問題における最高権威であり、政策及び規則に対する広範囲の監督権を行使する。教育政策は、議会及び内閣を含む複数機関によって監督される。教育省（Ministry of Education）は、初等及び中等教育に対する資金供与及び管理責任を負う。地方レベルでは、州当局及び地区事務所が教育を監督する。小学校と中学校は全て、男女別学である。初等及び中等教育では、授業はファルシ語のみで行われる。学校のカリキュラムには（私立学校を含め）全て、シーア派イスラム教の科目が組み込まなければならない - 生徒はその宗派に関係なく、全員この課目を履修及び修了しなければならない。スンニ派イスラム教徒の生徒及び公認少数宗派の生徒は、自身の宗教的信仰に基づく個別の（追加）課目の履修を許可されている。

2.37 科学・研究・技術省（Ministry of Science, Research and Technology）は、医療教育機関を除く全ての高等教育機関を監督する（医療機関は保健・医療教育省（Ministry of Health, Treatment and Medical Education）が監督する）。技術・職業訓練機構（Technical and Vocational Training Organisation）は、中等教育後の職業教育を監督する。私立大学は 1979 年革命後に禁止されたが、この禁止令は、公立大学制度に対する圧力を緩和する目的で 1988 年に撤廃された。運営は認められているが、私立大学の独立性は制限されている。具体的には、授業料の請求は許されるが、全ての教科課程について文化革命最高評議会の承認を受けなければならない。私立の教育部門は、この 10 年間で急成長を遂げ、今では、第 3 次教育入学者の圧倒的多数を占めている。

2.38 イランは高学歴人口の国である。UNDP によれば、15 歳以上の人口の 84.7 パーセントが識字能力を有する。若年層（15 歳から 24 歳人口）の識字率はさらに高い（女性は 97.7 パーセントで、男性は 98.2 パーセント）。イラン国民の平均就学年数は 9.8 年である。イランの初等教育就学率はほぼ 100 パーセントで、中等教育学齢人口のほぼ 90 パーセントが中学校に入学する（農村地域の就

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

学率はこれより低い)。イラン人児童はほぼ全員が初等教育を修了し、大半は少なくとも何らかの中等教育を受ける。第3次教育学齢人口のおよそ70パーセントは大学に入学する。イランは科学、技術、技術工学及び数学において全世界的に秀でており、上記の分野における大学卒業率で世界の上位を占める。少数宗派出身者又は、家柄が疑わしいと当局がみなす個人は、一流大学への入学が他より難しくなることがある。

## 政治制度

2.39 イランは、ヴェラーヤテ・ファギーフ (Velayat-e faqih) (「法学者による後見」) の原則に基づき樹立された神政共和国である。政策の最終決定はこの原則の下に、1人のイスラム法学者 (最高指導者) によって下される。最高指導者は国家の最高権力であり、イランの国家元首であり、イラン軍の最高司令官である。最高指導者は、国全体の政策を設定する責任を負い且つ、外交政策及び国家安全保障に対して重大な影響力を持つ。最高指導者は司法権長、監督者評議会 (Guardian Council) の議員の半数及び、公益評議会 (Expediency Council) の全議員を任命する。最高指導者は、議会で可決された法案を無効にすることを許され、憲法改正の承認義務を有する。アヤトラ・アリ・ハメネイ現最高指導者は、イラン・イスラム共和国の創設者、アヤトラ・ルーホッラー・ホメイニの死去後、1989年に就任した。

2.40 イランの政治制度は、民選機関と非民選機関の組み合わせである。大統領、議会、地方議会及び専門家会議 (Assembly of Experts) の選挙は定期的に行われる。ほぼ全ての権力が集中する最高指導者と、監督者評議会及び公益評議会の議員は国民選挙では選出されない。

2.41 国民投票により8年任期で選出される聖職者88人で構成される専門家会議は、最高指導者を選任し、最高指導者がその職務を遂行できなくなった場合に、同指導者を解任する憲法上の権限を有する。実際のところ、専門家会議が最高指導者の権威に異議を唱えたことは一度もない。専門家会議は年に2回の頻度で会議を開く。7人は、直近の2020年2月に選出された。

2.42 憲法監督者評議会 (Council of Guardians of the Constitution) (「監督者評議会」 (Guardian Council)) は、議会で可決された全ての法案を審査し、法案がシャリーア (イスラム法) 及び憲法を遵守するものか否かを判断する。同評議会は、大統領、議会及び専門家会議の選挙候補者全員を、シーア派イスラム教及びイスラム共和国に対する候補者の忠誠心などを基準に入念に吟味する。改革派候補及び／又はこの聖職者組織への忠誠が不十分とみなされる候補の失格は珍しくない (監督者評議会が前回の大統領選挙に出馬した全候補者1,636人から承認したのは6人で、2020年2月の議会選挙での改革派の資格剥奪率もこれと同様に高かった)。監督者評議会は12人の聖職者で構成され、その半数は、段階的に交代する6年任期で最高指導者により直接任命される。残りの6人は (最高指導者が任命する) 司法権長により指名され、その後、議会によって承認される。

2.43 イラン共和国の (1979年12月に採択された) 最初の憲法は、権力を限定された大統領及び

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

首相を内閣及び政府の首班に定めた。1989年の憲法改正により、首相職は廃止され、大統領制度が樹立された。大統領職は最高指導者の従属下にあるが、有力な公職へと発展し、イランの歴代大統領はそれぞれ、国内の社会経済生活、国政及び外交政策に独自の個性と政治哲学を刷り込んできた。大統領は国民投票で選出され、任期は4年である。大統領は2期連続で務めることができ、また、空白期間がある場合は、その後、3期目に出馬することを許される。ハッサン・ローハニ現大統領は2017年5月の選挙で2期目を確保した（同氏は2013年6月に初当選した）。本報告書の公表時点での、ローハニ政権の支柱は、議会に承認された第一副大統領1名、副大統領10名及び閣僚19名であった。次期大統領選挙は2021年に予定されている。

2.44 公益判別会議（Council for the Discernment of Expediency）（「公益評議会」（Expediency Council））は、議会と監督者評議会の間が生じた不一致を仲裁する。同会議は、最高指導者の諮問機関としての機能も果たす。公益評議会は大統領、議会の議長、最高裁判所長官、軍参謀長、国家安全保障最高評議会（Supreme National Security Council）（国家安全保障政策の指導担当機関）の書記、監督者評議会の一般法学者4人及び、最高指導者に5年任期で任命される議員38人で構成される。憲法第112条によれば、公益評議会は、「提起された法案は（中略）シャリーアの原則[原文とおり]又は憲法に反しており、評議会[議会]では監督者評議会の期待事項を満たすことができないと監督者評議会が判断する時点で開かれる。同評議会は、最高指導者が評議会に提示した全ての問題について検討する場合にも開かれるものとし、この憲法で言及されるその他の責任を全て果たすものとする」。

2.45 イスラム諮問評議会（通称、マジリス）は、イランの一院制議会である。イスラム諮問評議会は国民投票により4年任期で選出される議員290人で構成される（直近の議会選挙は2020年2月に実施された）。代議士は30歳以上であることが必須で、国内208の選挙区の代表である。人口が多い選挙区は複数議席を割り当てられる（例えば、最大選挙区であるテヘランは30議席を有する）。公認少数宗派出身の代議士には5議席（アルメニア系キリスト教徒2議席、アッシリアーカルデア系キリスト教徒1議席、ユダヤ教徒1議席及びゾロアスター教徒1議席）が割り当てられている。国内の議会はいずれも、女性議員を擁する（本報告書の公表時点では、現中央議会の女性議員は19人であった）。議会は、法案を提起する権限を有するが、法律として成立するには、監督者評議会の承認を得なければならない。議会はその権限を通じて、予算及び閣僚の承認又は弾劾について行政の責任を問うことができる。議会は政策論争を望む国民のはげ口として重要な役割を担っており、議員は大統領及びその政策に頻繁に異議を唱えている。しかし、議会の権限は大統領や、監督者評議会及び最高指導者事務所（Supreme Leader's office）等の非民選機関に比べて薄弱である。従来型の政党がなく、議員の定着率が極めて低いことにより、議会の役割は弱体化している（（実際の又は帰された）政治的意見も参照）。議員候補者は、最初に内務省の、次いで監督者評議会による徹底した審査手続を受けることになっている（2020年の議会選挙に出馬登録した候補者13,896人のうちおよそ半数が失格となった。これには現職議員82人が含まれる。失格者の圧倒的多数は改革派又は穏健派とみなされた者だった）。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

2.46 全国の都市及び行政村には地方議会があり、4年任期で民選される。大統領は、国内31州の知事を任命する。地方議会選挙が最後に行われたのは2019年5月である。地方議会選挙の候補者は議会の審査を受ける。

### 人権の枠組み

2.47 憲法は表現、結社、言論、集会及び信教の自由を供与しているが、憲法では、イスラム教の原則を含む特定の原則及び公民権が自由によって侵されてはならないと規定している。上記の原則は法律で明確には定義されておらず、当局はその適用において大きな裁量権を有する。

2.48 イランは、主要国際人権条約9個のうち5個、即ち、市民的及び政治的権利に関する国際規約 (Covenant on Civil and Political Rights)、あらゆる形態の人種差別の撤廃に関する国際規約 (Convention on the Elimination of All Forms of Racial Discrimination)、経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約 (Covenant on Economic, Social and Cultural Rights)、児童の権利に関する条約 (Convention on the Rights of the Child) と児童の売買、児童買春及び児童ポルノに関するその選択的議定書 (Optional Protocol to the Convention on the Rights of the Child on the Sale of Children, Child Prostitution and Child Pornography) 及び、障害者の権利に関する条約 (Convention on the Rights of Persons With Disabilities) の締約国である。イランは、武力紛争における児童の関与に関する、児童の権利に関する選択的議定書 (Optional Protocol on the Rights of the Child on the Involvement of Children in Armed Conflict) に署名したが、批准しなかった。イランは拷問及びその他の残虐、非人間的な又は品位を傷つける取扱い又は刑罰に関する条約 (Convention against Torture and Other Cruel, Inhuman or Degrading Treatment or Punishment)、強制失踪からの全ての者の保護に関する国際条約 (Convention for the Protection of All Persons from Enforced Disappearance)、あらゆる形態の女性差別の撤廃に関する条約 (Convention on the Elimination of All Forms of Discrimination against Women) 及び、全ての移住労働者とその家族の権利の保護に関する国際条約 (International Convention on the Protection of the Rights of All Migrant Workers and Members of their Families) の締約国ではない。

2.49 2011年3月に、国連人権理事会 (UN Human Rights Council) (HRC) はイランにおける人権状況に関する特別報告者の任務を再構築した。HRCの前身 (国連人権委員会 (UN Commission on Human Rights)) が設定した前回の任務は2002年に打ち切られた。特別報告者の任務は、イランにおける人権侵害の監視と調査、HRC及び国連総会への報告及び、懸念される問題に公然と取り組むことである。イラン政府は特別報告者に協力的でなく、伝えられるところによれば、視察訪問許可を何度も拒否しているということである。

2.50 イランは、2010年2月、2014年10月及び2019年11月に、HRCの普遍的定期審査 (Universal Periodic Review) (UPR) プロセスに参加した。2019年のUPRでイラン政府に提示された勧告329

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

件のうち、政府は 143 件を全面的に、45 件を部分的に受諾した。

2.51 イランは（2017 年から）オーストラリアを含む複数の国々と人権に関する二国間対話を実施している。豪州イラン間の人権に関する直近の対話は 2018 年 8 月に行われた。

2.52 議会は 2009 年に情報の自由法を可決した。施行規則は 2015 年に採択された。2017 年に、情報・通信技術省（Information and Communications Technology Ministry）は情報要求に向けたオンラインポータルを立ち上げた。上記の法律は、情報開示が国益に反し、財政損失を引き起こす又は治安を損なうと仮定される場合を含め、広範囲に及ぶ適用除外を複数認めている。

## 国内人権機関

2.53 イランには国家人権機関がない。政府は 2019 年 8 月に UPR に提出された国別報告書の中で、国内人権機関の設立法案は既に協議され、現在専門家会議で審査されていると述べた。この法案は、本報告書の公表時点では発効していなかった。

2.54 1995 年に、イランにおける人権の促進という表向きの目的を掲げて、イラン・イスラム人権委員会（Iranian Islamic Human Rights Commission）（IIHRC）が設立された。実際のところ、同委員会は設立からこれまでの間、他国で発生した人権侵害を強調し、国際コミュニティに対してイランの人権実績を主張することに主眼を置いてきた。IIHRC が公開フォーラムで国内の人権状況を詳細に探るのは稀であり、DFAT が認識する限り、国民が人権侵害を委員会に報告できるメカニズムは 1 つもない。国家人権機関世界連合（Global Alliance of National Human Rights Institutions）によると、IIHRC は国家人権機関の地位に関するパリ原則（Paris Principles）を遵守していない。

2.55 人権促進を任務とする政府機関は多数ある。これには、政府の最高人権機関である人権高等審議会（人権高等審議会は司法府の所属機関である）、政府の行政府、立法府及び司法府の職務に関する苦情の調査を憲法で義務付けられた機関である、議会の第 90 条委員会（Article 90 Commission）及び、最高指導者総合調査局（General Inspection Office of the Supreme Leader）などがある。上記の機関は人権侵害事案を受理及び調査する権限を与えられているが、調査が訴追につながることは稀である。

## 治安情勢

2.56 治安部隊は、一部の国境地帯を除き、イラン領土のほぼ全域を厳重且つ実効的に支配している（国の保護を参照）。国内ほぼ全域における公安機能の大きなそして目立つ存在は、治安関連の大規模な事件は稀にしか起こらず、イランは地域水準に照らして平和且つ安全であることを意味する。イランとアフガニスタン及びパキスタンの国境地帯は、国内の他の地域より不安定である。この地域では麻薬密輸業者及び強盗が活動しており、治安部隊と麻薬密輸業者の間で武力衝突が発生した。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

イランとイラクの国境地帯も他のどこよりも不安定であり、治安部隊はこれらの地域に特に目を光らせている。

2.57 犯罪に関する公式の統計データは容易に入手できないが、監視団の評価によれば、イランでは暴力犯罪の発生率は比較的低い。実際に起こる暴力犯罪の多くは違法薬物関連のものであり、一部の事案では、死刑を含め厳罰が科されている。DFAT が現地消息筋から聞いたところによれば、米合衆国の制裁措置の再開後に生じたものも含め、国内の経済的困難はテヘランにおける軽犯罪の増加を招いた。

2.58 イラン国内、特に、アフガニスタン及びパキスタンと国境を接する東部のスィースターン・バルーチェスタン (Sistan-Baluchistan) 州では、テロリスト集団による攻撃が複数発生した (バルーチ人を参照)。この攻撃で標的されたのは主に治安部隊だったが、民間人が標的になったこともある。テロリスト攻撃は直近では 2019 年 2 月 13 日に発生しており、IRGC 職員を乗せたバスを狙った自爆攻撃が発生し、少なくとも 27 人が命を奪われた。スンニ派過激派集団、ジャイシュ・アル・アドル (Jaish al-Adl) (正義の軍) はこの攻撃の犯行声明を出した。イラン政府がテロ組織とみなすジャイシュ・アル・アドルは、イラン・パキスタン国境全域で活動しており、誘拐目的を含め、これまではイランの国境警備隊を標的にしてきた。

2.59 テロリスト集団は、国内の他の地域では公共施設に対する攻撃も行ったが、発生頻度は極めて低い。2017 年 6 月にテヘラン市内で、国会議事堂とホメイニ師廟 (Imam Khomeini Shrine) に対する同時テロ攻撃が発生し、18 人が死亡し、数十人以上が負傷した。この攻撃は自爆攻撃及び女装した射撃集団により行われた。テヘランで攻撃が発生したのは 10 年以上ぶりであった。イラク・レバントのイスラム国 (ISIL、別称、ISIS、IS 又はダーイシュ) から犯行声明が出された。2018 年 9 月には、アフヴァーズ (Ahvas) (フーズスターン州) で軍事パレードが武装集団に攻撃され、IRGC の隊員及び民間人を含む 25 人が死亡した。アラブ系分離派統括集団、アフワーズ国民抵抗軍 ( Ahwaz National Resistance) 及び ISIL もこの攻撃の犯行声明を出した (アラブ人を参照)。

2.60 この数年を通じて、国内各地で大規模な反政府抗議行動及び抗議デモが複数発生しており、たいていは、多数の逮捕者や死傷者を出す結果になった (政府批判者を参照)。デモ参加者は、外国公館及び国連機関の本部を標的にすることもあった。この類の本格的な攻撃は、直近では 2016 年 1 月に発生しており、抗議者はテヘランのサウジアラビア大使館とマシュハドのサウジアラビア領事館を猛攻撃し、建物に火を放ち、事務所を荒らし回った。この攻撃は、著名なシーア派聖職者がサウジアラビアで処刑されたことがきっかけであった。2011 年 11 月には、在テヘラン英国大使館及び大使公邸が抗議者に襲撃され、事務所が荒らされて書類が盗まれた。どちらの事案でも、政府は暴力行為に遺憾の意を表明したが、加害者の訴追は行わなかった。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

### 3. 難民条約に基づく申立て

#### 人種／国籍

3.1 憲法第 19 条の定めにより、全てのイラン国民は、所属する民族集団に関係なく平等の権利を享受し、肌の色、人種及び言語はいかなる特権も付与するものではない。同第 15 条では、イランの公用語はファルシ語であり、全ての公式文書、教科書及び標識に使用されなければならないが、出版物及びマスメディアにおいて、また、学校での文学の授業では、方言及び部族言語をファルシ語と併用することを許可すると定めている。教育、雇用又は住居を享受する権利に関係するものを含め、民族性に基づく差別を認める法律はない。ハッサン・ローハニは、2013 年の大統領選で当選すると、政府内の少数派の議席枠を増やし、クルド語、アゼルバイジャン語及びアラビア語等の「イラン人の母国語」の教授を許可することにより、少数民族の権利を促進することを誓約した。現最高指導者を含め、イスラム共和国時代の著名な人物の多くは少数民族の出身である。少数民族の多くは少数宗派の信仰を守っている（宗教を参照）。

3.2 国家機関に所属する少数民族の正確な人数を入手するのは困難である。少数民族はそれが大多数を占める州内の機関を含め、政府にも治安部隊にも代表者が存在するが、人口比率にしては少数民族の数は極めて少なく、政府又は軍の上級職を与えられることはめったにない。

3.3 イランでは、民族性は依然として扱いが難しい政治問題である。イラン政府は総じて、国家的同一性を育成し、民族分裂問題を避ける手段として宗教を重視しようと努めてきた。実際のところ、イランは、極めてペルシャ人中心の社会である。少数民族コミュニティはテヘラン及びその他の大都市に存在するが、非ペルシャ系イラン人の大部分はサービスの利用機会及び雇用機会が他より限られる、開発が遅れた農村地域に集中している。この問題は、民族性を問わず、農村地域の全住民に影響を及ぼす。

3.4 DFAT の評価では、それぞれの集団の経験は全く同じではないが、少数民族に対する公的及び社会的差別はいずれも実際に発生している。全国住民登録局は、容認できる名前のリストを維持しており、付けられた名前がこのリストにない子どもの登録を禁止している。このリストに記載される名前が主にファルシ語の名前である限りにおいて、登録局は、民族言語的少数派がその独自の言語又は伝統様式で子どもに名前を付けられないように制限する（ただし、DFAT の評価では、実際のところ、イラン人の多くは私的な場では、登録した名前と異なる実名を使用している）。少数民族は、経済援助及び事業免許の取得機会、大学入学、雇用機会、自身の言語での書物の出版許可及び、住居及び土地の権利について特に、政治的及び社会経済的差別があると報告している。少数民族は政府又は軍の上級職を与えられることはめったにない。人権監視団体の主張によると、当局は通常、少数民族の未決拘禁者に対しては、告発された罪状に関係なく、他の収監者よりも過酷な処罰又は虐待を受けさせるということである。イランの人権状況に関する特別報告者によれば、政治囚及び



当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

国家安全保障関連の犯罪に基づく処刑に占める少数民族の数は偏って多い（死刑を参照）。

3.5 少数民族コミュニティはほぼ全てイラン人社会に統合されており、政治に参加し、イラン国民と同じだと考えている。少数民族コミュニティはこれまでたいいてい、現状以上の自治や分離独立ではなく、現状以上の権利を求めてきた。しかし、当局は、政治活動には極めて敏感で、国境州内で起こる場合や、当該活動がイスラム共和国への脅威になると認識する時は特にそうである（市民社会活動家／人権擁護者を参照）。当局は、国家安全保障を理由に、複数の少数民族活動家を逮捕及び訴追の標的にしてきた。

3.6 少数民族による抗議行動は定期的に発生している。例えば、2017年から2018年にかけて発生した抗議行動には、複数の少数民族が関与した（政府批判者を参照）。上記の抗議行動は複数の州で発生し、その勢いは国境地域で最も強く、抗議運動に関連した死亡事件は主に、クルド人及びアラブ人が多数派を占める地域で発生した。上記の地域の抗議者は、経済的困難及び、生態系被害や環境の劣化から生じる健康及び生活上の脅威などの、中央政府に対する憤懣を強調した（市民社会活動家／人権擁護者を参照）。この抗議行動後に発信されたソーシャル・メディア投稿を見ると、抗議デモ参加者がアゼルバイジャン語、クルド語及びアラビア語等の少数民族言語でスローガンを唱えながら、民族ナショナリズムを要求したことがわかる。最新情報によれば、2019年に発生した抗議行動は、表向きの動機は民族問題ではなかったようである。

3.7 DFAT の評価では、居住する地理的地域において少数派である場合は特に、少数民族集団の住民が公的及び社会的差別を受ける危険性はやや高い。この差別は、雇用や住居の取得機会の拒否という形では起こり得るが、民族性のみを理由とする暴力まで引き起こす可能性は低い。政治的及び文化的権利拡大を提唱したり、通告された暴力を非難したりする者を含め、現状改革主義に関与する（又は関与するとみなされる）少数民族集団の住民に対する危険性は、これより高くなる（市民社会活動家／人権擁護者を参照）。

## アラブ人

3.8 イランには 150 万人から 300 万人のアラブ人が居住しており、主に、イラクと国境を接する南西部のフーゼスターン州に集中している（ブーシェフル（Bushehr）州及びホルモズガン（Hormozgan）州にも大規模なアラブ人コミュニティがある）。イラン系アラブ人は、フーゼスターン州の州都（アフヴァーズ）にちなんで「アフヴァーズィ（Ahvazi）」と呼ばれることが多い。イラン系アラブ人はアラビア語を話す。大半（およそ 70 パーセント）はシーア派イスラム教を実践する。スンニ派イスラム教に改宗した者もいるが、DFAT の理解では、かかる改宗は普及していない。アラブ的文化活動は許容されており、アラブ人はアラビアの伝統的衣装を自由に身に着けることができる。アラブ人はアラビア語での会話も自由である。DFAT が伝え聞いたところでは、フーゼスターン州に居住するアラブ人は、その民族アイデンティティを表現する空間を十分に与えられている。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

3.9 他の少数民族と同様に、アラブ人も経済的ネグレクト及び、教育、雇用、住居、政治問題及び文化における差別に不満を抱いている。アラブ人はイスラム教徒として議会選挙に立候補できるが、政府に選出された者は少数しか存在しない。イラン内閣にこれまで選出されたアラブ人は1人だけである（アリ・シャムハニ（Ali Shamkhani）准将は1997年から2005年まで国防相を務めた。シャムハニは現在、国家安全保障最高評議会の議長という要職にある）。南西部の州はイランの石油及びガス埋蔵量の大半を有しており、造船業、製造業及び石油化学産業も盛んであるが、経済的発展は（主に、戦後の復興が不十分なことに起因して）遅れており、失業と貧困が拡大している。フーズスターン州は2019年4月に、クルド人が大多数を占める地域に次いで、失業率が国内で2番目に高い16.9パーセントになった。アラブ人コミュニティの代表者の言い分によれば、イラン系アラブ人は造船業、製造業及び石油化学産業での雇用及び、地方自治体での就労機会から組織的に排除されているということである。南西部の各州では環境の劣化が著しく、住民は高レベルの大気及び水質汚染や水不足に苦しんでいる。複数の報道によれば、一部のアラブ人は産業開発やインフラ開発プロジェクトを理由に、自宅から退去させられたということである。

3.10 フーズスターン州では抗議行動が盛んに行われている。最近では、2019年11月にガソリンの助成金削減を政府が発表した後に発生した暴力的抗議行動が挙げられる。この運動では死者が発生し、少なくとも80人が逮捕された（政府批判者を参照）。水不足及び劣悪な水質に関連して2018年にフーズスターン州で発生した抗議運動でも、数百人が逮捕された。2015年4月に、当局は、2005年の抗議行動から10年目の区切りを迎えるに先立ち、アフヴァーズやその周辺地区でアラブ人を大勢逮捕した。10年前の抗議行動では、アラブ人の抗議デモ参加者50人以上が死亡し、数百人が拘禁された（2005年の抗議運動は、フーズスターン州に占めるアラブ人の割合低下を狙う政策の実施計画を政府が進めていることを示唆する、当時の副大統領モハンマド・アリ・アブタヒ（Mohammad-Ali Abtahi）の書簡の噂が広まったことがきっかけであった）。2015年の逮捕者の大半は著名な活動家であったが、人権擁護団体の主張によれば、一部は、通告された政治的意見、平和的な反対意見の表明又は、公の場でのアラブ人アイデンティティ及び文化の誇示を理由に標的にされたということである。

3.11 アフヴァーズで軍事パレードに対する激しいテロ攻撃が発生したことを受け、当局は2018年10月に、フーズスターン州で大規模な一斉摘発を開始した（治安情勢を参照）。フリーダムハウスの主張によれば、この攻撃に関連した逮捕者は800人に達した。伝えられるところによれば、処刑された者もいた。DFATはこの主張を検証できない。DFATの理解では、逮捕者の一部は後日釈放された。

3.12 イラン系アラブ人は憤懣を抱きながらも分離独立的体質を温存することはなく、イラン・イラク戦争（1980年から1988年）ではイラン側に付いて戦った。自治権又は分離独立国家に対する政治文化的権利の拡大をおおむね支持する分離主義団体は、イラン系アラブ人の間では広く支持されていない。当局はアラブ人居住地域での治安統制を持続しており、過激な分離独立派はほぼ制圧

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

された。分離主義を公然と支持するアラブ人は、他の少数民族と同様に逮捕及び投獄される危険性が高い。

3.13 DFAT の評価ではイランのアラブ人居住地域は古くから経済的ネグレクトの対象であった。アラブ人は、公共サービスの利用可能性を含め、特にその民族性ゆえに差別の標的にされているわけではなく、他の少数民族と同じ保護を国から受けていると DFAT は評価する。しかし、2018 年 9 月にアフヴァーズで治安部隊へのテロ攻撃が発生して以来（治安情勢を参照）、フーゼスターン州に居住するアラブ人は、政府が神経を尖らせる材料になった。DFAT の評価では、政治活動を行うアラブ人、特に国境州に住む者は、当局から批判的な注目を浴びる可能性が他の少数民族よりも高い。権利及び自治権の拡大及び／又は民族自決を提唱するアラブ人は、政府による嫌がらせ、監視、収監及び虐待を受ける危険性が高い。

### アゼリー人

3.14 アゼリー人を出自とするイラン人はおよそ 1,230 万人で、アゼリー人はこの規模によりイラン最大の少数民族になっている。トルコ語を話すアゼリー人はシーア派であり、主にアゼルバイジャン国と国境を接するイランの北西部州及びテヘランに居住する。アゼリー人は、アゼリー系トルコ人、イラン系アゼルバイジャン人、イラン系アゼリー人、イラン系トルコ人及びペルシャ系アゼルバイジャン人と呼称される。アゼリー人は、政治的にも社会経済的にも多様である。様々な職業に就き、収入や富裕度には大きな格差があり、また最終学歴も様々に異なる。アゼリー人は、全体的に、他の少数民族よりもイランの社会、事業、政治及び治安部隊に上手く溶け込んでおり、影響力においても優れている。アゼリー人コミュニティは経済における重要性が極めて高く、国家機関及び軍の要職に就く者も複数いる。アヤトラ・ハメネイは、前首相で野党党首のミール・ホセイン・ムサビ（Mir Hossein Mousavi）と同様に、アゼリー人の血が半分入っている。

3.15 アゼリー人はイラン社会と十分一体化しているが、DFAT に認識では、公的差別がいくつか報告されている。これには、当局によるアゼリー人の活動家に対する嫌がらせの申立てや、アゼルバイジャンに因んだ名前を当局に変更させられたとする申立てなどがある。アムネスティ・インターナショナルによれば、2018 年を通じて、平和的文化集会への参加を理由に、少数派の権利擁護活動家を含め数百人のアゼリー人が逮捕され、一部は禁錮刑や鞭打ち刑を宣告されたということである。イランの人権状況に関する特別報告者の主張によれば、2019 年 7 月時点で、国家安全保障関連の罪で拘禁されていたアゼリー人は 82 人で、被拘禁者の一部は、アゼルバイジャン語の公認を提唱していた。

### バルーチ人

3.16 イランに居住するバルーチ人は 150 万人から 250 万人であり、これは、イラン、パキスタン、アフガニスタン及びオマーン全域に四散するおよそ 1,000 万人規模の広域人口の一部である。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

バルーチ人の大多数はスンニ派である。バルーチ人は主に、南東部に位置し、降水量が少なく、パキスタン及びアフガニスタンと国境を接する低開発地域のスィースターン・バルーチェスターン州に居住する。同州では、教育、雇用、保健医療及び住宅の利用機会が限られている。バルーチ人のおよそ 10 パーセントは遊牧民族又は半遊牧民族である。バルーチ人の中には、正式な書類及びイラン国民の証明書を持たない者もいる。2019 年 4 月時点における、スィースターン・バルーチェスターン州の失業率は 14.3 パーセントであった。バルーチ人の多くはイランの貧困ラインを下回る生活を送っている。麻薬の密輸入は日常茶飯事で、法の支配力は弱い。同州の州議会にはバルーチ人出身者は少数しかいない。バルーチ人の権利擁護活動家の主張によれば、バルーチ人のジャーナリスト及び人権活動家は、恣意的逮捕、身体的虐待及び不公正な裁判を受けており、当局は被拘禁者の家族に対し、口外すれば報復すると脅して告発しないよう圧力をかけるということである。

3.17 ジュンダラ[Jundallah]（「神の兵士」）は、イランにおけるバルーチ人の権利を求めて戦うために、2003 年に結成された過激派反政府集団である。表明している目標は、武装手段及び非武装手段を用いてバルーチ人の文化的、経済的及び政治的権利を認めさせ、バルーチ人の現状を広く認識させることとである。この集団は隣国パキスタンのバルーチ人地域で展開されるバルーチ人の大規模な分離独立紛争に参加している。ジュンダラは、自爆テロ、小規模な攻撃及び誘拐を行った。これには、2010 年に起きたイラン人核科学者の誘拐などがある。ジュンダラの反政府活動は主として、イランの治安部隊及びその他の政府の象徴機関の構成員に狙いを定めてきたが、民間人を標的にしたこともあった。イラン当局は 2010 年にジュンダラの指導者を捕獲し、処刑した。DFAT の理解では、この集団の活動はここ数年を通じておおむね終結している。イランの人権状況に関する特別報告者によれば、当局は 2018 年を通じて、非合法化したバルーチ人過激派集団への所属が疑われた個人 3 人を処刑した。

## クルド人

3.18 イランに居住するクルド人はおよそ 800 万人と推計される。クルド人は大多数がスンニ派イスラム教徒であり、北西部に位置するクルディスタン（Kurdistan）州、ケルマーンシャー（Kermanshah）州、イーラーム（Ilam）州及び西アゼルバイジャン（West Azerbaijan）州に居住している。上記の州は、イラク及びトルコのクルド人居住地域と国境を接する。イラン系クルド人が集中する上記の州は、相対的に経済開発が遅れており、国内で失業率が高い方に入る。2019 年 4 月に失業率が国内で最も高かったのはケルマーンシャー州で（20.9 パーセント）、これに次いでクルディスタン州が高かった（19.6 パーセント）。西アゼルバイジャン州及びイーラーム州の同時期の失業率は、それぞれ、15.5 パーセントと 10.3 パーセントであった。クルド人男性の多くは、イランとイラクの間で商品を運搬する コルバー（国境運搬人）として働いているが、イラン当局はここ数年にわたってこの活動を弾圧している（超法規的処刑を参照）。クルド人の軍高官は一人もいない。また、政府の上級職を務めるクルド人もいない。

3.19 クルド人は古くから、他の多くの少数民族よりも、分離独立主義的体質を温存してきた（1979

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

年革命以後、クルド人過激派集団はイランからの分離独立を試みてきたが失敗している)。多数の過激派集団 - クルディスタン自由生活党 (Kurdistan Free Life Party) (PJAK)、イラン・クルディスタン民主党 (Kurdistan Democratic Party of Iran) (KDPI)及び、イラン・クルディスタンコマラ党(Komala Party of Iranian Kurdistan)等は、クルド人の民族自決を推進し続けており、クルド人地域で大きな存在を維持する政府の治安部隊と武力衝突を行うこともある。クルド人の分離独立活動は総じて、近隣諸国のクルド人同胞の活動よりも低いレベルにとどまっている。これは、一つにはイラン国内のクルド人の生活水準が近隣国に居住するクルド人よりも高い傾向にあるためである。DFAT がクルド人の現地消息筋から聞いたところでは、クルド人の中では、政府は意図的にクルド人を制止していると認識されているが、その一方で、イランからの独立は実行可能な選択肢ではないという現実を受け入れる向きもある。クルド人はそれゆえに、国民としての権利拡大及び、クルド人が多数派を占める地域の経済状態の改善を目指して、イランの政治制度からはみ出さずに活動するよう尽力しているということである。

3.20 当局はクルド人の組織的政治活動に極めて敏感に反応する。イランの人権状況に関する特別報告者の直近の報告 (2019年7月)によれば、国家安全保障関連の犯罪で告発されたクルド人の政治囚は政治囚全体のほぼ半数を占め、死刑判決を受け処刑される人数も偏って多いということである。特別報告者が報告書に記録したイラン系クルド人の逮捕者は、2018年は828人、2019年上半年期は199人であった。伝えられるところによれば、逮捕者の一部は、市民活動に関連する罪や非合法化されたクルド系政党への加盟で告発され、15年以下の禁錮刑を言い渡された。複数のNGOの報告によれば、2018年9月に、反政府武力闘争に参加した罪で有罪判決を受けたクルド人男性3人が処刑された。アムネスティ・インターナショナルの主張によれば、この男性は弁護士の接見を拒否され、拷問で自白させられたということである。

3.21 外国情報筋の報告によると、政府は、安全保障法、報道法及びその他の法律を利用して、表現及び結社の自由の行使を理由にクルド人を逮捕及び起訴している。伝えられるところによれば、当局は、クルド語の新聞、雑誌及び書籍を一部非合法化した。当局はクルド系NGOの登録許可を拒否し、かかる組織と協力する人々に公安犯罪を適用した。NGOは、これは合法的活動の抑圧であったと主張している。学校や大学でのクルド語の教育はほぼ全面的に禁じられているが、日常的な使用は容認されている。

3.22 DFAT の評価では、公共サービスの利用可能性を含め、クルド人は特にその民族性ゆえに差別の対象にされることはなく、他の少数民族と同じ保護を国から受けている。また、DFAT の評価では、政治活動を行うクルド人は、他の少数民族と同様に、当局から批判的に注視される可能性が高い。権利及び自治権の拡大及び／又は民族自決を提唱する個人は、政府による嫌がらせ、監視、収監及び虐待を受ける危険性が高い。

ファイリ [Faili] / フェイリ [Feyli] / イラク系クルド人

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

3.23 ファイリ（フェイリとも綴り、一般にイラク系と呼称される）クルド人は、大規模なクルド人集団の下位集団である。ファイリはイラン・イラク国境を跨ぐザグロス山脈（Zagros Mountains）出身であり、その多くはイラン側にもイラク側にも家族がいる。ファイリ・クルド人は全員ではないが、おおむねイラク出身である（一部は数世紀にわたって現在のイランで暮らしている）。イランに居住するファイリ・クルド人は通常、フーゼスターン州、ロレスターン（Lorestan）州、ケルマーンシャー州及びイーラーム州などの、イラク国境に近い地域又は主要都市のいずれかに居する。ファイリ・クルド人は、宗教（ファイリ・クルド人の大半はシーア派）、居住地域及び独特の方言によって、他のイラン系クルド人と見分けられる。イランに居住するファイリ・クルド人は以下の3集団、すなわち、(1) イラン国民、(2) 登録難民であるイラク出身者（アマイエシュ（*Amayesh*）カード保持者）及び、(3)登録難民でないイラク出身者（アマイエシュカードの非保持者）に大きく分けられる。国内の3つの集団又はファイリ・クルド人全体の数に関する正確な人口推計値は入手できない。DFAT が国内のクルド人消息筋から聞いたところによれば、国内のファイリ・クルド人がイラン人口に占める割合はそれほど大きくない。

3.24 イラクのバアス党（Ba'athist）政権は、1960年代に権力を掌握すると、イラク当局がイラン人とみなしているファイリ・クルド人を排除するための有効な政策を複数採択した。その中で最も注目すべき政策 - 政令第 666 号（1980 年） - は、ファイリ・クルド人を含め、「外国を出自とする」全てのイラク人からイラク市民権を取り上げた。この政令に基づき、当局はファイリ・クルド人の財産及び証明書類を押収し、最終的に、イラクから強制的追放した。ファイリ・クルド人の追放はイラン・イラク戦争を通じて強化された。1970年代後半から1988年までに越境してイランに入国したファイリ・クルド人の数は、一部の推計では最大で25万人とされる（ただし、この推計値は高い方である）。イラクから追放されたファイリ・クルド人の多くは、クルド人住民が多いイランの北西部の州に定着した。

3.25 イラン政府は、ファイリ・クルド人の多く（ただし、全員ではない）を難民として認めている。難民登録されたファイリ・クルド人は、他の登録難民と同様に、公共サービス及びアマイエシュ制度に基づくその他の権利を享受する資格を有する。これに対し、登録されなかったファイリ・クルド人は、就業、公共サービスの利用又は、出生、死亡及び結婚証明書の取得資格を法的に認められていない（難民及び未登録アフガン難民を参照）。2003年にサダム・フセイン（Saddam Hussein）が失脚すると、多数のファイリ・クルド人難民はイラクに帰国し、イラク市民権を取り戻した（2006年に採択されたイラクの国籍法により政令第 666 号は撤廃され、前政権に市民権を剥奪された全ての個人にイラク市民権を回復することが定められた）。DFAT はイランからイラクに帰国したファイリ・クルド人の数を検証できない。

3.26 父方にイラン人の祖先を持つファイリ・クルド人難民は、イラン市民権の資格を有する。複数の報告によれば、ファイリ・クルド人の多くはイラン市民権を申請したが、長期間を要する複雑な経緯及び高額な関連費用により、これを取得できたのはごく少数であった（これは、イラン人と結婚した又は数世代にわたってイラン国内に居住した人々を含め、他の少数民族集団のイラン市民権

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

申請にも当てはまる)。イラン人祖先の存在を証明する上で不可欠な家族構成員がいないために、帰化申請をしなかったファイリ・クルド人もいた。イラン市民権を持つファイリ・クルド人は他のイラン人と同じ権利を享受する。DFAT が認識する限り、当局が所属する区分に関係なくファイリ・クルド人を特に虐待の対象にした具体的事例はない。

## 宗教

3.27 イラン人の 99 パーセント以上はイスラム教徒で、推計ではこのうち 90 パーセントから 95 パーセントがシーア派、5 パーセントから 10 パーセントがスンニ派とされる。少数宗派の小規模教団 - バハイ教徒、キリスト教徒、ゾロアスター教徒、ユダヤ教徒及びサービア・マンダヤ教徒が残りをおさめる。イランの少数宗派のうち、法的承認を受け、その結果公然と信奉できるのは（改宗者を除く）キリスト教徒、ゾロアスター教徒及びユダヤ教徒だけである（公認少数宗派を参照）。非公認宗派の信者はイスラム教徒とみなされ、その信仰を公然と表明することを禁じられる。少数宗派教団は - 公認教団も非公認教団も - 1979 年を境に大幅に縮小しており、多くはイスラム革命以降、イランを離れる選択をした。

3.28 イランは神政国家であり、法律にはイスラム教の信念及び慣習が盛り込まれている。正式な国教はシーア派イスラム教である。憲法第 4 条の規定により、全ての法規則は（シーア派の）イスラムの基準に基づかなければならない。立法府及び内閣の方針は多数派であるシーア派信者に極めて有利に働いており、これによって、非シーア派イスラム教徒や非公認少数宗派は広範に及ぶ構造的差別を受けている。例えば、非シーア派イスラム教徒は、最高指導者又は、監督者評議会、専門家会議及び公益判別会議の委員の職に就くことを憲法で禁じられている。非公認宗派の信者、特に、バハイ教徒は公的及び社会的差別を広く受けている。ピュー研究所（Pew Research Center）が実施した 2019 年 7 月の宗教的制限に関する調査によれば、イランは信教の自由を制限する法律及び政策で、世界の上位 10 か国に入っている。

## スンニ派イスラム教徒

3.29 イラン人口に占めるスンニ派イスラム教徒の割合は 5 パーセントから 10 パーセントである。スンニ派の大多数は、トルクメン人（Turkmen）、アラブ人、バルーチ人及びクルド人などの少数民族に所属し、主に農村を中心とする州に居住する（人種／国籍を参照）。憲法第 12 条は、イスラムの他の学派を全面的に尊重しており、その信者に対し、宗教儀式を實踐し、宗教教育の問題及び、婚姻、離婚、相続及び遺言等の私事に関して、学派固有の法学に従う自由を付与している。また、第 12 条の定めによれば、非シーア派イスラム教徒が多数派を占める地域では、地方自治体の規則は、関連するイスラム学派を遵守するにあたって他の学派の権利を侵害してはならない。スンニ派は一般法廷（ただし、革命裁判所を除く）の判事を務めることやイスラム教徒として議会選挙に立候補することを許されている（前議会ではスンニ派信者は 24 人であった）。イラン政府によれば、国内にはスンニ派のモスクが 10,000 か所以上あり、スンニ派の宗教学校は 3,000 か所を超える。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

3.30 こうした憲法上の保護規定にもかかわらず、スンニ派は公的差別に遭遇したと報告している。これには、スンニ派が多数派を占める州内に同派の公職員が少ないこと、基本的な公的サービスの不足、及びインフラ・プロジェクト向けの公的資金が不十分なことなどが含まれる。しかし、スンニ派教徒によれば、スンニ派の大部分は少数民族集団に所属するため、スンニ派に対する公的差別の原因が宗派なのか民族性なのかを区別することが難しいこともあるということである。

3.31 スンニ派は宗教的権利の抑圧について当局を非難している。これには、テヘラン市及びその他の大都市における金曜礼拝や宗教上の祝典の実施の制限、聖職者の拘禁及びこれに対する嫌がらせ及び、公立学校におけるスンニ派の授業の禁止令などがある。スンニ派信者の主張によれば、テヘランを含む大都市では、モスクの建設許可を拒否されたということである。DFAT が把握する限り、イスラム革命後にスンニ派のモスクがテヘランに建設されたことはない。複数の NGO の報告によれば、当局はイランの最高位階スンニ派イスラム聖職者モウラヴィー・アブドゥルハミド・イスマエルザヒ (Molavi Abdolhamid Ismaeelzahi) の移動を制限している。イスマエルザヒは、スンニ派の権利拡大を唱道しており、伝えられるところによれば、ザーヘダーン市 (Zahedan) (スィースターン・バルーチェスターン州) から出ることを禁じられた。イランの人権状況に関する特別報告者によれば、聖職者を含め、この 2 年間で 53 人以上のスンニ派教徒が逮捕されており、一部は国家安全保障関連の犯罪 - 「反国家的プロパガンダ」罪及び「サラフィストグループへの加盟」罪等 - で告発された。

3.32 DFAT の評価では、イスラム共和国の構造は他者を排除し、多数派のシーア派イスラム教徒を優遇するという点で、スンニ派教徒が公的差別を受ける危険性はやや高い。多くのスンニ派教徒にとって民族性と宗教は重複するところが多くし、これによって、宗教を理由とする差別と民族性を理由とする差別を区別することが困難になる。

### 公認少数宗派

3.33 イランで公認されているイスラム教以外の信仰は、キリスト教、ゾロアスター教及びユダヤ教のみである。憲法は、上記の宗派の信者に - 憲法の限度内で - その宗教儀式や祝典を行い、私事及び宗教教育においてその独自の規範に従う自由を付与している。キリスト教、ゾロアスター教及びユダヤ教の信者は、礼拝を行い、礼拝所及び神学校を運営し、宗教上の祝日を祝い、その宗教法に従って婚姻契約書を交付することができる。議会には、上記の集団のために 5 議席 (アルメニア系キリスト教徒に 2 議席、アッシリア系キリスト教徒、ゾロアスター教徒及びユダヤ教徒にそれぞれ 1 議席ずつ) が割り当てられている。アルメニア系キリスト教徒は、監督者評議会及び公益評議会にオブザーバーとしての地位を有している。キリスト教徒、ゾロアスター教徒及びユダヤ教徒が運営する私立学校は教育省の監督下に置かれており、同省は宗教教材を含むあらゆる教科書を承認する義務を有する。民間の神学校の校長 (別称、指導者) は、ゴジネシュ審査 (イスラムに対する忠実、イスラムの知識及びイスラム共和国への忠誠を判断するプロセス) に合格しなければならない。



当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

この3つの公認宗教の信者は、当局に登録しなければならない。

3.34 公認少数宗派の信者は、憲法により与えられる保護に反して、公的及び社会的制限を受けている。非イスラム教徒は政府、軍又は諜報機関の上級職に就くこと及び、司法府での又は公立学校の校長としての勤務を法律で禁じられている。公共部門での雇用を求める又は公職への立候補を意図する非イスラム教徒は、かかる候補者又は申請者全員にゴジネシュ審査を義務付ける要件により、イスラム教徒に比べて不利な立場に置かれる。イスラムの原則及び規則を遵守しない政府職員は刑罰の対象となり、解任される又は、特定の部門での勤務を禁じられる可能性がある。議会の5席の議席枠及び地方議会を除き、非イスラム公認少数宗派の信者は代表機関に立候補することができない。

3.35 公認少数宗派の信者の多くは、その外見や日常の身なりからはイスラム教徒との見分けがつかない。キリスト教、ゾロアスター教及びユダヤ教の女性信者は、公共の場でのヘッドスカーフの着用に関する服装規定要件を遵守している。しかし、キリスト教徒の多くは、キリスト教徒であると見分けがつく、民族的に固有の名前を持っている。これは、雇用機会の喪失といった低レベルの社会的差別という形で現れる可能性はあるが、暴力を招く可能性は低い。

3.36 DFAT の評価では、イスラム教徒を自身の宗派に改宗させようとしめない公認少数宗派の信者は、公的差別を受ける危険性が低い。公認少数宗派の信者は公認の恩恵を享受しているが、イスラム共和国の構造は他者を排除して、多数派のシーア派イスラム教徒を優遇している。暴力を含め社会的差別を受ける危険性は低いが、イランに対する外国の圧力が増す場合は、危険性は高まる可能性がある。

## キリスト教徒

3.37 直近の国勢調査（2016年）によれば、国内の登録キリスト教徒は130,000人である。テヘラン及びイスファハーンに集中するアルメニア民族は最大の公認キリスト教徒集団である。その他の公認キリスト教徒集団には、アッシリア人、カルデア人（Chaldean）及びサービア・マンダヤ教徒などがあるが、3つ目の集団はキリスト教徒であることを自認していない。本人又はその家族が1979年以前からキリスト教徒であったことを証明できる個人も公認対象である。1979年以後の改宗は承認されない（非公認キリスト教徒集団（家庭教会）を参照）。民族教会には様々な宗派がある - アッシリア系カトリック会衆（教会）、正教会、長老派教会がある - が、各宗派の信者は自身が所属するコミュニティに密着している。一般国民がイスラム教から他の宗教へ改宗することは法律で禁じられているため、政府が上記の集団を公認するのは、集団がイスラム以前からイランに存在するからに過ぎない。公認教会は、それぞれの伝統的言語で説教を行うよう義務付けられている。ファルシ語での礼拝は、布教活動を推進する可能性があるため認められていない。イランには、公認キリスト教会がおよそ20か所ある。いずれも、イスラム改革以前から存在する（当局は1979年から教会の新設許可を付与していない）。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

3.38 公認キリスト教団の活動は、布教活動を防ぐために厳しく規制されている。キリスト教徒及びキリスト教会は全て当局に登録されなければならない、教会に通えるのは公認されたキリスト教徒のみである。治安職員は、礼拝がファルシ語で行われていないことを確認するために登録教会を厳しく監視し、且つ、キリスト教徒以外の信者又は改宗者が礼拝に参加していないことを確認するために礼拝者に対して定期的な本人確認を実施する。当局は、この数年を通じて、上記の制限の遵守を怠ったことを理由に、1979年以前から存在する教会を含め、複数の教会を閉鎖した。

3.39 公認教会に関わる教団幹部の報告によれば、こうした制限はあるものの、当局はその宗教上の権利を尊重しており、教団はその空間内では政府の干渉を受けずに自由に行動できるということである（男女混合の集会の開催、祝典のためのアルコールの使用及び、女性が頭部を覆わなくてもよいことなど）。DFAT がテヘラン出身のキリスト教徒から聞いたところによれば、公的差別又は社会的差別を受けた経験はなく、その信仰の実践に不満はないということである。

3.40 DFAT の評価では、会衆は監視下に置かれ、制限を課されるものの、公認教会のキリスト教信者は、その信仰の実践を許可される。DFAT の評価では、政府、軍、諜報機関及び司法府の上級職から除外される点を除き、布教活動に従事しない公認キリスト教徒が公的差別を受ける危険性は低い。

### ゾロアスター教徒

3.41 ゾロアスター教徒は、イランで最古の宗教コミュニティである。2016年の国勢調査によれば、ゾロアスター教信仰に従うイラン人は23,000人である。ゾロアスター教徒の大半はテヘランに住んでおり、ケルマーン郡（Kerman）（ケルマーン州）及びヤズド郡（Yazd）（ヤズド州）にも小規模コミュニティがある。ヤズド郡には、信者が毎年巡礼に訪れる聖なる神殿を含め、ゾロアスター教徒の聖地が複数存在する。ゾロアスター教は3,500年以上前に、古代イランで預言者ゾロアスター（Zoroaster）（別称、ザラスシュトラ）（Zarathustra）が創設した教えで、ペルシャ帝国時代には支配的宗教であったが、アラブ系イスラム教徒によるペルシャ征服後は衰退し、多数のゾロアスター教徒はイスラム教に改宗した又は、主にインドに移住した（インドでは、パーシ人と呼ばれる）。ゾロアスター教徒は、ファルシ語の原型であるダリ語（Dari）を話す。ゾロアスター信仰の聖典、アヴェスター（Avesta）は、アヴェスター語（別称、ゼンド（Zend））で書かれている。

3.42 ゾロアスター教徒は一日に数回祈祷する。祈祷は、太陽、火又はその他の光の源に向かって行われる。祈祷は通常、自宅又は公の場で行われる。ゾロアスター教の儀式では純潔が重視される。火は純潔の究極の象徴とみなされており、ゾロアスター教寺院には常に聖火が灯されている（拝火神殿と呼ばれる）。この火は神の光（ゾロアスター教徒の「最高神」（アフラ・マスダ）を表しており、消されることはない。ゾロアスター教の儀式又は祝典は、必ず聖火と共に行われる。ゾロアスター教信仰の基本的教義には、例えば、天国と地獄の概念、死からの復活、超越且つ普遍の神、聖なる創造、世界及び人間の精神性、来世の信仰及び人間の基本的善性などがある。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

3.43 布教罪での告発を恐れるイラン人ゾロアスター教徒を含め、ゾロアスター教徒は古くから、他宗派からの改宗を容認していない。保守的なゾロアスター教徒は異端者との婚姻を嫌い、かかる結合から生まれる子どもをゾロアスター教徒として認めない。非保守寄りのゾロアスター教徒は改宗や、ゾロアスター教徒の母親とゾロアスター教徒以外の父親から生まれる子どもも受け入れる。イスラム教徒の布教は刑事犯罪であることを所与として、イラン人ゾロアスター教徒は異端者をその信仰に改宗させようと積極的に動くことはない。

3.44 この数年を通じて、一部のイラン人は、イスラム以前のイランの文化遺産の記念式典でゾロアスター教の象徴や伝統を採用している。イラン国民の新年であるノールーズ (Nowruz) - 元来はゾロアスター教徒の伝統 - は全てのイラン国民が祝福する国家の祝日である。しかし、国内のメディア、政府高官及び政府系の宗教官僚は、状況に応じて、ゾロアスター教徒を悪魔崇拝者であり多神教者と形容してきた。伝えられるところによれば、これにより、一部のゾロアスター教徒は嫌がらせや差別を恐れて、その宗教的背景を隠すようになっている。

3.45 イランの法規則の基盤はシーア派イスラム教であるため、憲法で公認された他の少数宗派と同様に、ゾロアスター教徒も公的差別を受けている。ゾロアスター教徒は政府、軍、諜報機関及び司法府の上級職の資格も剥奪されている。DFAT の評価では、ゾロアスター教徒は、異端者の改宗を求めない限り、その信仰を実践することを許され、宗教的理由に基づく迫害を受ける危険性は低い。

### ユダヤ教徒

3.46 2016 年の国勢調査によると、ユダヤ教コミュニティの規模はおよそ 10,000 人で、イスラム教徒世界で最大のユダヤ教コミュニティである。テヘラン・ユダヤ人委員会 (Tehran Jewish Committee) によれば、テヘラン市内の 30 か所を含め、全国 100 か所にシナゴグがあるが、このうち活動しているのはおよそ 20 か所である。テヘラン市内には活気に溢れるユダヤ教徒コミュニティがある - テヘラン南部には、ユダヤ系のカフェが 1 軒、コーシャ認定レストランが 2 軒、ユダヤ教コミュニティが出資した産婦人科病院が 1 軒ある。ユダヤ人コミュニティの代表の報告によれば、政府による何らかの制限及び差別はあるが、当局がユダヤ教徒の宗教的慣行に干渉することは稀であり、ユダヤ教徒はその信仰の実践を許されている。政府高官や政府系宗教官僚はイスラエルに向けて定期的に反ユダヤ的声明を出すのが、かかる声明の頻度はアフマディネジャード政権になってから少なくなった。こうした声明は、イラン人ユダヤ教徒の日常生活にはほとんど影響がなく、イラン人ユダヤ教徒の上層部はおおむね、イラン人ユダヤ教徒をイスラエルから遠ざけようとしてきた。

3.47 イラン政府による反イスラエル発言及び反ユダヤ発言はあるが、ユダヤ教徒の宗教的実践が干渉又は制限された証拠はほとんどない。ユダヤ教コミュニティの代表によれば、ユダヤ教徒はイラン国内外に自由に移動しており、政府は通常は、イスラエルへの渡航に対する禁止令を（他のイラン人にはこれを施行するが）イラン人ユダヤ教徒には施行しないということである。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

3.48 DFAT の評価では、ユダヤ教徒は - 政府、軍、諜報機関及び司法府の上級職から排除されることを除き - 公認キリスト教徒及びゾロアスター教徒と同様に公的差別を受ける危険性は低く、その信仰を實踐することが可能である。

### 非公認キリスト教集団（家庭教会）

3.49 刑法では、少数宗派集団による布教を厳しく禁じている - 非イスラム教徒のイスラム教徒への改宗は死罪である。こうした背景の下、3つの公認少数宗派は布教を行ったり、改宗者を受け入れたりしない。公衆への奉仕を禁じる厳格な指導は、国外追放者に奉仕を施すテヘラン市内及びその他の地域の少数のラテン系カトリック教会及びプロテスタント教会等の、全ての公認教会に適用される。この禁止措置の施行に向けて、当局は公認教会を厳しく監視している（キリスト教徒を参照）。DFAT の理解では、公認教会は、教会が改宗に対する禁止令を遵守していることを確認する 1つの手段として、改宗に関心があると偽る個人からの電話の問い合わせを定期的に受けている。

3.50 公認教会に所属しないイラン人キリスト教徒はおおむね、秘密の「家庭教会」で信仰を實踐している。家庭教会を取り巻く秘密性により、イラン国内の家庭教会又は非公認キリスト教徒の正確な数を提供するのは不可能である。イランの人権状況に関する特別報告者の推計によれば、キリスト教徒に改宗したイスラム教徒は、30万人から35万人だとうことであるが、各国のキリスト教擁護団体はこれよりはるかに高い数字を提示している。正確な数字は把握できないが、国内の非公認キリスト教徒人口は増え続けている。DFAT の理解では、非公認キリスト教徒の大部分はファルシ語を話すイスラム教からの改宗者又は、改宗者の子どもである。伝えられるところによれば、改宗者の中には、トルコ（イラン政府がビザ不要渡航を手配する）に行き洗礼を受け、その後イランに戻って私的に實踐する者もいる。現地消息筋によれば、改宗者の多くは、出生時にイスラム教徒に指定されたことを不幸だと思っており、その宗教アイデンティティを探りたいと考えている。キリスト教の信仰を（秘密裡ではあるが）標榜することを政府に対する1つの反抗とみなす向きもある。

3.51 国際監視団によると、家庭教会は国内全域、特に大都市に存在する。DFAT の理解では、家庭教会の多くは福音主義プロテスタントの教えを信奉し、大都市のどちらかと言えば（テヘラン北部等の）裕福で自由な地域に立地する傾向がある。家庭教会は、規模、様式及び構成が様々に異なる。多くは小規模で私的なものであり、近親者及び親しい友人で構成され、定期的又はほぼ定期的に集会を開いて祈りを捧げ、礼拝を行い、聖書を購読しまた／或いは、外国から密輸された衛星装置やブルーレイディスクでキリスト教のテレビ番組を視聴する。比較的規模が大きく、信者がその信条を家族及び友人と共有するのに伴って組織的に拡大する可能性がある家庭教会もある。他のキリスト教団体と正式な結びつきがない集団もあれば、特定の市又は地域内の家庭教会ネットワークに所属する集団もある。家庭教会の指導者の中には、（オンラインで又はキリスト教衛星テレビ放送を介して或いは、外国で修了できる在宅講座を通じて）キリスト教神学の訓練を受けた者もいる。外国

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

を拠点とする牧師がインターネットを介して離れた場所から教会を導き、教えを説く「インターネット牧師」を擁する家庭教会が増え続けている。DFAT が理解するところでは、家庭教会の会衆は、見つからないように定期的に家を変えている。

3.52 当局は、家庭教会の増加を国家安全保障の脅威ととらえており、定期的にその摘発を行っている。摘発は、特に、布教又は新しい信者の開拓に積極的な家庭教会に焦点を当てている。DFAT は、家庭教会の摘発頻度が増えているかどうか又は、摘発の実施に対する令状の必要の有無については検証できない。現地消息筋の認識では、2019年上半期に実施された摘発はなかった。ただし、摘発は必ずしも公表されるとは限らない可能性がある。英国内務省によれば、当局は改宗者を装う情報提供者を利用して家庭教会に潜入するということである。家庭教会の報告を受けた場合は、当局は詳細に調査し、信者に関する情報を収集するための監視プロセスを実施することがある。DFAT が現地消息筋から聞いたところによれば、当局は家庭教会の搜索に積極的ではない。摘発はむしろ一発生する場合は - たいていは近隣のイスラム教徒の密告に起因することが多い。

3.53 家庭教会の活動に関連して司法府が長期の禁錮刑を言い渡した事例は複数ある。2017年7月に、革命裁判所は「家庭教会の設立による、国家安全保障に反する行為」、「福音主義の伝道」及び、「イスラムの聖なるものに対する侮辱」でキリスト教徒8人に有罪判決を下し、この集団に10年から15年の禁錮刑を宣告した。受刑者には、アッシリア人キリスト教牧師で国内にあるアッシリア・ペンテコステ派教会の元教会長、ビクター・ベット・タムラズ (Victor Bet-Tamraz) と、テヘラン市内にあるベット・タムラズの自宅での私的な信者集会で逮捕されたキリスト教改宗者1人が含まれた。2018年1月には、「家庭教会の設立、外国のキリスト教徒セミナーへの出席及び、スパイ行為を意図する国内でのキリスト教指導者の訓練」により国家安全保障に反する行動を取ったとして、ベット・タムラズの妻に禁錮5年が宣告された。ベット・タムラズもその妻も保釈されたが、伝えられるところによれば、厳重な監視下に置かれ続けているということである。エブラヒム フィロウジ (Ebrahim Firouzi) は2013年に、「キリスト教シオニズムの宣伝」容疑で逮捕され、国家安全保障に反する行動の罪で禁錮5年を言い渡された。

3.54 複数の報道によれば、2019年12月に、キリスト教改宗者9人が禁錮5年の有罪判決を受けた。伝えられるところによれば、このうち少なくとも3人は、ラシュト市 (Rasht) (ギーラーン州) の家庭教会で逮捕された。2018年6月に、キリスト教改宗者4人にそれぞれ禁錮10年が言い渡され、伝えられるところによれば、2018年12月にも114人の信者が布教罪で逮捕された。2018年3月に、カラジ (Karaj) 近郊で行われたワークショップに参加した容疑でキリスト教改宗者20人が逮捕された (多くはその後釈放された)。キリスト教支持団体の主張によれば、当局は一部の教会幹部に対し、直接的な脅し又は意図的な嫌がらせ (治安事務所に毎日呼び出して尋問する、身分証明書を没収する又は、強制解雇するなど) のいずれかの手段で、イランを離れるよう圧力をかけた。

3.55 DFAT の評価では、控え目な姿勢に徹し、新しい信者を募ろうとしない小規模で内輪の家庭

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

教会会衆は、監視されたり、状況に応じて軽い嫌がらせを受けたりはするが、それ以上当局から注視される可能性はない。布教活動に従事し、広範囲の家庭教会ネットワークとつながりがある大規模な集会の会衆は、上記に比べて、政府の反撃に遭遇する可能性が高い。これは逮捕や訴追などになる可能性がある。現地消息筋によれば、当局に特に注目されるのは、一般の会衆よりも逮捕や訴追に遭遇する危険性が高い家庭教会会衆の指導者だということである。同消息筋によれば、一般の会衆が訴追された事例もあるが、これは日常的ではなく、多くは釈放されるようである。

3.56 状況に応じて逮捕及び訴追することもあるが、当局はキリスト教改宗者の捜索に積極的ではなく、DFAT が認識する限り、この目的のためだけに人員を雇用することはない。DFAT の評価では、キリスト教改宗者は、控え目な姿勢に徹し、布教活動を公然と行わず、且つ、他の理由（例えば、政治活動など）で当局の関心を引かない限り、危害を受けることはない。DFAT が政府筋から聞いたところによれば、信仰を内密にしている改宗者は当局の関心を引くことはない。これに対し、キリスト教精神を公然と宣伝し、他宗派の信者の改宗を試みる信者は、当局から注視され、嫌がらせ、逮捕及び訴追を含む公的差別や、何らかの社会的差別に遭遇する危険性が高くなると思われる。現地消息筋の認識では、ここ数年で、キリスト教改宗者が背教罪で処刑されたことはない。DFAT の評価では、改宗／背教罪で処刑される危険性は低い（宗教に基づく罪を参照）。

3.57 国際監視団の報告によれば、国外でキリスト教に改宗するイラン人は、帰国時に、当局から批判的に注視される可能性は低い。ただし、政治活動について過去に当局の注意を引いたことがなく、目立たない態度を維持し、且つ、布教活動に従事していないことが条件になる。これには、改宗したことを滞在中にオンラインで公表する個人が含まれる。現地消息筋によれば、2017年に、トルコで洗礼を受けたイラン人の母親とその子どもが（この親子は洗礼証明書を携行していた）、イランに帰国した時点で短期間拘禁されたが、その後釈放された。DFAT の理解では、かかる逮捕はあまり見られない（帰還者の状況を参照）。

3.58 DFAT の評価では、キリスト教に改宗するイスラム教徒は、改宗した事実が発覚する場合は、逮捕及び拘禁される危険性がある。布教活動が発覚したキリスト教徒は、逮捕、訴追及び投獄される危険性が高い。DFAT の評価では、キリスト教改宗者は、信仰心が厚いイスラム教徒の家庭環境にある場合は特に、改宗した事実が周知になる場合には社会的差別を受ける危険性が高い。これは、家族からの排斥及び雇用差別を伴うことがある。

## バハイ教徒

3.59 バハイ教は 19 世紀のペルシャに起源があり、神、宗教及び人類の一体性の信仰を推進する。バハイ教徒は、その創始者である貴族出身のバハオラ（Baha'u'llah）を預言者とみなす。バハイ教の現在の本部は、イスラエルのハイファ（Hifa）にある。国内のバハイ教徒の数は、30 万人から 35 万人と推計される。イランではバハイ教は公認宗派ではなく、その信者は異端者とみなされる。バハイ教徒の多くは、その立場を踏まえて、信仰を表に出さない。当局は日常的に、公式声明などの中

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

でバハイ教を非難している。2013年に、ハメネイ最高指導者は、バハイ教徒との取引を一切行わないことを国民に奨励するファトワ（宗教令）を發布した。

3.60 1991年に、文化革命最高評議会（Supreme Council of the Cultural Revolution）は、「バハイ教の問題」に関する決議を發布した。この決議では、バハイ教の教えはイスラムの教義に反するものであると結論付けた上で、バハイ教徒を学校から追放し、仕事も影響力のある地位も決して与えてはならないと指示した。これによって、数千人に上るバハイ教徒が解雇され、年金の受給資格を剥奪された。また、バハイ教徒は、公共部門における雇用から締め出された。民間企業はバハイ教徒の職員を解雇するよう圧力をかけられ、銀行はバハイ教徒の顧客の口座を閉鎖した。一部のバハイ教徒は事業を停止された。非公認宗派の信者と同様に、バハイ教徒も宗教文献の複製又は配布を法的に禁じられており、バハイ教の遺跡や墓地は頻繁に荒らされたり取り壊されたりしている。バハイ教徒の家族は、結婚、離婚及び養子縁組等の、家族法に関わる問題について公認対象から除外されている。

3.61 バハイ教徒は高等教育を受ける機会も当局から厳しく制限される。科学・調査・技術省は、大学に、バハイ教徒の学生を入学させてはならず、宗教的所属が明らかになる場合は、退学させるよう指示している。このため、大学入学を希望するバハイ教徒は、その宗教的アイデンティティを隠さなければならない。イランの人権状況に関する特別報告者によれば、2019年の前半を通じて、バハイ教徒の学生17人が高等教育機関から追放された。ヒューマンライツ・ウォッチの主張によれば、2018年度の入学に向けた全国の入学試験の終了後、バハイ教徒の学生54人は、その信仰を理由に大学入学手続を妨害された。

3.62 当局は、国家安全保障等の理由（たいていは、反国家的プロパガンダ）で、バハイ教徒を嫌がらせ、訴追及び投獄の対象にしている。人権監視団の報告によれば、2018年を通じて、アルボルズ（Alborz）州、マシュハド市、イスファハーン州及びクルディスタン州などで、100余人ものバハイ教徒が逮捕された。伝えられるところによれば、2019年1月に、「違法なバハイ教団への入信及びバハイ教信仰の社会的拡大による反体制プロパガンダ」を理由に、バハイ教徒9人が合わせて禁錮48年を言い渡された。2008年に、「国家安全保障を攪乱し」、「体制に反対する宣伝を広め」、「スパイ行為を行った」として、教団上層部7人が禁錮10年を言い渡された。いずれも、刑期を満了後、釈放された。伝えられるところによれば、2018年8月及び9月に、不特定の容疑でバハイ教徒20人が逮捕された。バハイ教徒はバハイ教の宗教祝日に店を休業したりイスラム教の宗教祝日に店を開けたりすると、当局に逮捕されるということである。イランの人権状況に関する特別報告者の主張によれば、バハイ教徒は極めて悪質な抑圧、訴追及び迫害に苦しめられている。

3.63 DFAT の評価では、バハイ教徒はその非公認の地位、公式声明の中でバハイ教徒に使われた敵意に満ちた文言及び、雇用、教育及び家族法における地位に課される制限を理由に、公的及び社会的差別に遭遇する危険性が高い。信仰について公表し、バハイ教教団の権利を擁護するバハイ教徒は、逮捕及び投獄される危険性が高い。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

### スーフィー（ダルヴィーシュ）

3.64 スーフィーは、イランではダルヴィーシュと呼ばれ、イスラム神秘主義を实践する。イランに居住するスーフィーはおおむね、シーア派イスラム教の伝統を受け継いでおり、平和、寛容、内省及び神との精神的合一を重視する慣例に従う。スーフィーはその儀式の一環として、神との直接的つながりを求めて音楽を奏で、踊りを舞い、歌を歌う。イラン政府はスーフィズムを公認宗派とみなさず、その信者はシーア派イスラム教徒とみなされている。スーフィズムを实践するイラン国民の数に関する公式データは入手できない。ゴーナバディ・ダルヴィーシュ（Gonabadi Dervish）（別称、ニーマトゥラ・ワリ・ゴナバディ）（Nematollahi Gonabadi）は、イラン国内で最大のスーフィーイスラム教教団である。その規模は、200万人ないし500万人の信者と推計される。第2のスーフィーイスラム教団ヤルサン（Yarsan）（別称、アフレハック（Ahl-e Haq）又はカカイ（Kakai）は、100万人の教徒を擁すると推計される。イランに居住するスーフィー男性の一部は、濃い口髭で見分けが付きやすい。口ひげは一部のスーフィー教団の聖なる象徴である。スーフィーの公共集会は一定範囲に制限される。

3.65 ゴーナバディ・ダルヴィーシュはイスラムの分派とみなされているが、当局は従来、寛容な態度で接してきた。ゴーナバディ・ダルヴィーシュ教団の現在の宗教指導者（「クトゥブ（qutb）」又は教主）、ヌールアリ・タバнде（Nour Ali Tabandeh）（別称、マジズブ・アリ・シャー（Majzoub Ali Shah）は、イランの元文化次官兼司法次官である。タバндеは2009年の大統領選挙で、改革派候補のメフディー・キャッルービー（Medhi Karroubi）を公然と支援し、2018年2月から自宅軟禁状態に置かれている。

3.66 シーア派聖職者は、ここ数年、その説教及び公式声明の中でゴーナバディ・ダルヴィーシュを非難しており、教団信者は当局からこれまでより大きな圧力を受けるようになった。伝えられるところによれば、ゴーナバディ・ダルヴィーシュの中には、その宗教的所属を理由に解雇されたり、大学を退学になったりした者もいるということである。また、伝えられるところによれば、ゴーナバディ・ダルヴィーシュが管理するウェブサイトが閉鎖されたということである。2018年2月にテヘランで行われた、タバндеの自宅軟禁に反対する抗議行動では、ゴーナバディ・ダルヴィーシュ300人が拘禁された。抗議行動での衝突によって、バスにはねられた3人を含め治安職員5人が死亡する結果になった。アムネスティ・インターナショナルによれば、この抗議行動への参加を理由に、200人を超えるゴーナバディ・ダルヴィーシュが（4か月から26年の）禁錮刑及びその他の - 鞭打ち、国内追放、渡航禁止及び、政治団体や社会団体への加盟禁止を含む - 刑罰を宣告された。バスの運転手は2018年6月に処刑された。伝えられるところによれば、もう一方のゴーナバディ・ダルヴィーシュの抗議者、モハンマド・ラジ（Mohammad Raji）は拘禁中に死亡した。2018年6月に、この2月の抗議運動に関連して拘禁されたゴーナバディ・ダルヴィーシュの女性10人が16日間にわたるハンガーストライキを行い、刑務所内で受けたとされる虐待に抗議した。



当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

3.67 ゴーナバディ・ダルヴィーシュと同じく、ヤルサンもスーフィーイスラム教団の1つである。ヤルサン教徒自身はヤルサン（別称、アフレハック又はカカイ）を異宗派とみなしている。ゴーナバディ・ダルヴィーシュと同様に、ヤルサンもイスラム分派とみなされている。ヤルサン教徒の大多数はクルド人で、主に、ケルマーンシャー州、クルディスタン州及びロレスターン州などのイラン西部に居住する。

3.68 ヤルサン教徒も非公認宗派の信者と同様に、礼拝所の建設、ヤルサン教に準ずる埋葬行為及び、宗教文献の印刷や配布を禁じられている。また、伝えられるところによれば、当局は、ヤルサン教徒が申請用紙にイスラム教徒であると宣言しない限り、ヤルサン教徒の高等教育及び公職への応募機会も拒絶する。ヤルサンコミュニティによれば、ヤルサン教徒に対する社会的差別は広範囲に及んでおり、聖職者は金曜礼拝でヤルサン教徒の差別を頻繁に奨励している。ヤルサン教徒の男性は特徴的な口髭で見分けられやすく、これまで雇用差別を受けてきた。一方、伝えられるところによれば、当局はヤルサン教徒の親が新生児にヤルサン教に因んだ名前を付けるのを認めないということである。シーア派の伝統に沿って行われたいヤルサン教徒の結婚は、公証人及び登録書に認めてもらえないということである。ヤルサン教徒は、軍や学校で嫌がらせを受けたと報告している。一部の男性ヤルサン教徒の主張によれば、兵役期間中に祈りを拒絶したところ、強制的に口髭を剃られたということである。伝えられるところによれば、ヤルサン教徒の中には、国家安全保障上の理由で逮捕された者もいるということである。

3.69 自由な信仰を許されず、教育及び雇用の機会取得に向けて正式な書類上で偽申告しなければならない状況にある限りにおいては、スーフィーが公的及び社会的差別を受ける危険性はやや高いと DFAT は評価する。

#### 無神論者及び世俗的又は自称イスラム教徒

3.70 DFAT が現地消息筋から聞いたところによれば、大都市では、また若年層及び富裕層の間では特に、世俗主義が広まっている。イラン国民の大部分は定期的にモスクに通わない又は祈りを捧げない信者で、飲酒は日常的である。DFAT が政府筋から聞いたところによれば、宗教は私事である、つまり、イスラム教徒の聖月ラマダンの期間には信者は外食をしない又はパーティを開かないことまでは予想できるが、それ以上のイスラム教遵守をどの程度望むかは、個人の選択であり、国の問題ではないということである。DFAT が伝え聞いたところでは、イラン国民の多くは、自宅での飲食や喫煙を含め、ラマダンを厳密に遵守していない。ラマダン月の間は、レストランはほぼ全て休業するが、伝えられるところによれば、(特に、テヘラン市内の) レストランの多くは控え目ではあるが食事を提供するというところである。ラマダン中に外食しているところを見つけた個人は、逮捕及び訴追される危険性がある。

3.71 イスラム教を放棄し、無神論者になるイスラム教徒は背教者とみなされ、政府から迫害され、場合によっては、死刑になる危険性がある（宗教に基づく罪を参照）。DFAT は、無神論者が人口に

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

占める割合がどの程度かは検証できない。現地情報筋によれば、無神論者は、身近な家族や親しい友人以外には不信心について口外しないということである。不信心を広く公表しない限り、無神論者が当局の関心を引く可能性は低い。保守的な家庭の無神論者は、その無神論主義が発覚した場合には家族からの圧力及び村八分に遭遇する可能性があるが、身体的危害を被ることはおおむねない。DFAT が現地消息筋から聞いたところによれば、どちらかと言えば自由な家庭やテヘラン北部のような地域出身の無神論者の場合は、かかる圧力に遭遇することはない。DFAT が認識する限り、無神論主義を理由に訴追された個人はいない。

3.72 DFAT の評価では、特に大都市では、自称イスラム教徒国民が公的及び社会的差別を受ける危険性は低い。DFAT の評価では、不信心について公にする無神論者が公的及び社会的差別を受ける危険性はやや高い。

### 宗教に基づく罪

3.73 イランの法律の下では、自らの信仰を放棄する又は他の宗教に改宗するイスラム教徒は背教罪で告発される可能性がある。これとは別に、預言者ムハンマド、シーア派の他の聖人又は神聖な預言者に軽蔑的とみなされる発言をする場合は、どの宗派の信者も「預言者に対する軽蔑的な言葉」（神への冒瀆）罪で告発される可能性がある。刑法では背教を特に非合法化していないが、刑法及び憲法規定の定めによれば、法律で言及されていない状況にはシャリーアが適用され、判事はかかる事案においてはシャリーアに基づく判決を下さなければならない。コーランでは背教は罰せられるべきだと明確に述べていないが、国内のイスラム法判事の大半は、背教は死刑にするべきだという意見で一致している。この裁定は、預言者モハメド及び、シーア派がモハメドの正統な後継者であるとみなすシーア派のイマーム（導師）に帰せられる口頭伝承に基づいている。刑法第5章は、預言者に対する罵倒行為を死罪として明確に非合法化しているが、ある条項では、被告が当該の侮辱行為は過ちの結果であった又は怒りに任せたものだったと陳述する場合には、判決は74回の鞭打ち刑に減刑することができると述べている。

3.74 イラン革命後数年にわたって、政治的動機に基づく背教罪が頻繁に発生し、たいていは死刑宣告が下される結果になった。ただし、ほぼ全ての事案において、背教罪で告発された被告には、たいてい、国家安全保障関連の他の罪状も加えられた。こうした事案の多くは速やかに審理され、処刑という結果になるため、これらの被告の訴追で背教罪が十分に議論されることはなかった。

3.75 背教及び神への冒瀆に関わる事案が国内で日常的に発生することはもはやないが、当局は多様な集団に属す個人に対しては、依然として宗教に基づく罪（「イスラム侮辱罪」等）を利用している。これには、改革運動組織のシーア派教徒、イスラム教徒として生まれたキリスト教改宗者、バハイ教徒、イスラムの支配的な解釈に異議を唱えるイスラム教徒（特にスーフィ）及び、非伝統的な宗教的信条を信奉する個人（公認宗教集団の信者を含む）などが挙げられる。宗教に基づく事案の中には、明確な政治的含みがある事案もあれば、布教活動に関連する時は特に、宗教性が極めて強い

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

と思われる事案もある。

3.76 今日では、背教及び神への冒瀆に関わる事案での死刑判決は極めて珍しい。2017年3月に、最高裁判所は、アラーク（Arak）刑事裁判所（マルキャズイー州）（Markazi Province）の判決を支持し、21歳の男性に背教罪で死刑を宣告した。この男性は、兵役中にイスラム教及びコーランに批判的とみなされる投稿をソーシャル・メディアに掲載したとして当局に逮捕されていた。公表された情報によれば、本報告書の公表時点ではこの死刑判決は執行されていなかった。同刑事裁判所は、反イスラム的な題材をソーシャル・メディアに投稿した罪で2人の共同被告人にも有罪判決を下し、禁錮刑を科した。

3.77 DFAT の評価では、宗教に基づく罪で告発された個人は国家安全保障関連の罪状も被る可能性が高い。こうした個人は、十分な法的防御を与えられる見込みがほぼなく、有罪判決を受ける可能性が高い。

#### **(実際の又は帰せられた)政治的意見**

3.78 憲法には、政治的意見の表明に関連する条項がいくつか盛り込まれている。第23条では、個人の信念の追究は禁じられ、いかなる個人も確固たる信念を持つことだけを理由に危害又は非難を受けてはならないと定めている。第24条は、イスラムの基本原則又は公衆の権利に有害な場合を除き、出版及び報道には表現の自由が与えられると述べている。第26条は、国家統一の原則、イスラムの基準及びイスラム共和国の基盤を侵害するものでないことを特に条件として、政党（及び他の職能／宗教団体）の結成を認めている。第27条では、武器を携行せず、イスラムの基本原則に有害でないことを条件に、公衆集会及びデモ行進を許している。

3.79 政党法（Political Parties Law）（1981年、1989年に最終改正）は、政党に許可証を交付する権限を内務省（Interior Ministry）に付与している。内務省が許可証を交付するのは、憲法に組み込まれた法典及び、ヴェラーヤテ・ファギーフの政治哲学に忠実な政党に限定される。ヴェラーヤテ・ファギーフを遵守する公認政党は、おおむね自由に活動しているが、明確な綱領がなく、全国の党員数も少ない。公認政党は、政権の掌握という目標 - イランの支配構造を所与とする不可能な現実を追求しない（政治制度を参照）。もっとわかりやすく言えば、政党は、特定の候補者を支援するために選挙前に結束し、選挙と選挙の間には「冬眠」に入る、共通の利害を持つイデオロギーに操られる派閥である。実際のところ、イランでは、立候補者は政党の党員としてではなく、むしろ一人の個人として登録され、候補者として出馬することを承認される場合は、選挙前談合で作成された「リスト」に基づいて他の候補者と共に選挙運動を行う。監督者評議会は政治家候補者を拒否する権限を有しており、2020年の議会選挙では、多数の改革派候補から選挙戦への出馬資格を取り上げた（政治制度を参照）。既存の政治制度及びヴェラーヤテ・ファギーフの政治哲学に反対する政治組織又は活動は許されない。少数民族が大多数を占める地域の党を含め、当局が敵対的又は容認できないとみなす政党は、嫌がらせ行為を受けたり、投獄されたりする危険性がある。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

3.80 公衆集会及びデモ行進は法により認められており、実際に行われてもいるが、実際のところ、平和的抗議運動には多大な制限が存在する。現地消息筋によれば、公衆集会及びデモ行進に適用される規則の適用には統一性がなく、親政権派とみなされる集団には常に許可証が交付されるが、批判的とみなされる集団は、許可証の取得が困難になる。例えば、2019年11月に発生した暴動では、ガソリン価格の値上げに反対する国民の集会は非難を浴び、武力で鎮圧されたが、親体制派の大会は自由に行われ、好意的に報道された。公共の場での娯楽や講演、学生及び女性の会合や抗議行動、労働者の抗議行動及び、金曜礼拝集会などの公衆集会は、定期的に当局の監視を受ける。

3.81 イラン国民は、公の場での会話でもソーシャル・メディアのオンライン上でも現行政府を厳しく批判することができるが、この自由は無制限ではない。確固不動の「レッドライン」に抵触する多数のテーマは超えてはならない一線であり、批判的な解釈は国家安全保障法に基づく訴追を招く可能性がある（メディアを参照）。著名人及び名士のソーシャルメディアアカウントは特に綿密に調査される（芸術家及び音楽家を参照）。政治抗議デモが続く期間等の政情が不安定な時期には、当局が反対勢力を弾圧する傾向が強まり、かかる時期には、個人がオンラインで批評又はやりとりできる環境が制限されることもある（政府批判者を参照）。

3.82 DFAT が現地消息筋から聞いたところによれば、国民がスーパーマーケット、ショッピングモール及びタクシー等の公共の場で政府を批判するのはよく見られるが、近親者や親しい友人以外の他人と公に接する場で最高指導者を侮辱するといった、周知の「レッドライン」を超える行為については、国民は依然として慎重である。

### 政治亡命組織

3.83 政府は革命後数年間にわたって、反政府政治組織を組織的に廃止してきた。特に、イラン・モジャヘディネ・ハルグ（Mojahedin-e Khalq Organisation of Iran (MeK 又は、英語名：People's Mujahedin of Iran (イラン人民ムジャヘディン) - 別略称 MKO)、国民戦線 (National Front)、自由化運動 (Freedom Movement)、トゥーデ共産党 (Toudeh Communist Party) が挙げられる。上記の組織及びその他の組織集団は、イランでは非合法化されているため、亡命先で反政府活動を達成しようとしている。例えば、MeK の本部は 1980 年代初めからずっとフランスに置かれている。国内の公認政党で、政治亡命団体と組織的関係を築くものはない。

3.84 最も著名な政治亡命集団は、イスラム共和国の転覆に専心する左翼系団体 MeK である。MeK は 1979 年革命では親ホメイニ勢力と協力したが、その後まもなくこの勢力と決裂した。MeK は 1981 年 9 月に政府に対して蜂起し、テロ攻撃や暗殺を多数実行したが、失敗に終わった。その後、MeK の構成員の多くはイラクを含む様々な場所に亡命した。イラン当局は、国内に残っていた MeK の構成員の多くを投獄及び／又は殺害した。1988 年に、アヤトラ・ホメイニは MeK の構成員を処刑する合法的理由である背教を宣言するファトワを発令し、これによって、(控え目に見積もっても)

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

3,000人以上の MeK 受刑囚が処刑された。伝えられるところによれば、処刑を逃れた MeK 受刑囚の多くは、拘禁条件の緩和と引き換えに加盟を放棄した又は、放棄後に刑務所から釈放された。

3.85 MeK はイラン・イラク戦争ではイラク側に付いて戦い、2003年に失脚するまで、軍事援助及び財政支援の大半をサダム・フセインから受けていた。MeK はテロ活動への関与及びフセインとのつながりを理由に、オーストラリアを含む複数諸国によって外国テロ組織に指定された（これらの指定は、Mek の武力行為の放棄後にほぼ全て消滅した）。MeK は今も亡命先で活動を続けている。およそ 2,500 人とされる Mek の構成員は現在（米国主導のイラクからの移転計画の結果）、アルバニア州で暮らしている。その指導部の拠点は依然としてフランスにある。Mek の反体制派の強硬姿勢は、米国の政治機構内部の支援を含め、国際的支援を誘引した（米国の現政権の政治家の一部は、国家の重大事に対する Mek の主張を支持している）。DFAT は、イラン国内に（刑務所内ではなく）残留する MeK の存在自体は無視できる程度であり、国民の支持はほとんど又は全くないとする国際監視団の評価に同意する。しかし、イラン当局は依然として MeK をテロ組織に分類しており、その指導者にイランへ帰還するよう繰り返し要請している。失敗に終わったが、フランスに在留する Mek 構成員を狙った 2018 年のテロ計画には、イラン当局が関与していると言われている。

### 政府批判者

3.86 イランでは 2009 年からこれまでに、大規模な人数での国民の反政府抗議行動が 3 回発生している。2009 年 6 月の大統領選挙の終了後、改革派候補のミール・ホセイン・ムサビ (Mir Hossein Mousavi) の支持者がテヘランの街頭で抗議デモを行い、保守派候補のマフムード・アフマディネジャド (Mahmoud Ahmadinejad) が地滑りの勝利で再選されたという公式決定に抗議した。その数は最大で 300 万人に上った。これは「緑の運動」と呼ばれるようになった（ムサビの選挙運動カラーに因んでそう名付けられた）。緑の運動の抗議者は、国民の祝日や国家記念日の機会を利用して再結集し、政治制度や最高指導者そのものの両方に異議を申し立てるスローガンを唱えた。政府はこれを受けて、IRGC、バシジ部隊（バシジ人民動員軍を参照）及び私服民兵部隊等の治安部隊を派遣した。上記の部隊によって抗議者数千人が殴打され、数百人が逮捕された一方、数十人がスナイパーによって殺害された。2010 年初めまでに、政府は国民の反発を無事に鎮圧した。「緑の運動」活動家は、2009 年から 2010 年にかけて行われた抗議デモの余波について論じており、関係者の長期的なリスク特性に関する評価を提供している。

3.87 2017 年 12 月半ば過ぎに、マシュハド市 (Mashhad) (ラザヴィー・ホラーサーン(Razavi Khorasan) 州) で発生した小規模の抗議行動は急速に規模が増大し、国内各地 50 か所を超える都市及び町に広がり、抗議者の数はおよそ 4 万人にも達した。この - 民族及び宗教の枠を超えた - 抗議行動は経済的苦難に焦点を当てたものだったが、同時に、敵意に満ちた反政府及び反体制の要素も併せ持っていた（テヘランを中心に行われ、信仰心が薄い中流階級の改革を好む国民が参加した「緑の運動」に付随して起こった抗議行動と異なり、2017 年から 2018 年に起こった抗議行動は、周辺の小都市を中心に拡大し、参加者は大部分が労働階級の保守的国民であった）。2017 年か

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

ら 2018 年の抗議行動はおおむね平和的であったが、中には、抗議者が治安部隊の事務所又はその他のインフラに放火するという単発的なレベルの低い事件もあった。初めのうちは、警察が抗議者を追い散らす作戦の先導役を担ったが、政府はバシジ部隊及び IRGC も配置し、2018 年 1 月初めまでには抗議デモを無事に終結させた。ヒューマンライツ・ウォッチによれば、この抗議行動で 4,900 人が逮捕され、治安部隊員の職員を含め少なくとも 21 人が命を失った。逮捕者はほぼ全員釈放されたが、中には国家安全保障関連罪で告発され、長期の禁錮刑を言い渡された者もいた。2017 年から 2018 年に発生した抗議行動に関連する逮捕者のうち、何人が現在も拘禁されているかは DFAT には確認できない。少なくとも 3 人は拘禁中に死亡した（当局の報告によれば、2 人は自殺で、残る 1 人の死因は発作であった）。

3.88 DFAT の評価では、2017 年から 2018 年の抗議行動で指導的役割を果たしたとみなされる個人は、今後も長期的に当局から注目される。DFAT の評価では、この経歴に合致する個人は、逮捕、監視及び長期的な嫌がらせを含む公的差別に遭遇する可能性が高い。DFAT の評価では、抗議デモに参加した動機が経済的困難に抗議することであった一般参加者は当局の今後の標的にはなりにくい。

3.89 2019 年 11 月 15 日に、ガソリンの補助金削減をきっかけに、全国 31 州のうち 29 州の全域 100 か所の市や町で大規模な抗議行動及び暴動が発生した。内務省によれば、参加者は 20 万人以上で、その多くは - 2017 年から 2018 年の時と同様に - 労働者階級であった。抗議行動及び暴動は、フーズスターン州、ケルマーンシャー州、クルディスタン州及びテヘラン州で激しさを極めた。一部の抗議者は幹線道路を車両及び燃やしたタイヤで封鎖し、銀行、商店及びガソリンスタンドに放火し、反体制スローガンを唱えた（当局も軍時施設の襲撃について複数の抗議者を告発した）。警察と抗議者の間で武力衝突が発生し、実弾及び催涙ガスを群衆に発射する警察の姿がネット映像で示された。国連人権高等弁務官は、抗議行動を鎮圧するために「非情な暴力を」行使し、「射殺」したとして治安部隊を非難した。ロイター（Reuter）は 2019 年 12 月に公表した特報の中で、死者は合計 1,500 人に上ったと主張した。国連人権高等弁務官事務所（OHCHR）及びアムネスティ・インターナショナルが言及した数字はこれより少ない（およそ 300 人）。当局は一部の（平和的抗議者、傍観者及び治安部隊員などの）死亡事案を事実と認め、抗議行動の中心人物とみられる個人を含め 7,000 人を逮捕したと述べた。当局の主張によれば、逮捕者はほぼ全員釈放された。政府は、抗議行動を抑制する意図で、1 週間にわたって全国のインターネットを停止した。政府は、この措置はフーリガン、犯罪者及び MeK 等の外国分子が原因だとした。社会の混乱は 1979 年革命以来最大となった。イランの長引く経済苦難を踏まえると、混乱はさらに増す可能性がある。

3.90 DFAT の評価では、2019 年に発生した抗議行動で指導的役割を果たしたとみなされる個人は、今後も長期的に当局から注目される。DFAT の評価では、この経歴に合致する個人は、逮捕、監視及び長期的な嫌がらせを含む公的差別に遭遇する可能性が高い。DFAT の評価では、抗議デモに参加した動機が経済的困難に抗議することであった一般参加者は当局の今後の標的にはなりにくい。ただし、適正手続が行われない場合は、一般参加者が誤って告発されるおそれがある。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

3.91 2020年1月に、テヘラン上空でウクライナの民間機を誤って撃墜した（乗客乗員176人全員が死亡し、大多数がイラン人であった）ことをイラン政府が認めると、テヘラン及びその他の複数都市（シーラーズ、イスハファーン、ハマダーン（Hamedan）、オルミーエ（Orumiyeh）及びラシュト等）で、思慮レベルの低い抗議行動が複数発生した。イラン政府は当初、責任を否定した。抗議者は反政府スローガンを唱え、この事件とその後の隠ぺいについて最高指導者の辞任を要求した。ネット映像では、治安部隊がテヘラン市内で、催涙ガス、ゴム弾及び実弾を使って抗議者を追い散らすように見える様子が示された。司法府によれば、30人が逮捕され、伝えられるところによれば、その一部は釈放された。

### 「緑の運動」活動家

3.92 緑の運動と呼ばれる2009年から2010年の抗議行動では、治安部隊はその発生時及び発生後に、数百人もの抗議デモ参加者を逮捕し、数千人に対し殴打や嫌がらせ行為を行った。伝えられるところによれば、少なくとも30人が命を奪われ、一部は拘禁中に死亡した（拘禁中の死亡を参照）。緑の運動の関係者の中には、国外に逃亡した者もいた（その数は数百人に上る可能性が高い）。このうち少数は、国内の法廷により欠席裁判で判決を宣告された。著名な緑の運動活動家の多くは、テレビ放送で国家反逆罪を自白させられた「見せしめ裁判」の後、収監された。緑の運動の指導者－ミール・フセイン・ムサビ、ザフラー・ラフナヴァルド（Zahra Rahnavaard）（ムサビの妻）及びメフディ・カルビ（Mehdi Karroubi）（ムサビと同じく、2009年の大統領戦に出馬した）は、正式な起訴又は審理を受けずに2011年から自宅軟禁状態に置かれている。

3.93 緑の運動は現代のイランではほとんど知られていない。2017年から2018年又は2019年に発生した抗議運動では、この運動もその支持基盤も重要な役割を果たさなかった。DFATが現地消息筋から聞いたところによれば、緑の運動の一般参加者は当局の関心の対象ではない。ある筋によれば、緑の運動への参加を理由に短期間拘禁及び逮捕され、その後国外で庇護を確保した家族は、嫌がらせを一切受けずに定期的にイランに帰国しているそうである。

3.94 経過した時間の長さを所与として、緑の運動の抗議行動への参加だけを理由にその当時逮捕された個人が今後も収監される、長期的に監視下に置かれる又は、官民部門いずれかでの雇用機会の拒否を含む嫌がらせの対象になる見込みはまずないとDFATは評価する。しかし、2009年から2010年に発生した抗議行動は、イラン政府の権威に対する大きな脅威になった。DFATの評価では、かかる脅威に対する政府の感度を所与として、緑の運動でどちらかと言えば能動的な組織的役割を担い、それ故に知名度が他より高い個人は、今後も長期的に政府から注視され、見込まれる監視及び嫌がらせに遭遇する可能性が高くなる。これには、緑の運動の指導者の家族も含まれる。DFATの評価では、逮捕されたがその後訴追されずに釈放された緑の運動の参加者は、当局から今後注視される見込みはまずない。緑の運動への関与に起因して犯罪歴を持つ個人は、この運動で顕著な且つ注目される役割を果たした場合は特に、公職に応募する際に差別を受ける可能性がある。その当時

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

に逮捕を免れた参加者の場合は、一般的に、当局には犯罪歴も関心もない。DFAT の評価では、逮捕を免れた一般参加者が公的差別を受ける危険性は低い。

## 利害関係集団

### 市民社会活動家／人権擁護者

3.95 地域水準で見ると、イランの市民社会は高度に発達しており、複数の宗教 NGO 及び非宗教的 NGO が多岐に亘る分野で活動している。NGO は政府に登録してその承認を得なければならない。現地でも聞いたところでは、貧困等の非政治的問題に取り組む NGO は比較的自由に活動している。これに対し、NGO が人権関連問題に取り組む機会を厳しく制限されている。NGO は当局の緊密な監視下であり、政府から嫌がらせを受けることは珍しくない。イスラム共和国の安定及び／又はイスラムの価値観を脅かすとみなされる活動に携わる NGO（女性、少数民族及び LGBTI の権利又は死刑廃止を提唱する NGO を含む）は（例えば、警察機関や地方自治体により）日常的に嫌がらせを受け、活動を常時停止される。著名な人権擁護 NGO である人権擁護センター（Center for Human Rights Defenders）は 2008 年に閉鎖され、職員の何人かは禁錮刑に服している。

3.96 イランの人権状況に関する特別報告者が 2019 年 7 月の報告書の中で主張したところによれば、人権擁護者、少数派コミュニティの住民、弁護士、ジャーナリスト、労働組合活動員及び、ヒジャブ関連の強行法規に反対する女性は、常に、脅迫、嫌がらせ、逮捕及び拘禁の対象になる。特別報告者は前回の報告書でも、拘禁中の人権活動家に対する威嚇行為や拷問及びその他の虐待等の報復措置を伝えている（拷問を参照）。特別報告者は国連人権機構と協力する人権擁護者に対する報復措置の報告に懸念を示している。DFAT は、特別報告者の評価と同意見であり、2017 年から 2018 年の全国規模の抗議運動及び、2018 年から始まった反ヒジャブ抗議運動を境に、当局は市民社会活動家や人権擁護者の活動について前より敏感になったと考える（服装規定を参照）。

3.97 人権擁護者は今後も長期的に恣意的逮捕、拘禁及び訴追に遭遇する危険性がある。この危険性は、著名な人権派弁護士及び／又は扱いが難しい事案で依頼人を擁護する弁護士に特に重大であり、この数年で、何人もが長期の禁錮刑を宣告されている。これには、以下の人物などが挙げられる。

– 特に、「墮落及び売春の扇動」、「ヒジャブを着用せずに姿を見せる（中略）ことによる罪深い行為の公然たる実行」、「社会秩序の攪乱」及び「世論の攪乱」で禁錮 38 年及び 148 回の鞭打ち刑を言い渡されたナスリン・ソトゥデ（Nasrin Sotoudeh）。ソトゥデは反ヒジャブ抗議運動への関与を理由に拘禁された女性複数人の弁護を務めた。ソトゥデはイラン政府の死刑の行使についても公然と批判した。ソトゥデは、以前にも、（ヒジャブに無関係の活動に対し）「反



当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

国家的プロパガンダ」及び「集会と共謀行為」を行った罪で告発されたことがある。ソトゥデの夫も逮捕され、「反体制的プロパガンダの拡散」及び「国家安全保障に反する犯罪の実行に向けた集会及び共謀」を理由に禁錮6年を言い渡された。

－「公務員の侮辱」、「最高指導者の侮辱」、「反体制的プロパガンダの拡散」及び「国家安全保障の混乱を意図する団体の結成」で禁錮29年及び鞭打ち刑111回を言い渡されたアミール・サラール・ダヴーディ (Amirsalar Davoudi)。2018年11月に逮捕されたダヴーディは、少数民族及び少数宗派に所属する多数の被告の法的代理者を務め、同氏がモバイルメッセージアプリケーション上に開設したチャンネル及びメディアの取材を通じて人権侵害事案を公表した。

－ 3つの個別事案で合わせて17年の禁錮刑及び74回の鞭打ち刑を言い渡されたモハンマド・ナジャフィ (Mohammad Najafi)。ナジャフィは、2017年から2018年の抗議行動で逮捕された同氏の依頼人が警察の拘禁中に殺されたとメディアで主張したことで、「社会秩序の攪乱」及び「反国家的プロパガンダ」で告発された。

－ 反国家的プロパガンダを理由に2019年2月に禁錮6年を言い渡されたマスード・シャムスネジャド (Massood Shamsnejad)。シャムスネジャドは、複数のイラン系クルド人の政治囚の法的代理者を務めた。

3.98 外国情報筋は、海外渡航を当局に妨害された市民社会活動家及び人権擁護者が何人かいること、身元不詳の治安職員から脅迫電話、密告の脅迫、オンライン・ハッキング攻撃及び物的損害を受けたことがあると複数の人権活動家が報告していること及び、上記の治安職員は、人権活動家の家族に嫌がらせをしたり、逮捕したりすることもあることを報告している。

3.99 環境問題に携わる市民社会活動家も当局に注視されてきた。アムネスティ・インターナショナルによれば、2018年を通じて、少なくとも63人の環境活動家及び研究員が逮捕された。一部は、環境調査プロジェクトを隠れ蓑に利用して外国の情報機関のために機密情報を収集したとして起訴され、死刑に値する罪である、「地上での墮落罪」を言い渡された。2018年1月に、国内で最も著名な環境NGO、ペルシャ野生生物遺産財団 (Persian Wildlife Heritage Foundation) の活動家9人がスパイ罪で逮捕された。同財団の創設者でイラン系カナダ人の学者カヴォウス・セイド・エマミ (Kavous Seyed Emami) は、2週間後に刑務所内で死亡した (拘禁中の死亡を参照)。刑務官は、エマミは同氏に対する容疑を自白し、その後自殺を図ったと主張した (拘禁中の死亡を参照)。残りの活動家8人は、2020年2月に、米国のためのスパイ容疑及びイランの国家安全保障に反する行為を理由に4年から10年の禁錮刑を受けた。伝えられるところによれば、8人は法的代理を拒否され、判決までの長期間にわたって隔離拘禁された。近年、環境問題はますます政治化してきており、2017年から2018年に起きた抗議行動の1つの原動力になった (人種/国籍を参照)。

3.100 DFAT の評価では、人権の促進、特定の社会的風潮又は方針及び、環境に関連する分野で活

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

動する市民社会活動家及び弁護士は、公的差別を受ける危険性が高い。これには、逮捕、監視、嫌がらせ及び渡航禁止などが含まれる可能性がある。DFAT の評価では、現状に異議を唱え、当局が定義する「レッドライン」を超えるとみなされ且つ、イスラム共和国、その制度及び政策に批判的な市民社会活動家及び弁護士及び、少数民族及び少数宗派に対するものを含め、人権侵害を公表する市民社会活動家及び弁護士は、国家安全保障などを理由に逮捕、訴追及び収監にされる危険性が高い。米国、英国又はその他の西側諸国とのつながりを疑われる個人又は集団は、たいてい、当局から批判的に注視される危険性が相対的に高くなる。

## 労働組合員

3.101 イランは国際労働機関（International Labour Organization）（ILO）の加入国であり、結社の自由と団結権を提唱する ILO 条約第 87 号を批准している。実際のところ、イランの労働法（Labour Code）は、イスラム系労働評議会又は事業者団体を経由する場合にのみ、労働者の代表を認めている - 実際には存在するが、独立した労働組合は認められていない。イスラム労働評議会の理事会選挙の立候補者は、ゴジネシュ審査に合格しなければならない。国民は団体交渉権を与えられておらず、労働者は仲介及び仲裁を求める権利によって保護されない。

3.102 労働者の権利活動家は、近年、圧力をかけられており、国家安全保障上の理由で長期の禁錮刑に処された者もいる。労働者の抗議運動は嚴重に監視されており、（定期的に発生する）ストライキを行う労働者は、解雇及び逮捕の対象になりやすい。アムネスティ・インターナショナルによれば、当局は 2018 年を通じて、教員、トラック運転手及び工場労働者を含め、労働条件の改善や賃金値上げを求めるストライキに参加した労働者を少なくとも 467 人逮捕した。一部は、「反国家的プロパガンダの拡散」、「国家安全保障の混乱を意図する団体の結成」及び、「違法集会への参加による社会秩序及び平和の攪乱」などを理由に禁錮刑や鞭打ち刑を言い渡された。伝えられるところによれば、2019 年 5 月 1 日に、テヘランで行われたメーデー抗議デモの参加者 35 人が逮捕及び拘禁された。多くはバスの運転手であった。伝えられるところによれば、2019 年 12 月に、体制に反する「集会及び謀略」罪で、労働者の権利活動家 9 人に禁錮 5 年が言い渡された。この 9 人は、未払賃金をめぐる、国内最大の製糖所（フーズスターン州のハフト・タヘ（Haft-Tapeh Co.））での抗議行動を含め、労働者の権利を求める複数の平和的抗議運動に参加していた。有罪確定者には、この抗議運動を記事にしたジャーナリスト 4 人が含まれた。

3.103 DFAT の評価では、民間労働組合で指導的役割を担う個人は、公的差別を受ける危険性がやや高い。これには、逮捕、監視、嫌がらせ及び渡航禁止などが含まれる可能性がある。

## 芸術家及び音楽家

3.104 イランの文化的環境は活気に満ちているが、音楽、美術及び映画業界は嚴重な検閲を受けている。文化・イスラム指導省（Ministry of Culture and Islamic Guidance）は、書籍、映画及び展

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

示会について上記が発刊、公開又は実施される前に、イスラムの価値観の遵守について審査を行う。西洋音楽は 1979 年革命以後正式に非合法化されているが、コーヒーショップ、レストラン、タクシー及び自宅では日常的に流されている。テヘラン交響楽団 (Tehran Symphony Orchestra) は、西洋の古典音楽を定期的に演奏している。ヘビメタ音楽は容認されている。合唱及びオーケストラを含め、男女が同じ舞台上で共演することは許されるが、男女が入り混じる観客の前で女性アーティストが単独で演奏することは許されない。このような出演は当局によって中止されることもあるが、依然として行われている。女性の独唱歌手は非合法化されている (ある女性歌手は、イスファハン州で観光客向けに単独で歌った後、2019 年 5 月に出廷を求められた)。当局が女性音楽家及び歌手を呼び物にするコンサートを中止する頻度は、ローハニ政権になってから多くなった。

3.105 DFAT が現地消息筋から聞いたところによれば、映画制作者、音楽家及びその他の芸術家は、その作品が「レッドライン」を遵守する限り受け入れられる。「レッドライン」には、最高指導者、IRGC 及びイスラムの統治制度に対する批判や、イスラムの価値観及び原則の違反とみなされるあらゆる行為が組み込まれている (メディアも参照)。(実際の又は帰せられた) 政治的意見で述べたように、著名人や名士ソーシャルメディアアカウントは厳しく精査される。

3.106 DFAT の評価では、国内の芸術家及び音楽家の多くは大きな障害なくその作品を披露できるが、単独の女性芸術家及び音楽家 (又は男女混成の演奏者集団) による公演は、当局の妨害を受ける可能性が高い。これは、社会的に保守的な地域で起こりやすい。DFAT の評価では、芸術家は、当局が定める「レッドライン」を超えてしまうと、当局の批判的な注目を浴びやすくなる。これには、嫌がらせ、逮捕及び訴追が含まれる可能性がある。

## メディア

3.107 メディアの自由は、憲法及び様々な法規定により重大な制限を課されている。憲法の序文では、大衆通信媒体 (マスコミ)、ラジオ及びテレビは「イスラム革命の進化の道筋を追求する中でイスラム文化の普及に寄与しなければならない」と定めている。また憲法の序文によれば、「メディアは、異なる思想の健全な出会いの場として利用されるべきであるため、メディアは、破壊的且つ反イスラム的な慣行の普及及び宣伝を厳に慎まなければならない」。第 12 章：ラジオ及びテレビ (第 175 条) はこの指示を反復しており、国家放送局 (state broadcasting authority) の局長を任免する権限を最高指導者に付与している。報道法 (Press Law) (1986 年、2000 年に改正) は、報道機関の役割、権利及び制限の要点を説明している。同法は、個人及び政府職員の意見、建設的批判、提言及び説明を公表する権利を報道機関に与え且つ、政府又は非政府職員が報道機関の検閲又は統制を企図することを禁じている。報道法は、報道機関がイスラムの原則、法典及び公民権を侵害する記事を公表することを禁じている。これには、「無神論者の記事」、「イスラム共和国の基礎を損なう可能性があるテーマの宣伝」、「民族及び人種問題の提起による不和の創出」、「最高指導者及び宗教当局上層部に対する攻撃」及び、「写真又は漫画を手段とするものも含め、法の定めに従って尊敬される人物又は機関の侮辱」が含まれるが、上記に限定されない。報道法では、報道機関が直接又は間

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

接的に外国の援助を利用する行為を非合法化している。報道法の違反は、2 か月以上 2 年以下の禁錮刑又は 74 回以下の鞭打ち刑に値する。報道機関は、上記の「レッドライン」を超えて、断固とした議論を展開し、政府の政策、大統領、閣僚及びその他の政府高官を批判している。

3.108 国営系のイラン・イスラム共和国放送（Islamic Republic of Iran Broadcasting）（IRIB）は全国及び州レベルのテレビ放送を運営する。IRIB のラジオ放送には、議会ネットワーク、ラジオ・コーラン（Radio Koran）及び、多言語の海外放送局などがある。IRIB は、多言語の国際テレビやラジオ局及び、英語とフランス語の 24 時間 2 か国語ニュースチャンネル及びドキュメンタリー・ネットワーク（プレス TV）（Press TV）も運営している。全国日刊紙はおよそ 50 社あり、一部は英字紙である。購読者層の広さ及び影響力の大きさに秀でる日刊紙は保守的な編集という立場を遵守しているが、購読者数が最も多いのはスポーツ紙である。

3.109 国内のテレビ及びラジオ放送は国営系であり、政府のイデオロギーを反映する。憲法第 175 条は、民間放送を禁じている。意見の多様性は国内のメディア環境に存在するが、これは、統治体制を構成する特定の派閥間での政治討論という形で現れる。かかる討論は強硬になる可能性があるが、比較的狭い領域内で発生するものであり、「レッドライン」のテーマを超えることはなく、イラン共和国を支持する枠組みの範囲内に厳しく限定して行われる。報道法はジャーナリストや出版者に対し、文化・イスラム指導省の管轄下にある報道監督局（Press Supervisory Board）（PSB）から報道認可を取得することを義務付けている。この認可は取得が困難で、PSB は統治体制に批判的とみなされた報道に対する報復として、頻繁にこの認可を剥奪した。かかる措置は、どちらかと言えば、改革派を支持する内容を報道する報道機関が標的になりやすいが、保守路線を推進する報道機関に対しても行われたことがある。

3.110 インターネットの利用は普及しているが、頻繁に検閲される。政府によれば、インターネットを利用する国民はおよそ 5,000 万人に上る。当局は、反国家的とみなすウェブサイト及びソーシャルメディアアプリを遮断又は検閲しているが、国内利用者は仮想プライベートネットワーク（VPN）を日常的に利用してこうした遮断を回避している。例えば、フェイスブックは、遮断されながらも、イランで最も人気の高いソーシャルメディアプラットフォームである。ユーチューブ及びツイッターは非合法化されている。ただし、後者の禁止令は民間人にのみ適用される（最高指導者及びローハニ大統領は、なかんずくツイッターアカウントを所有する）。インスタグラム、WhatsApp 及びバイバー（Viber）は認可されている。民間人は、ソーシャル・メディア及びモバイルメッセージングアプリを盛んに利用している。インスタグラムの利用は普及しており、さらに拡大しつつある。モバイルメッセージングアプリ兼情報共有アプリであるテレグラムは、2018 年 1 月に一時的に使用停止になり、その後、2018 年 5 月に裁判所命令によって遮断された。暗号化されるテレグラムは、2017 年から 2018 年の抗議運動の発生時に抗議デモ参加者を連系させ、混乱を撮影したビデオ映像を共有するのに利用されていた（政府批判者を参照）。当局は、テレグラムは反政府プロパガンダを拡散し、国家統一を混乱させ、テロ活動を扇動する目的に利用されており、一部の管理者は上記の理由で告発及び投獄されたと主張した。非合法化される前は、テレグラムの利用者は 4,000 万人を

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

超えていた。VPN を利用してテレグラム及びその他の遮断されたサービスにアクセスする民間人は相変わらず多い。2019 年 11 月に、全国各地で抗議運動及び暴動が発生したことを受け、政府は 1 週間にわたるインターネットの閉鎖を実施した - これはイラン史上最も長く且つ大規模なインターネット機能停止であった（政府批判者を参照）。

3.111 ソーシャル・メディアは当局の監視下に置かれている。イラン国家、その諸機関及び政策に批判的なコンテンツを公然と投稿する個人又は、道徳的境界を押し広げているとみなされた個人は、外国を拠点とする個人も含め、批判的に注視される可能性がある。DFAT が現地消息筋から聞いたところによれば、イランを拠点とする外国人とつながりを持つ個人は、そのソーシャルメディアアカウントを監視されやすい。容認されたソーシャルメディアプラットフォーム上でイラン政府を批判する個人は、見つからないために偽名を使って身元を隠すのが一般的である。

3.112 インスタグラムにコンテンツを投稿するソーシャルメディアインフルエンサーで、国家に批判的且つ/或いは非イスラム的とみなされた者は、当局からの圧力が大きくなる。イラン人権センターによれば、人気のあるソーシャルメディアインフルエンサーの中には、アカウントの閉鎖、コンテンツの修正又は、投稿する際のイスラムの服装規定の遵守を要請された者もいた。伝えられるところによれば、司法府の従属下で「反文化的行為罪及び不道徳行為」を担当する指導裁判所（Guidance Court）に召喚された者もいた。2019 年 10 月に、「コープスブライド（死体の花嫁）」（2005 年に公開された映画の主人公）に扮してインスタグラムに登場した女性が逮捕され、特に、「神への冒瀆及び女性のイスラム服装規定の侮辱罪」で逮捕及び告発された。この女性はその後、テレビ番組での自白を通じて「俗悪な行為」について謝罪した。女性のインスタグラムは閉鎖された。2019 年 5 月に、民謡音楽家 3 人がそのインスタグラムアカウントを遮断され、「違法なコンテンツ」を投稿したとして訴追された。2018 年 5 月及び 7 月には、本人が踊る映像をインスタグラムアカウントに投稿したとして、女性数人が短期間拘禁された。やはり 2018 年 7 月に、女性服の流行の画像をソーシャル・メディア上に投稿したファッション業界者の女性複数人が、「下品な行為」及び「反文化的素材の拡散」を行ったとして、逮捕及び告発された。

3.113 DFAT の評価では、当局による民間人のオンライン活動の監視は、包括的ではない。世間で注目される個人（特に、インスタグラムでソーシャル・メディアのフォロワーが多い者を含む）、政治活動家、人権拡大の提唱者、外国人とつながりがある個人及び、それ以外でイラン国の脅威とみなされる個人は他の民間人に比べて、そのソーシャル・メディアを監視されやすく、且つ、それに付随して、逮捕又は嫌がらせに遭遇する危険性が高い。

3.114 国境なき記者団は 2019 年の世界の報道の自由指数の中で、イランを、ジャーナリストに対する抑圧で世界の上位を占める国とみなし、180 か国中 170 位に格付けした。ジャーナリストの逮捕は日常的である。裁判所は、取材内容をオンラインで公表するジャーナリストを含め、「レッドライン」に違反したとみなすジャーナリストに対し、たいいてい長期禁錮刑を言い渡した。当局は報道法に基づく規定を利用するよりも、むしろ、国家安全保障又は宗教に基づく犯罪に関する法律を

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

発動することが多い。この法律は、6年以上10年以下又はそれ以上の禁錮刑を含め、報道法より厳しい刑罰を認めている。NGOの報告によれば、2018年を通じて、50人もの報道関係者が拘禁された。このうち少なくとも20人は、禁錮刑又は鞭打ち刑を言い渡された。2018年7月及び8月に、2018年2月にテヘランで発生したゴーナバディ・ダルヴィーシュによる抗議運動を報道したとして、ジャーナリスト6人が7年から26年の禁錮刑を言い渡された（スーフィー（ダルヴィーシュ）を参照）。2019年には、ハフト・テペ（Haft Tappeh）社の労働ストライキを報道したとして、複数のジャーナリストが逮捕及び収監された（労働組合員を参照）。裁判所は、拘禁されたジャーナリストに高額な保釈金を設定することが多く、当局は表現の自由やジャーナリストの権利を擁護するジャーナリスト協会には強硬な姿勢を示している。報道関係者の権利を擁護する意図でハタミ政権時代に設立されたイランジャーナリスト協会（Association of Iranian Journalists）は、2009年に一時営業停止になり、本報告書の公表時点で依然としてその状態であった。

3.115 当局は、現政権に敵対的とみなす外国の衛星放送に神経質になっている。米国、欧州及びアラブ首長国連邦を含む海外から、イラン向けに放送されるファルシ語のテレビ及びラジオ局は多数ある。衛星装置を利用は違法であり、当局は定期的にキャンペーンを実施し、家宅捜索、衛星放送受信アンテナの没収及び、衛星装置の所有者又は設置業者への罰金処分を行っている。衛星装置の輸入、製造又は販売は、1,000万リヤル以上1億リヤル以下（現行為替相場でおおよそ100AUD以上1,000AUD以下）の罰金刑及び、当該装置の没収の対象になる。衛星放送受信アンテナの使用は、100万リヤル以上300万リヤル以下（現行為替相場でおおよそ10AUD以上30AUD以下）の罰金刑及びアンテナ及びその付属機器の没収に相当する。衛星放送受信アンテナ及び衛星装置の運搬、保持、取付又は修理は、100万リヤル以上500万リヤル以下（現行為替相場でおおよそ10AUD以上50AUD以下）の罰金刑に処される。実際には、衛星放送受信アンテナは普及しており、且つ、おおむね許容されている。現地消息筋によれば、衛星放送受信アンテナの没収は実施されることがあるが、罰金は稀である。伝えられるところによれば、国内に設置されている衛星放送受信アンテナは800万台に上り、人口の85パーセント程度は衛星チャンネルを視聴している。当局は、特に、BBCペルシャ（BBC Persian and Iran International）を標的にして、テヘラン及びその他の都市の視聴者に発信される外国の衛星信号を定期的に（ただし、完全ではない）妨害している。BBCペルシャなどのチャンネルも、VPNを利用してインターネット経由で視聴できる。

3.116 各国のメディア擁護団体の報告によると、イランの司法府及び諜報機関は海外に拠点を置くイラン人ジャーナリストに圧力をかける方法で、国際報道機関のファルシ語部局に影響力を振るおうとするということである。この圧力は、脅迫状又は殺害の脅し、イラン国内のジャーナリストの金融資産の凍結又は、たいていは、治安職員との面談に呼び出すやり方での、イランに住む家族に対する嫌がらせや威嚇として現れることがある。イランの人権状況に関する特別報告者によれば、BBCペルシャ局に勤務するジャーナリストとその家族は、当局による絶え間ない嫌がらせや威嚇の対象になる。これには、ソーシャル・メディアの監視及びソーシャル・メディア上での個人攻撃などがある。国境なき記者団は、2019年10月までの1年間を通じて、外国を拠点とするイラン人ジャーナリストとイラン国内のその家族が圧力を受けた事案を25件以上記録した。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

3.117 イラン国内での活動を許されている海外報道機関及び外国人ジャーナリストは数少ない。海外報道機関の職員は緊密な監視及び監督下に置かれており、報道を許されるテーマや訪問できる地域を制限される。政府は、政府を批判したことがある外国人記者に対し、日常的にビザの発給を拒否している。当局は、イラン国内の海外報道機関に勤務するイラン人（二重国籍者を含む）も標的にしている。2015年に、ワシントンポスト紙の特派員（イラン系アメリカ人の二重国籍者）ジェイソン・レザイアン（Jason Rezaian）はスパイ容疑で有罪判決を受けた。同氏はこの容疑を否認した。レザイアンは、18か月に及ぶ刑務所生活（50日間の隔離拘禁を含む）の末、囚人交換の一環として、2016年1月に釈放された。ニューズウィーク誌の記者、マジアール・バハリ（Maziar Bahar）も2009年にスパイ罪で逮捕された。同氏は、118日間の刑務所生活の末、テレビを通じて自白を行い、釈放された。

3.118 当局は、選挙運動中及び大規模な抗議行動の時期など、政治的に慎重な対応が特に必要な時期には、従来メディア及びオンラインメディアの統制に向けた取組を強化した。2019年10月に、テレグラムを主要プラットフォームに利用していたフランスに拠点を置く辛口の反体制派ジャーナリスト、ルホラー・ザム（Ruhollah Zam）はイラクに「誘い出され」、そこでIRGCに逮捕され、その後イランに帰還した。2017年5月の大統領選挙に先駆けて、治安職員は、改革派紙とつながりがある多数のジャーナリストを事前に拘禁した。当局は、テレグラムチャンネルの管理者数人も複数逮捕し、伝えられるところによれば、テレグラムのアカウント173,000個を遮断し、さらに、インターネットユーザー100人を逮捕した（多くはテレグラムユーザーだった）。当局は、2017年から2018年にかけて発生した抗議運動でも、テレグラムを標的にした（政府批判者を参照）。

3.119 DFATの評価では、「レッドライン」のテーマを報道しようとするジャーナリストは、公的差別を受ける危険性が高い。これには、逮捕、監視、嫌がらせ及び渡航禁止などが含まれる可能性がある。

## 女性

3.120 政府は、憲法により、イスラムの基準に則って、あらゆる点で女性の権利を確保することを委ねられている。女性は、身の安全、労働力への参加及び、女兒の義務教育を含む多くの分野において、多大な法的保護を享受している。女性は、運転、就労及び大学入学を許されている（大卒者は男性より女性の方が多）。イランは、「女性に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」又はその選択議定書の締約国ではないが、ジェンダー平等の達成及び、女性と女兒の権利拡大に関する目標5を含む、持続可能な開発のための2030アジェンダに尽力している。ローハニ大統領は、ジェンダー平等を政府の優先課題とみなしている。現行内閣には女性閣僚はいないが、政府の上級職には複数の女性が任ぜられている。これには、ローハニ大統領の副大統領10人のうち（女性・家族問題担当及び法律問題担当の）2人が含まれる。閣僚次官を務めた女性も数人いる。現在、女性の州知事は4人、副知事は13人、行政村長は300人で、最近では、イスラム革命後初めて、女性が外国大

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

使に任命された。2018年9月に、イランの人権状況に関する特別報告者は、女性の権利保護推進に向けた現政権の努力を歓迎した。2019年10月に、国内外の圧力を受けて、イスラム革命直後初めて、サッカーの試合の女性観戦が許可された（3,000人を超える女性が観戦した）。この決定は、男性に変装してサッカースタジアムに入場しようとした罪での裁判中に焼身自殺を図った29歳のサハール・コダヤリ（Sahar Khodayari）（通称、ブルーガール）の死を受けたものであった。

3.121 男女平等に対する政府の公約にもかかわらず、強硬なシャリーア解釈や保守的な文化的及び社会的規範により、女性がイラン社会に参加できる程度は依然として制限されている。監督者評議会の積明によると、憲法では、女性が最高指導者又は大統領、専門家会議、監督者評議会又は公益評議会の委員若しくは、特定の種類の判事として働くことを禁じている。監督者評議会は2017年の大統領選挙で、女性候補者を出馬対象から除外した。2017年の市議会及び行政村議会選挙では、候補者のうち、女性はわずか6.3パーセントに過ぎなかった。2020年3月時点で、総議席数に占める女性の割合は6.5パーセントであった。女性は経済界で活動しているが、労働力に占める割合は極めて低い。イランは女性の労働力率の低さで世界の上位を占める国である - UNDPの数字によれば、女性の有償労働者は（男性の71.2パーセントに比して）わずか16.8パーセントである。世界経済フォーラムは2020年の世界男女格差指数（Global Gender Gap）報告の中で、イランを全153か国中148位に格付けしている。経済の参加と機会では147位、政治的エンパワメントでは145位であった。

3.122 相対的に信仰心が強い家庭出身の女性は、一般的に、単独移動に男性保護者の許可が必要であり、保守寄りの地域では特に、単独で移動する場合は社会的嫌がらせに遭遇する可能性がある。パスポートの取得及び海外渡航については、既婚女性はその配偶者、40歳未満の未婚女性は父親又はその他の男性血縁者の書面による許可がなければならない（出入国手続を参照）。民法第1117条に基づき、夫は、家族の利害又は、夫本人或いは妻の威厳と相容れないとみなされる職業で妻が働くのを禁止することができる。女性は、未婚男性又は血縁者以外の男性と公の場で同席してはならない。この行為が発覚した女性は99回以下の鞭打ち刑に処される可能性がある。刑法第550条では、女性の生命の価値は男性の半分だと定めている。同様に、法廷における女性の証言の重要度は男性の半分になる。

3.123 女児の法定最低結婚年齢は13歳であるが、裁判所及び父親の許可がある場合は、9歳の女児も結婚できる。議会はこれまで、女児の法定結婚年齢を16歳に引き上げることを検討してきたが、これは保守派の反発に遭い、大きな牽引力を獲得するには至っていない。UNFPAによると、イラン人女児の17パーセントが18歳未満で結婚する。この慣行は、農村地域で最もよく見られる。強制婚は法律で禁止されている。

3.124 イラン人女性の離婚の権利はこの数年で拡大しており、離婚は今日、大都市では特に、以前より日常的になっている。しかし、結婚及び離婚に関する法律は、男性側に極めて有利なものになっている。民法第1133条では、男性は「自身がそう希望する時はいつでも妻を離縁することが



当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

できる」と定めている。女性は、配偶者の許可を得る又は、配偶者にその家族を扶養する能力がない、結婚契約の期間に違反している又は、麻薬中毒者、精神異常者又は不能者であると裁判所が決定する場合にのみ、その配偶者から離婚を獲得することができる。男性は法律により、多重婚においては正妻を2人まで娶ることを許され、「一時婚」では何人とも無制限に結婚できる。女性にはこの権利は与えられない。「正当な理由」なく夫に服従することを拒否する場合は、妻は離婚後の生活費及び扶養手当を含む特定の権利を喪失する可能性がある。女性は、年齢の如何を問わず、男性の後見人の許可がなければ結婚できない。2018年9月に、結婚における平等な権利の認識に関する女性のためのフォーラムを行った女性の権利擁護者2人が当局に逮捕された。

3.125 2019年5月に、議会は、外国人男性と結婚するイラン人女性がその子どもに女性のイラン市民権を譲渡することを認める、国籍法の改正案を可決した。この改正は2019年10月に、監督者評議会によって承認された。外国人男性と結婚するイラン人女性はこれまでは、その子供に市民権を譲渡する権利を与えられていなかった。この改正法の下に、外国人男性と結婚する女性はその子供に対するイラン市民権を申請することができる（イラン人の父親から生まれた子どもの場合と異なり、市民権が自動的に子どもに付与されることはない）。イラン市民権の付与の決定条件は、情報省及びIRGCの情報部による安全保障に関する調査が完了し、市民権の付与が「安全保障上の問題」にならないことが証明されることである。ヒューマンライツ・ウォッチは、申請者の両親が反体制的意見を表明した場合を含め、この規定が申請者の恣意的な資格剥奪に利用される可能性に懸念を示した。

3.126 刑法では強姦に対し複数の（死刑を含む）厳罰を定めているが、婚姻内の強姦を犯罪として認めていない。国内で対談したところでは、イラン社会全体で頻繁に発生する家庭内暴力を罰する特定の法律もない（女性を暴力から守る法律の採択に向けた努力は2013年から進められており、本報告書の公表時その状態であった）。家庭内暴力の報告を希望する被害者は、身体的虐待に対する苦情を提出しなければならない。この苦情の一環として、被害者は虐待に対する成人男性2人の証人を提示しなければならない。この高い証拠のハードルに女性に対応するのは困難であろう。警察も判事も、たいていは家庭内暴力の事案を家庭内の問題とみなしており、介入を嫌がる可能性がある。苦情を提出したとしても、警察は、通常、当事者には和解すること、被害者には虐待者の元に戻ることを促すということである。当局筋によれば、全国400か所に家庭内暴力の被害者に奉仕する「社会奉仕緊急シェルター」がある。このシェルターは、おおむね大都市にあり、資源が乏しい上に宣伝力も弱く、女性と虐待した夫の和解に徹する傾向がある。家庭内暴力ホットラインでは、困窮している女性に社会的及び医療支援を提供する。

## 服装規定

3.127 1979年革命直後から、男性も女性もその宗派に関係なく、公の場では保守的な服装規定を遵守することを義務付けられてきた。女性は公の場では、顔及び手（手首から下）と足（足首から下）を除き、全身を覆わなければならない。実際のところ、これは、ゆったりした全身を覆う衣服及びヘッドスカーフを意味する。男性は「陰部」の被覆のみを義務付けられるが、社会規範により、半

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

ズボンではなく長ズボンの着用を求められている。刑法第 638 条では、適切なヒジャブ（女性の適切なイスラム衣装を指す総称）を着用せずに人前に入る女性は、10 日以上 2 か月以下の禁錮刑又は 5 万リアル以上 50 万リアル以下（現行為替相場でおおよそ 0.5AUD 以上 5AUD 以下）の罰金を支払うものと定めている。適切なヒジャブを着用せずに人前に入る女性も、74 回の鞭打ち刑に処される可能性もある。男性に関しては、これに類似する規則はない。上記の刑罰が科されることは、実際にはほとんどない。「不適切なヒジャブ」を着ている（ヘッドスカーフがゆったりと巻かれていて、頭髪の一部が露出している）とみなされた女性は、一般的に、風紀警察官にヘッドスカーフを巻き直すよう命令され、今後は無分別な行動を慎むよう警告される。場合によっては、警察署に連行され、「不適切なヒジャブ」を二度と着用しないことを約束する宣言書に署名するよう指示され、制裁は受けずに釈放されることもある。伝えられるところによれば、再犯者は罰金を被り、その家族は通知を受け、適切な衣服を持参するよう命令される。再犯者は、場合によっては犯罪歴が付随的に発生する可能性がある。この場合には、公共部門及び大手民間企業に就職できにくくなる可能性がある。

3.128 女性に対する服装規定の執行又は遵守にはばらつきがある。DFAT が見たところでは、テヘラン市内では、多数の女性が頭髪の一部が見える状態でヒジャブをゆったりと着用している。テヘランの富裕地域（例えば、テヘラン北部）や大学近隣では、女性はどちらかと言えば、ヒジャブをゆったりと着用する傾向が強いのにに対し、テヘランの貧困地域や保守寄りの地域（例えば、テヘラン南部）及び、マシュハド及びゴム等の都市では、（全身用チャドラを着るなどして）やや保守的な着方をする傾向がある。服装規定は、主に、私服の時もある風紀警察官によって執行されるが、バシジが担当することもある。この場合は、執行方法はたいてい上記より厳格になる。風紀警察専用の（緑と白の）目立つワゴン車が街頭を巡回しており、イスラムの服装規定が遵守されているかを監視する。複数の報告によれば、ヒジャブに関する法規に従わない女性は、風紀警察官や一般住民から侮辱され、身体的虐待（顔の平手打ち又は警棒での殴打など）を受けたということである。

3.129 女性の服装は政治的にデリケートな問題である。2018 年 1 月に、反ヒジャブ抗議運動が発生した。この運動の一環として、一部の女性は公然とヘッドスカーフを脱ぎ、ヒジャブに関わる強行法規の廃止を要求した。抗議運動は 2018 年 3 月に最高潮に達し、国際女性デー（International Women's Day）の機会を利用して、大規模な女性集団が労働省の正面で抗議デモを行った。抗議者は私服警官及び制服警官によって解散させられ、84 人が逮捕された（このうち 60 人は翌日に釈放された）。当局はその後、この反ヒジャブ抗議運動に関連して、100 人を超える活動家を逮捕した。一部の活動家は、禁錮刑を受けた。これには、どちらかと言えば寛大な 638 条ではなく、刑法第 639 条に基づく刑が含まれる。刑法 639 条は、「不道徳な行為又は売春行為の斡旋及び助長」を非合法化しており、1 年以上 10 年以下の禁錮刑を受ける可能性がある。活動家の 1 人、シャパラク・シャジャリザデ（Shaparak Shajarizadeh）は、この抗議運動に参加したとして、禁錮 20 年（18 年の執行猶予）を言い渡された（シャジャリザデは保釈後に国外に逃亡し、拘禁中に拷問を受け、弁護士との接見を拒否されたと主張している）。シャジャリザデの代理弁護士でもう一人の反ヒジャブ活動家、ナスリン・ソトゥデは、複数の国家安全保障関連犯罪で禁錮 38 年を言い渡された（市民社会活動家／

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

人権擁護者を参照)。2019年7月に、テヘランの革命裁判所長官は、本人又は他の個人のヒジャブを脱いだ姿を撮影し、その行為を公開した複数の女性に、1年以上10年以下の禁錮刑を宣告する意向であると警告した。アムネスティ・インターナショナルによれば、2019年7月時点で、ヒジャブの強行法規に反対する活動を理由に、少なくとも8人の女性が拘禁されていた。

3.130 反ヒジャブ抗議運動はそれ以降衰退したが、特に、オンライン上ではある程度勢いを保っている。2019年4月の国際女性デーに、ヘッドスカーフを脱ぐなどの方法でヒジャブの強行法規に抗議した女性3人は、その様子をオンライン動画で公開したことを理由に逮捕された。この女性は、その後、国家安全保障を脅かす集会及びそのような行為の共謀、反国家的プロパガンダ及び、道徳的墮落と売春助長事犯で有罪になった。2人は、禁錮16年の判決を受けた。もう一人の女性は、さらに、「聖人侮辱」罪についても有罪になり、禁錮23年6か月の判決を受けた。2017年から2018年にかけて、外国で発足した「白い水曜日」と称する組織運動の下で、毎週水曜日に白色のヘッドスカーフを着用してヒジャブの強行法規に抗議した女性もいた。

3.131 現地消息筋によれば、イスラムの服装規定の執行にはばらつきがあり、服装規定違反の検査は、宗教上の祝日（マハラム及びラマダン等）や（暑さにより、服装規定の遵守が緩慢になりがちな女性が多くなる）夏季に強化されるということである。DFATが現地消息筋から聞いたところによれば、イスラムの服装規定は、大都市では特に厳密に実施されないのが一般的だが、2018年1月に反ヒジャブ抗議運動が発生してからは実施が強化され、テヘランでは、ショッピングモールなどで風紀警察官の巡回頻度が多くなったということである。2019年4月に、服装規定の執行に向けて、男女の私服警察官8,000人が配置された一方、ギーラーン州では、「不適切なヒジャブの女性に対する言葉及び実践行動での対応」を担当する女性専用風紀警察部隊が最近新たに設置された。当局は、2019年6月から、イスラムの服装規定違反を理由に、多数のレストラン及びカフェを閉鎖した（男女混合パーティ及びその他の形態の「不道德な」行動を参照）。また、伝えられるところによれば、警察は車内での移動中にヒジャブを適切に又は全く着用しない女性を監視している。女性が車内での「不適切なヒジャブ」姿を検知される場合は、車の所有者は、警察署に通報し、「不適切なヒジャブ」を二度と着用又は容認しないと約束する宣言書に署名するよう指示する自動テキストメッセージを送信される。現地消息筋によれば、再犯者は罰金を負わされ、同時に、未払の交通違反反則金を清算するよう要求される。この行為の不履行は、未払の罰金が全額清算されるまでの車の没収及び、場合によっては運転免許停止という結果になる可能性がある。

### 名誉殺人及び女性器切除（FGM）

3.132 イランには、「名誉殺人」の普及に関する信頼できる統計データはない。名誉殺人は、自身の行為により家族の名誉を傷つけたとみなされる - 又は疑われる - 1人の家族成員に対する罰として、血縁者の1人が犯す又は命じる殺人と定義される。かかる行為には、婚外性交、見合い結婚の拒絶、家族の承認を伴わない本人自身による配偶者の選択、強姦の被害者となること、同性愛行為又は、進歩的な行動及び服装などが挙げられる。国際人権監視団によると、名誉殺人はイランの辺境州の多く、特に、国営インフラが乏しく、部族の伝統が根強い地域に定着した現象である。名誉殺

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

人は、社会階級及び学歴が様々に異なるあらゆる種類の家族内で起きる可能性があるが、名誉殺人が起こる見込みは、教育、都市化及び社会サービスの利用機会に応じて減少する。文化的理由により、女性及び女兒が最も被害者になりやすい。

3.133 刑法では、名誉殺人犯罪を明確に非合法化しておらず、シャリーアの原則に沿って、名誉殺人の加害者に対する減刑を定めている。例えば、第 630 条には、行為の現場を目撃することを条件に、妻とその恋人を殺害する夫の権利に関する規定が記載されている。一方、303 条では、判事は、子どもを殺害した父親又は祖父に対して「報復犯罪」の刑罰を発動してはならないと述べている。当局はこれまで、一部の加害者を長期禁錮刑に処する方法で名誉殺人という現象を抑止しようとしてきたが、そうすると（フーゼスターン州で発生したと伝えられたように）、第三者を雇って殺人を行う方法を含め、こうした刑罰を回避するための新たな策略がすぐに現れる。名誉殺人の場合は、被害者の家長が刑罰を要求する可能性は極めて低い。名誉殺人の加害者の多くが短期の禁錮刑だけで済む又は無罪になるのはこのためである。

3.134 女性器切除(FGM)は刑法で非合法化されている。実際には、FGM は、特に南部のホルモズガン州 (Hormozgan) 及び西部のクルディスタン州、ケルマーンシャー州及び西アゼルバイジャン州で依然として行われている。FGM は、主に、スンニ派コミュニティで実践されている。FGM は従来の助産婦により実践されるのが一般的である。

3.135 DFAT の評価では、イラン人女性の多くは、根強い社会的差別及びジェンダーに基づく暴力の脅威に直面している。法令、長く続く伝統的価値観及び、男女の役割は依然として、職場やコミュニティへの女性の参加を制限している。女性の権利促進を試みる活動家は、公的差別に遭遇する危険性が高い。これには、逮捕、監視、嫌がらせ、組織的中傷及び渡航禁止などが挙げられる。イランの道徳的境界を押し広げていると当局からみなされた女性は、逮捕及び厳罰に遭遇する危険性が高い。

#### タトゥー及び「西洋的」風貌を好む人々

3.136 男性は女性に比べて、個人的身なりに対する厳重な取締りを受けることが少ないというのが国内外監視団の共通の見方である。DFAT の認識では、自身の風貌 – 例えば、「西洋風」の髪型（ヘアジェルを使う方法を含む）であること又は、身なり（長髪やダメージジーンズなど）、目立つタトゥーや目立つ脱毛（眉毛の抜取り又はワックス除毛など）を理由に、嫌がらせ又は差別を受けたと主張する男性もいる。このような報告にもかかわらず、イランの街頭、特にテヘラン市のような大都市では、上記の全てにあてはまる若者をよく見かける。若年層の間ではタトゥーの人气が高まっている。テヘランでは、目立つタトゥーを付けた若い男性は珍しくない。DFAT は、ほぼ腕全体にタトゥーを入れている（スリーブタトゥー）男性を何人か見かけた。DFAT は、目立つ – ただし、男性よりもはるかに小さい – タトゥーを（例えば、手首などに）入れた女性も何人か見かけた。タトゥーイストは闇営業で、ロコミやインスタグラムを通じて商売相手を探す。DFAT の認識する限り、

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

タトゥーイストが当局の標的にされた事案はない。タトゥーと同様に、西洋的風貌は日常的に見られる - テヘランでは夏になると、ジーンズや袖の短い T シャツ（西側の商標のものを含む）は男性のお決まりの服装である。DFAT が見たところでは、テヘラン市内では、イヤリングを付ける男性や足首ブレスレットを身に付ける女性が多数いる。

3.137 DFAT の評価では、服装規定違反については、女性は男性よりもはるかに当局の標的になりやすい。服装規定違反による男性に対する嫌がらせ事件はこれまで複数発生しているが、DFAT の評価では、これらの事件は、特定の地域（特に、大都市郊外）の治安当局者個人によるおそらくは過度に熱心な執行の結果であった又は、当該男性が他の活動、特に、政治活動について当局から注視されていたためであった。DFAT の評価では、服装規定について男性が受ける制限は差別に値しない。DFAT が認識する限り、「西洋的」風貌又は、目立つタトゥーを入れていることを根拠に、当局が民間人を標的にした事案はない。DFAT の評価では、かかる風貌は保守寄りの国民に嫌われる可能性はあるが、目立つタトゥーを入れている人々を含め、「西洋的」風貌を好む人々が公的及び社会的差別を受ける危険性は低い。

### 未婚カップル

3.138 事実上婚姻関係と同様に、未婚の男女間の密接な関わりは違法である。婚外関係は法律で禁止されており、宗教組織や保守寄りの国民から嫌がられるが、実際には、起こっている。DFAT の評価では、近年になって、大都市では特に、男女間の交流に対する姿勢が寛容になっている。DFAT が伝え聞いたところでは、いわゆる「白い結婚」 - つまり、長期の同棲関係にある未婚の男女 - はテヘランでは決して珍しくない。現地消息筋によれば、かかる間柄の男女に不動産の賃貸を拒否する地主もいれば、全く気に掛けない地主もいるということである。「白い結婚」の慣行は、農村地域及び、どちらかと言えば保守的な社会的態度が全般的に普及しているゴム市やマシュハド市のような都市ではあまり見られない。

3.139 大都市では特に、当局は、公の場で同席する未婚カップルにおおむね寛容である。DFAT が現地消息筋から聞いたところによれば、テヘラン市内では、未婚カップルが公の場にいることで、社会的反発を受けることはない。DFAT の理解では、未婚カップルが逮捕される場合は、最寄の警察署に連行され、その両親又は後見人が呼出を受けることになる。未婚カップルは、通常、供述書に署名し、その後釈放される。場合によっては、罰金が科されることもある。

### 姦通

3.140 姦通は、死刑になり得る刑事犯罪である。非イスラム教徒男性がイスラム教徒女性と性交する場合は、刑法の下に、その婚姻関係に関係なく姦淫を犯したとみなされ、死刑になる。これに対し、イスラム教徒男性の場合は、死刑の適用には婚姻が必須条件になる。イスラム教徒女性と姦淫を行ったイスラム教徒男性に対する刑罰は、100 回の鞭打ち刑である。刑法では、非イスラム教徒女

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

性と姦淫を犯したイスラム教徒男性に対する刑罰は規定されていない。男性は、刑法の下に、妻の姦淫行為の現場を目撃することを条件に、妻を殺害することを許される。いずれかの個人に対する姦淫罪での有罪判決に対しては、4人の証人の証言を含む、厳格な立証基準が義務付けられており、DFAT が認識する限り、ここ数年を通じて死刑が適用された事例はない。

### 男女混合パーティ及びその他の「不道德な」行動

3.141 男女混合パーティは法律で禁じられている。男女混合パーティへの参加は、罰金刑又は鞭打ち刑になる可能性がある。アムネスティ・インターナショナルによれば、2018年を通じて、私的な男女混合パーティで数百人が逮捕され、伝えられるところによれば、一部は鞭打ち刑を受けたということである。DFAT が現地消息筋から聞いたところによれば、大都市及び富裕層の間では特に、私的な男女混合パーティは日常的に行われている。かかるパーティでは常に、アルコールが提供される。

3.142 2019年を通じて、警察はテヘラン市内で、大々的に公表したおとり捜査で男女混合パーティをいくつか摘発したが、男女混合パーティの摘発は概して日常的なものではない。こうしたパーティに当局が気づく場合は、たいてい、近隣住民による密告に起因する。大音量の音楽を伴う場合は特にそうである。DFAT の理解では、警察が賄賂を受け取って男女混合パーティを見逃すのはよく見られる慣行である（通常は、派遣されるおとり警察官は2人で、たいていの場合、警官1人当たり100万リヤル又は、現行為替相場でおおよそ10AUDである）。DFAT の理解では、手数料の支払を含め、警察との取引はパーティの前に行われることもある。賄賂を受け取ってもらえない場合は、参加者は最寄りの警察署に連行され、今後はかかるパーティに参加しない旨を書面で宣言するよう要求される可能性がある。DFAT の理解によれば、刑罰が課される場合は、鞭打ちよりも罰金が普通である。DFAT の理解では、男女混合パーティの主催が繰り返し発覚した個人は、執行猶予付き禁錮刑を受け、善行保証金の支払を要求される可能性がある。一定期間が過ぎて同じ違反が行われない場合は、この保証金は払い戻される。

3.143 「不道德な」行動罪の執行にはばらつきがあり、大都市のどちらかと言えば裕福で進歩的な地域ではたいてい、緩やかである。しかし、当局は、反ヒジャブ抗議運動に刺激されたこともあり、2019年を通じて警戒を強化した（服装規定を参照）。2019年5月及び6月に、警察は、イスラムの原則を遵守していないとしてテヘラン市内547か所のレストラン及びカフェを閉鎖した。この閉鎖に関連して11人が逮捕された。罪状は、「サイバー空間での慣例に従わない宣伝、違法な音楽の演奏及び淫売行為」などであった。DFAT の理解では、女性の常連客がヒジャブを着用していないことを理由に閉鎖された店舗もあった。DFAT が消息筋から聞いたところによれば、店主は再開の許可を得る前に、罰金を支払う必要があるということである。

3.144 2019年5月に、ゴルガン市（Gorgan）（ゴールスターン州（Golestan Province））で、男女混合の私的なヨガクラスに参加したとして、30人が逮捕された。イランでは、指導者養成レベル

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

のヨガ教育は禁じられている。当局は、指導者は教室を運営するライセンスを所持しておらず、参加者は「不適切な衣服」を着用し、且つ、「不適切な行動を行っていた」と主張した。伝えられるところによれば、当局は逮捕に先立って、教室を監視していたということである。2017年に、当局は、「生活様式の改変及びヒジャブの不使用の助長」を企図したとして、ズンバダンスの指導者6人を逮捕した。

3.145 2019年6月に、当局は、テヘラン市の住民に、指定された電話番号に送信する方法で、「不道徳な行動」 - 男女混合パーティ、車内でヒジャブを付けていない女性及び不道徳なインスタグラムの投稿等 - を通報するよう呼びかけた。

3.146 ある公式筋によれば、「テヘラン市のような大都市では特に、「証拠をほとんど残さずに退散すること」が可能な場合には、秘密で行われる「不道徳な行動」は容認されるということである。ただし、イラン国民の多くは宗教的に保守的であり、これは、特に地方では社会的態度に反映される。

## 性的指向及びジェンダーアイデンティティ

3.147 異性愛関係を含め、従来の婚姻関係に基づかない性的関係は全て刑法で非合法化されている。刑法第2章では、本質的に同意に基づく場合を含め、同性間の関係を明示的に非合法化している。男性の同性愛行為に対する刑罰は、女性に科されるものよりも重い。挿入を伴う事案では、男性は初犯で処刑される可能性があるが、女性の場合は4回目の有罪判決で初めて、死刑の宣告が許される。刑法第234条は、挿入を伴う男性間の性行為（ソドミー）において「能動的」当事者と「受動的」当事者を区別している。同条項では、受動的当事者に対してはいかなる場合も処刑を認めているが、能動的当事者に対しては、それが既婚者である場合、受動的当事者を強姦した場合又は、イスラム教徒の受動的当事者と挿入行為を行った非イスラム教徒である場合に限って処刑を認めている。第237条の文言によれば、接吻又は「情欲の結果としての肌の触れ合い」といった挿入を伴わない同性愛行為は鞭打ち刑に値し、これは男女両方に適用される。一方、第238条及び第239条では、女性間の性行為を明確に定義及び禁止しており、刑罰として鞭打ち刑を定めている。同性間の性器を伴わない - 「熱烈な接吻」のような - 性行為も鞭打ち刑に処される。女性間の性行為に関わる事案では、能動的当事者と受動的当事者の区別又は、イスラム教徒と非イスラム教徒の区別は一切ない。

3.148 イラン政府は処刑に関連する公式統計データ又は詳細情報を公表していない。このため、同性愛行為で処刑された人数及び、当該行為が同意に基づくものか否かを推定するのは困難である。同性愛行為を行った男性の処刑に関連する報道は多数ある。DFATが認識する限り、女性が関与したかかる処刑事案はない。ただし、これまでのメディア報道を見ると、相手が未成年者の事案を含め、たいていは、この行為は同意に基づかない性的経験を伴うものであるとしている。刑法は強姦を別個の犯罪とみなしていないため、問題はさらに複雑化している。刑法では異性間及び同性間の

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

強姦をそれぞれ、姦淫及びソドミーという形態として扱っている。この結果、同意に基づく同性愛関係が警察によって発覚する場合は、受動的当事者には強姦されたと主張する強いインセンティブが生じる。受動的パートナーにとっては、これが死刑を免れるための唯一の方法になり得るからである。また、実際に起きた男性から男性への強姦事案では、当該行為は同意に基づくものだとする強姦容疑者の主張が通る場合は、被害者はソドミー行為の受動的当事者であることを理由に処刑される可能性があるため、被害者は不服申立ての提出において重大な危険を抱えることになった。

3.149 2016年8月、アラーク（マルキャズィー州）で、19歳の男性が（刑法第234条で定義される）「強制ソドミー」行為により有罪判決を受け、その後処刑された。この犯罪容疑は男性がまだ未成年者の時に起こった。当局は、（年齢は公表されなかった）10代の少年に対する性交渉の強要についてこの男性及び他2人の若者を告発する不服申立てを受理後、この男性を逮捕した。処刑された男性は、この性行為は合意に基づくものだと主張していた。伝えられるところによれば、2019年1月に、31歳のゲイ男性が、15歳の青少年2人（男子と見られている）の誘拐及び強姦罪で絞首刑に処された。現地の報道によれば、この男性には複数の犯罪歴があった。同意に基づく同性愛行為を主張した成人が処刑された最近の事案の証拠を見つけることは難しい。国際機関の報告によると、当局は同性愛者に対する大規模な訴追及び厳罰について世界が否定的な反応を示していることを認識している。複数の記者によれば、裁判所は同性愛関係事案で加害者に有罪判決を下す場合はおおむね、死刑を科すことを避け、代わりに鞭打ち刑を命じる。

3.150 同性愛は精神的障害であるというのがイランの保健医療従事者の大方の見方である。男性及び女性同性愛者に対する正規の「治療」には、薬剤（バリウム等）の処方及び性別適合手術（GRS）などがある。国際監視団の報告によれば、民間及び半官の精神科診療所はLGBTIの人々に「矯正治療」を施すということである。こうした診療所では、LGBTIの人々の手先や性器への電気ショック治療、精神活性薬の処方、催眠術及び、異性の写真に対する強制自慰行為を使用すると言われている。伝えられるところによれば、このような診療所の1つ、Anonymous Sex Addicts Association of Iranは国内18の州に分院を擁する。国連子どもの権利委員会（UN Committee on the Rights of the Child）は2016年3月に、LGBTIを自認する子どもは、治療形態として、電気ショック、ホルモン剤及び精神活性剤の投与を受けていたという報告に懸念を表明した。同性愛者又は性転換症であることが（不要に踏み込んだ健康診断により）立証された男性は、兵役を免除され、その兵役証明書で「精神異常」に指定される（兵役忌避者を参照）。これにより、その後求職する際に、困難に直面するおそれがある。

3.151 年齢層が上の、どちらかと言えば保守的な国民の間には特に、同性愛に対する強い社会的タブー（禁忌）が存在する - ある現地消息筋によれば、イラン国民がイスラム教徒として同性愛を容認するのは不可能だということである。同性愛者及び同性愛の実践に反対する政府関係者の発言は、アヤトラ・ホメイニ時代から減少したが、政府幹部は（アヤトラ・ホメイニを含め）、依然として、同性愛について蔑視的声明を出している。政府はLGBTI問題に関する資料を全て検閲している。これには、かかる問題を論じるウェブサイト又はサイト内のコンテンツの閉鎖などがある。NGOは公



当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

然と LGBTI 問題に取り組むことができない。性的指向及びジェンダーアイデンティティに基づく差別は法律で禁止されておらず、LGBTI の人々に対するヘイト犯罪で告発される個人を訴追する刑事司法機構はない。伝えられるところによれば、当局は同性愛関係を疑われた学生を大学から追放した。LGBTI の人々は国の保護を求めることができない。保護を求めることは自己負罪行為であり、逮捕及び訴追されやすくなるからである。同性愛の非合法性及び禁忌性を所与として、LGBTI の人々に対する嫌がらせ及び差別の報告は実際よりかなり少ない。

3.152 DFAT が現地消息筋から聞いたところによれば、大都市のどちらかと言えば進歩的な地域に居住する若年層は以前より寛容になりつつあるが、同性愛が公然と論じられることはやはりなく、ゲイの人々は厳しい差別に遭遇する。これには、家族、職場の同僚、聖職者及び、学校やコミュニティ上層部からの虐待及び嫌がらせなどがある。保守的な家庭の場合は特に、家族からの排斥は日常的である。DFAT 伝え聞いたところでは、ゲイ男性及びレズビアンは、異性と結婚して子どもを設けなければならないという大きな社会的圧力に晒される。

3.153 国際監視団の報告によれば、自身の性的指向を公表せず、控え目な態度を保つ同性愛者及び両性愛者は、匿名性が他より高い大都市では特に、社会の中を自由に移動することができる。イランでは同性の個人が共同生活を営むことは珍しくないが、これは必ずしも同性愛関係を伴うとは限らない。ソーシャル・メディアの台頭により、デートなどの活動は、昨今、定着した「発展場」（ゲイが頻繁に訪れる場所で、性行為が行われる可能性がある）ではなく、概して、オンラインチャットルームやデート・サイト上で、また、ソーシャルメディアプラットフォームを介して行われるようになったが、これもやはり、大都市に存在する。DFAT が現地消息筋から聞いたところによれば、テヘラン市内にはゲイが利用できる公園が 2 か所 - デーンズジョー公園 (Daneshjoo Park) 及びホナーマンダン公園 (Honarmandan Park) がある (テヘラン中部)。この公園は警官 (私服警官の場合もある) の巡回対象になっているが、認識する限り、最近は、公園内での逮捕の報告はない。DFAT が伝え聞いたところでは、この公園では、手をつなぐ同性カップルを見かけることがあるが、警察の存在が知られたことで、カップルはこれまでより慎重になっているということである。イランにはゲイバーはない。諜報機関は、個人の行動を監視する法的資格を有するが、人権監視団の報告によれば、治安機関は通常、同性愛関係だけを理由に個人を特定又は罰しようとしな

## レズビアン

3.154 性行為に対する刑法上の刑罰はレズビアンの方が厳しくないが、人権監視団の報告によれば、社会的及び経済的状況はゲイよりもはるかに制限されている。イラン社会の女性としてレズビアンに既に課されている制限は、性的指向を理由にレズビアンが直面している差別によって厳しさが増している。レズビアンの社会経済的存続は、特に家族に対して、自身の性同一性をどこまで抑制又は隠蔽できるかによって決まる。伝えられるところによれば、殴打及びその他の身体的及び心理的虐待と同様に、男性親族によるレズビアンの「名誉殺人」も発生するということである (名誉殺人を

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

参照)。レズビアンはほとんどの場合、気が付くといつの間にか家族に見捨てられており、生き残るために性労働に従事せざるを得ない状況になる。これにより、レズビアンは虐待、嫌がらせ及び、起り得る逮捕にさらに無防備になる。

## 性同一性障害者

3.155 男性及び女性の同性愛関係は法律で非合法化されているが、「性同一性障害」と正式に診断される個人に対する GRS は合法である。性同一性障害者は（性転換はイスラムの教えに反しないと宣言する、アヤトラ・ホメイニが交付したファトワに従って）、1987 年から容認されるようになった。当局は性転換を、医療ソリューションを利用できる精神疾患とみなしており、ホルモン治療及び GRS を認めている。政府は、治療費を賄うための特別融資を提供しており、GRS の費用を付保することを医療保険会社に義務付けている。法的ジェンダーを変更できるのは、GRS を受ける性同一性障害者のみである。「性別適合手術」に関する決定は家庭裁判所の管理権限内にあり、希望者は GRS の承認を裁判所に申請しなければならない。GRS の施術希望者は、家庭裁判所に申請した時点で司法精神医学機関（Legal Medical Organization）に紹介され、そこで検査を受け、医学的所見を提示される。当該個人はかかる治療に適格であると司法精神医学機関が判断する場合は、家庭裁判所は GRS の許可証を発行する。GRS が完了したら、国民身分証明書を修正し、新しい名前及びジェンダーを反映するための国家市民登録機構（National Organization for Civil Registration）ONOCR、別称、重要記録所（Vital Records）に対する請願書を携行して家庭裁判所を再度訪れることになっている。承認される場合は、家庭裁判所は、当該個人の正式な記録の更新及び再発行を命じる裁判所命令を ONOCR に発行する。

3.156 GRS が終了し、その法的書類（身分証明書、出生証明書及びパスポートなど）が調整されると、その個人は反対の性別に準ずる衣服を着用し、この性別に割り当てられた（以前は出入りを許されなかった）空間に移動することを法的に認められる。男性又は女性の異性の身なりは社会秩序に混乱をきたすとみなされているため、当局は、異性の衣服の着用をおおむね認めていない。ただし、ある個人が性別違和感に悩まされていると診断され、GRS を受けることに一旦同意すると、地方自治体は実際の手術を受ける前に、異性の身なりをして人前に出ることを認める許可証を当該個人に発行することができる。性同一性障害者は手術後に、性同一性障害者に付随する不名誉を理由に、その過去について分別を守るように助言される

3.157 イランでは、GRS が行われる程度に関して信頼できる情報は公開されていないが、複数の報道の指摘によれば、この手術は日常的に行われている。人権活動家及び NGO のこれまでの報告によれば、ゲイ男性、レズビアン及びその他の性別不適合者は、当局からも家族からも、GRS を受けて、その性的指向又はジェンダーアイデンティティの曖昧性がもたらす法的及び社会的影響を回避するよう迫られるということである。監視団は、GRS の施術を提供する医療機関の質についても懸念を提起しており、その例証として、国際的医療基準を満たさず、長期間の合併症をもたらした手術に関する報告を挙げている。未熟な手術に耐える人々が利用できる法的救済策はほとんどない。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

政府が財政援助を行っているにもかかわらず、GRS 及びホルモン治療の費用は、国民の多くにとって、いまだ経済的に手が届かない。GRS を受ける性同一性障害者は異なる満足度を報告しており、その例証として、ゲイに対する（たいていは、執刀専門医などから生じる）根深い社会的不名誉、予後治療の不足及び、この手術に対する不十分な助成金に言及している。GRS を受けない者はたいてい家族から見捨てられ、その多くは生き残るために売春の道を選ぶ。GRS を受けず、売春業に従事している性同一性障害女性は、虐待及び嫌がらせに対してさらに無防備である上、男性とみなされるために、同性愛者として逮捕及び訴追される危険性もある。

3.158 DFAT の評価では、性的指向を公然と表明する LGBTI の人々は、逮捕及び訴追される可能性を含め、公的及び社会的差別を受ける危険性が高く、性的区別及びジェンダーに関する従来の考え方が変わらないことにより、地域社会や職場への参加を厳しく制限されている。男女いずれにせよ、知名度が高い又はよく目立つ LGBTI の人々は、家族、周囲の住民及び当局者などから暴力を受ける危険性が高い。処刑がどの程度の頻度で、また、どのような状況で起きているかについては不確かであるが、合意に基づく同性愛行為に死刑を行使する法規定は、かかる行為に従事する個人に重大な危険をもたらしている。DFAT の評価では、GRS を受けた性同一性障害者は、依然として何らかの差別を受けてはいるが、このような個人に対する政府及び社会の寛容性は以前より大きい。

### 兵役忌避者

3.159 憲法第 151 条では、全ての国民が国家防衛に従事できるようにするために、全ての国民に軍事訓練プログラムを提供することを政府に委ねている。兵役は 18 歳から 40 歳の男性に義務付けられており、通常は、18 か月から 24 か月間である。兵役義務を務める部隊及び地理的立地を選択することはできない。政府は良心的忌避を認めていない。英国内務省が 2016 年にメディアソースの情報から報告したところでは、徴収兵に対する状況はたいてい劣悪であり、低い賃金、劣悪な生活環境、栄養不良及び、上官による頻繁な身体的及び精神的虐待は、低い士気の原因となっている。ただし、兵役状況は個々の配属及び環境によって様々に異なる可能性がある。DFAT が兵役義務を終えた複数個人から聞いたところによれば、虐待又は栄養不良を経験又は目撃したことはないということだが、遠隔地域では特に、この状況は軽視できない問題である。

3.160 憲法第 144 条の記述によれば、軍はイスラム主義でなければならず、イスラムの理想に傾倒しなければならず、イスラム革命の目的に全力を投じる個人を徴募しなければならない。法により、非イスラム教徒は軍内では、イスラム教徒より上の権限の職位に就くことを許されない。大学教育を受けた公認少数宗派の信者は、兵役期間を通じて将校を務めることを許されるが、職業軍人になることはできない。DFAT の理解では、スンニ派の将校は何人かいるが、非イスラム教徒ではない。英国内務省は、一部の事案では自殺又は自傷につながった、信仰に起因する徴収兵に対する嫌がらせや虐待の報告を例証として挙げている。少数宗派の兵役免除は法律では規定されていない。

3.161 当局は、複数の理由で兵役免除を認めることができる。これには、医療上の理由、傑出した

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

学力、家族の一人息子であること、高齢の両親がいること及び、現在兵役中の兄弟がいることなどがある。18歳で大学に入学する学生は、学業を修了するまで兵役を延期することができる。同性愛者又は性転換者の指定は、免除を保証する医学的及び心理学的条件とみなされる。兵役免除者には、警察部隊の徴兵総局（General Conscription Department）から免除証明書が交付される。免除証明書には、名前及び生年月日等の所持者の基本的経歴の詳細が記載される。性的指向に起因して免除される個人を想定した、免除の理由が証明書に記載される証明書もあり、この理由は、その後、差別を受ける根拠になる可能性がある（性的指向及びジェンダーアイデンティティを参照）。女性は兵役を免除されている。

3.162 免除資格は以前は、不在罰金を支払うことにより、合法的に買い取ることができた。この慣行は、富裕層の間で日常的であった。現地消息筋によれば、金額は個人の学歴によって変わった（高等教育を受けた個人はそうでない者より高い罰金を支払わなければならなかった）。伝えられるところによれば、既婚男性及び子どもがいる男性には減額が適用されたということである。EA WorldViewによれば、2015年の不在罰金はおおよそ 6,500 USD から 13,000 USD であった。この政策は 2019年に廃止され、兵役免除と引き換えの不在罰金の支払はもはや選択肢ではなくなった。

3.163 兵役拒否者は訴追される可能性がある。国外への脱出により兵役を忌避する個人は、40歳未満である場合には、帰還と同時にその軍務を完了しなければならない。40歳を超える者については、罰金が最も一般的な刑罰である。平時における1年以内又は戦時における2か月以内の兵役忌避は、総兵役期間に3か月から6か月が加算される結果になる可能性がある。平時における1年以上又は戦時における2か月以上の兵役忌避は、刑事訴追という結果になる可能性がある。兵役忌避者は、公職及び高等教育の獲得機会や事業を立ち上げる権利を含む、社会的便益及び市民権を失う可能性がある。政府は兵役忌避者に対し、運転免許証の交付を拒絶する、そのパスポートを無効にする又は、特別許可証を取得せずに出国するのを禁止することもできる（出入国手続を参照）。DFATの理解では、兵役忌避の希望は、10代の息子を持つ中流家庭が海外移住を目指す重要な動機付け要因である。

3.164 DFATの評価では、ほぼ全ての - ただし、決して全てではない - イラン人男性は兵役義務を果たす意思を持っている。兵役免除の承認を得ることは可能であるが、これは、個人の事情及び社会経済的状況に依るところが大きい。少数宗派は、兵役期間中に、その宗教的信条を理由に嫌がらせを受ける危険性はやや高い。兵役忌避を企図する個人は逮捕される可能性が高く、且つ、様々な社会的便益及び市民権を享受する機会を制限される。これは出国の可能性に影響を及ぼす可能性がある。

### 難民及び未登録アフガン難民

3.165 イランは、主にアフガニスタンからであるが、難民人口の規模で世界の上位を占める。国連難民高等弁務官（UNHCR）によれば、イランはおおよそ 100万人の登録アフガン難民及び、最大で

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

200 万人に及ぶ未登録アフガン難民を受け入れている（3.167 を参照）。登録アフガン難民のおよそ 97 パーセントは、都市部の受入コミュニティで暮らしている。残りの 3 パーセントは、イラン政府が運営する 20 か所の集落で暮らしている。難民集落はおおむね、設備が十分に整っており、学校や職業訓練センターなどもある。イランはイラク出身の登録難民およそ 26,000 人も受け入れている。

3.166 登録難民は、アマイエシュと呼ばれる制度の下に法的承認を付与される。アマイエシュカードは、合法的居住権を証明するものであり、カード保持者に、保健医療及び教育を含む公共サービスの利用資格を与える。しかし、2007 年以降はアマイエシュカードの新規登録は行われていない、つまり、2007 年以後の入国者は登録難民になる方法がないということになる。政府は 2015 年に、アマイエシュカード保持者に、イランの国民健康保険制度への加入資格を付与した。この保険制度は、毎月の保険料の支払によりイラン国民に提供される健康保険パッケージと同等である。アマイエシュカード保持者は、合法的な就労権利を付与する労働許可証を政府から受け取る資格がある。アマイエシュカード保持者は登録された州内を自由に移動することはできるが、イランの他の州に移動できる機会については制限を受ける。難民は、カスピ海沿岸のギーラーン州及びマーザンダラーン州等のイランの特定地域への居住を禁止されている。DFAT が現地消息筋から聞いたところによれば、実際のところ、アマイエシュカード保持者はたいてい、上記の制限を無視するが、その場合は正規雇用を見つけるのは難しい。

3.167 第三国に再定住するなどの方法で、イランを離れる選択する登録難民は、アマイエシュカード及びその他の正式な書類を返却しなければならない。アフガニスタンへの帰還を選択する難民は、基本的衛生用品、水、毛布、帰還手当て 150 USD 及び交通費（30 USD から 70 USD）が入ったケアパッケージを UNHCR から与えられる。DFAT の理解では、2018 年にアフガニスタンに自主帰還したアフガン難民はおよそ 2,000 人で、2019 年 8 月 28 日時点で、さらに 702 人が帰還した。DFAT の理解では、2018 年に自主帰還したアフガン難民の大多数は、アフガニスタン政府が発給するパスポートを取得後、イランの有効なビザで大学生としてイランに帰国した。UNHCR は、治安情勢によりアフガニスタンへの自主帰還を推進していないが、帰還を選択する難民にはやはり支援を提供する。

3.168 政府の推計によれば、イラン政府が受け入れている未登録アフガン難民（即ち、アマイエシュカード又は有効なビザを取得していない違法居住者）は 150 万人から 200 万人である。これには、人数は不明だが、季節労働、取引及びその他の目的でアフガニスタンとイランを定期的に行き来する未登録アフガン難民も含まれる。未登録アフガン難民は、極めて不利な境遇にあり、収入を得るために違法就労で働ける機会に頼らざるを得ない又は、NGO 及び非正規な支援に依存せざるを得ない（この難民は登録難民ではないため、UNHCR の支援を受ける資格がない）。イランに居住する全ての子どもは、その法的地位に関係なく普通教育を受ける機会を認められるとする、最高指導者の命令により、未登録アフガン難民の子どもは、2015 年 5 月から国内の公立学校に登録できるようになった。UNHCR によれば、2017 学年度に小学校及び中学校に入学したアフガン難民の子どもは 42 万人で、このうち 10 万 3 千人は未登録難民であった。この命令には第 3 次教育は組み込まれていな

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

い（アフガン帰還者の多くが、アフガニスタンでパスポートを取得してから学生ビザでイランに帰国する学生であるのはこのためである）。入学登録したアフガン難民の子どもには、他の証明書の代わりに「ブルーカード」が交付される。これが交付されると、その家族は強制送還を受けることがなくなる。

3.169 2018 年になると、イラン経済の状況悪化に起因して、多数の未登録アフガン難民がイランを離れ、アフガニスタンに帰還した又は、欧州で難民の地位を求めた。多くは、出国を決めた理由として雇用機会がないことを挙げたが、嫌がらせや威嚇を含む危険な状態を挙げた者もいた。国際移住機関（International Organization for Migration）（IOM）によれば、2019 年にイランからアフガニスタンに帰還した未登録アフガン難民は 485,000 人に上った。これには、自主帰還者だけでなく季節労働者及び国外追放者も含まれる。UNHCR の支援パッケージの対象である登録難民は、帰還者のごく一部（2019 年については 2,009 人）である。2020 年になると、国内の COVID-19 の流行に関連する職場の閉鎖に起因して、帰還者の数はさらに増加した。マレーシア及びインドネシアに上陸したアフガン難民も、たいてい、イランでの滞在期間が長く、前進型移住の理由としてやはり経済状況の悪化を挙げた。

3.170 内務省の外国人移住者問題局（Bureau for Aliens and Foreign Immigrants' Affairs）は、アマイエシュカードの発行等の難民問題を担当する。アマイエシュ登録制度は 2003 年から始まり、以来定期的に実施されてきた（2007 年以降の新規登録はない）。アマイエシュカード保持者は毎年再登録しなければならない。アマイエシュカード保持者は再登録手続の一環として、その登録に新しい家族成員を追加することを許される。再登録には手数料の支払が必要である。関係者によると、再登録は難民の多くにとって高額すぎて手が届かないということである。DFAT が確認した限り、登録難民がアマイエシュカードを没収された又は再登録を拒否された事例の有無は不明である。DFAT の評価では、かかる慣行は存在する場合でも、日常的に起こる見込みは低い。

3.171 米国国務省の主張によれば、イラン当局は - 逮捕や国外追放の脅しなどの方法で - シリアでの戦闘員としてアフガン難民の成人男性及び男児を徴募した。ヒューマンライツ・ウォッチ等の一連の信頼筋はこの主張を支持しており、DFAT は、これは真実だと考える。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

#### 4. 補完的保護申請

##### 生命の恣意的な剥奪

###### 超法規的処刑

4.1 1988年に、イスラム共和国時代で最大規模の超法規的処刑が発生し、当局はアヤトラ・ホメイニが発動したファトワに従い、およそ5,000人もの政治囚を処刑した。処刑者の大多数(3,000人以上)は、MeKの構成員であった(政治亡命組織を参照)。処刑者には、知識人、学生、他の野党党员及び、少数民族及び少数宗派の住民などもいた。処刑者の多くは新聞やちらしの頒布、抗議デモへの参加又は、受刑囚家族のための資金集めといった非暴力的な犯罪で判決を下されていた。既に刑期を満了していた者もいたが、「悔悛」の拒絶を理由に釈放されていなかった。この処刑に関して、これまでに捜査され、法の裁きを受けた政府当局者は一人もいない。加害者とされる当局者の中には、その後も公職又は、司法府を含むその他の影響力のある地位に就いている者もいる。

4.2 アムネスティ・インターナショナルによれば、2018年に、国境警備隊は、イランのクルド人地域とイラクのクルディスタン地域間を、荷物を背負って又は、馬又はラバに積んで運搬していたクルド人のコルバー数十人を違法に射殺した。コルバーの多くは、正式な許可証を携行せず、違法に荷物を運んでいる(イラン当局は2016年からこの許可証を発行するようになった。兵役を満了し、イラン・イラク国境から15km以内の場所に居住する家長のみに取得資格が与えられる)。イラン政府は、一部のコルバーは麻薬を含め、違法な物品を取引していると主張している。クルド人が多数を占める州内の失業率が高いことを所与として、コルバーはイラン系クルド人男性(未成年を含む)の間で広く行われている - 国境を行き来するコルバーは、最大で年間84,000人にも上る。複数のNGO及びイランの人権状況に関する特別報告者の報告によれば、コルバーの超法規的処刑は2019年も行われた。

###### 強制又は非自発的失踪

4.3 イランは、強制失踪からの全ての者の保護に関する国際条約(Convention for the Protection of All Persons from Enforced Disappearance)の締約国ではない。国連強制又は非自発的失踪に関する作業部会(UN Working Group on Enforced or Involuntary Disappearances)は、2017年7月に、エビン刑務所(Evin Prison)内で拘禁後に発生した事案を含め、国内の刑務所内から複数個人が失踪したとする申立てについて懸念を表明した。同作業部会は、強制失踪の執行事案を報告した個人又は、失踪した血縁者に関する情報とそれに対する正義を求めて積極的に運動を行った個人が嫌がらせ及び脅迫を受けたとする申立てについても懸念を示した。同作業部会は、その直近の報告書(2019年7月)の中で、強制失踪の未決事案535件を報告した。政府は2004年に同作業部会の視察に同意したが、視察を繰り返し遅延させており、視察はいまだに行われていない。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

## 拘禁中の死亡

4.4 イランは拘禁中の死亡に関連する公式統計データを公表していない。メディア及び NGO は、頻繁ではないが、拷問又は適切な医療提供の拒否に起因するものを含め、拘禁中の死亡事案を複数報告している。伝えられるところによれば、2009 年から 2010 年及び 2017 年から 2018 年に発生した抗議運動に関連する逮捕者の一部は拘禁中に死亡した（政府批判者及び、「緑の運動」活動家を参照）。2018 年 2 月に、著名な環境活動家がテヘラン市内の刑務所で死亡し、この死亡状況に異論が集まった（市民社会活動家／人権擁護者を参照）。DFAT が認識する限り、この死亡に対する調査は一切行われていない。2018 年 2 月に、ローハニ大統領は、情報相、内務相、司法相及び法律問題担当副大統領で構成される、拘禁中の死亡事案を調査する委員会について発表した。この委員会は 2018 年 10 月に大統領に調査結果を提示したが、報告書は公表されなかった。

## 死刑

4.5 イランは、実際の及び国民一人当たり執行率の両方において、死刑執行率が世界で上位を占める国の 1 つである。死刑に値する犯罪は 80 以上に上る。これには、殺人、強姦、違法薬物の所持、治安関連の犯罪及び、姦淫や同性愛のような「道徳犯罪」などがある。「預言者の侮辱」、「神に対する敵意」及び、「地上での墮落の拡散」（神への冒瀆及び異端信仰を含む）等の、定義が曖昧な犯罪にも死刑が適用される。死刑判決の宣告が最も多いのは革命裁判所である。死刑判決に値する犯罪の中には、（イランが締約国である）市民的及び政治的権利に関する国際規約の下では「極めて重大な犯罪」とみなされないものもある。

4.6 イラン政府は処刑に関する公式統計データを公表していないため、正確な数字の入手は困難である。世界各国の処刑を追跡調査しているアムネスティ・インターナショナルの記録によれば、2018 年の死刑執行数は 253 件以上で、2017 年の 507 件から減少した。処刑が半分以下に減少したのは、主に、イランの麻薬禁止法（Anti-Narcotics Law）の改正に起因する。この改正では、麻薬密売罪の多くに対する死刑の適用が縮小されている（改正時点で、死刑判決のおよそ 80 パーセントは麻薬密売に関連するものだった）。イランの人権状況に関する特別報告者の主張によれば、2019 年 1 月 1 日から 10 月 31 日までに、217 人が処刑された。一般的な処刑方法は絞首刑であるが、刑法は石打ちによる死刑も認めている。政府によると、石打ち刑の行使については 2008 年から司法府の一時停止令が施行されているということで、アムネスティ・インターナショナルには石打ち処刑の 2018 年の記録はなかった。処刑はほぼ全て刑務所内で行われるが、依然として公開処刑で行われるものもある（たいていは公共広場での絞首刑）。特別報告者によれば、2019 年 1 月 1 日から 10 月 31 日までの間に、少なくとも 12 件の公開処刑が行われた。イランでは一部の死刑判決が減刑されているが、正確な数字は入手が困難である。

4.7 イランは、未成年者に死刑を宣告する世界でごく少数の国の 1 つである。刑法の下では、殺人罪及びその他の特定の死罪を理由に、女兒は 9 歳、男児は 15 歳から、成人と同様に死刑を宣告



当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

することができる。2013年以降、判事は、当該の未成年犯罪者は犯罪の性質又はその影響を理解していなかったと判断する場合又は、犯行時における当該犯罪者の「精神的成長及び成熟度」について疑問を持つ場合には、死刑以外の刑罰を科す裁量を与えられるようになった。裁判所はたいてい、当該犯罪者が18歳になるまで処刑を猶予し、場合によっては、死刑を禁錮刑に減刑することもある。アムネスティ・インターナショナルの主張によれば、2018年を通じて、未成年時に行った犯罪で7人が処刑され、2019年4月時点で、少なくとも85人が死刑囚監房に収監されていた。公表された直近の事案では、2019年10月にカラジで、21歳の男性が、16歳の時に犯した殺人容疑により処刑された。2019年4月にはシーラーズ（Shiraz）（ファールス（Fars）州）で、17歳の少年2人が強姦及び窃盗容疑で処刑された。

4.8 アムネスティ・インターナショナルの2018年の記録によれば、被処刑者253人のうち、160人は殺人罪、25人は違法薬物関連の犯罪、22人は強姦罪、18人は「神に対する敵意」（このうち12人は窃盗関連、6人は政治活動関連であった）、14人は「地上での墮落の拡散」罪であった。姦淫、背教及び神への冒瀆罪による死刑判決がメディアで報道されることもあるが、この数年を通じて、上記の犯罪を理由とする処刑ほとんど発生していない。同性愛に関連する処刑は、昨今は極めて稀であり、通常は強姦罪等の他の重罪に組み込まれる。イランにおける被処刑者は圧倒的にイラン人が多いが、アフガニスタン人も少数派ながら相当な数に上る。被処刑者の中には、ごく少数（わずか2パーセント）であるが女性もいる。イスラム法の下では、殺害された被害者の血縁者は、加害者を許し、代わりに金銭的な補償を受け取る権利を与えられる。

4.9 国内では死刑に反対する声はかなり大きい。多数の団体及び個人が、インターネットやソーシャルメディアキャンペーンなどを通じて、この問題に対する組織的活動を積極的に展開している。組織的活動は、殺人被害者の遺族に加害者を許すよう説得して加害者を処刑から救うこと及び、要求された全額を自力で調達できない加害者に代わって、殺人被害者の家族に対する賠償としての「血の対価」（ディーヤ）を募ることに焦点が当てられた。こうした組織的活動はある程度成功しており、ここ数年を見ると、遺族が許す事案の数が顕著に増えている。イラン政府はこれらの組織的活動をシャリーアに準ずるものとみなしており、この活動を広く奨励している。例えば、人権高等審議会は率先して「血の対価」の資金集めを行っている。これに対し、当局は死刑の撤廃に向けた活動家の取組を妨げてきた。当局が反イスラム的且つ反政府的メッセージの助長とみなす活動を理由に、LEGAM（死刑の段階的撤廃（Gradual Elimination of the Death Penalty）を意味するペルシャ語の頭字語）の活動家が何人か投獄された。

4.10 イラン政府は、重大な社会問題を引き起こし、地域社会から厳しい意見が出される違法薬物関連の問題には、保守的な、法と秩序を軸とする取組を行っている（保健を参照）。処刑はこれまで、違法薬物関連の犯罪に対するものがほとんどであった。2017年11月に、議会は麻薬禁止法の改正を採択した。これは、監督者評議会で承認された。この改正法の下では、違法薬物に加え武器密輸も関与する有罪判決、子どもを利用するなどの方法で、被告が麻薬密売の実行及び資金調達において中心的役割を果たしている場合及び、過去に死刑、終身刑又は15年以上の禁錮刑が宣告された事案

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

に限定して、死刑の適用が許される。改正法では、強制的な死刑判決の発動に必要な麻薬の上限量が大幅に増えた他、違法薬物関連の犯罪で死刑判決を受けた被告人に、減刑を視野に入れた再審理を要求することも許している。この改正法は遡及的に適用される可能性がある。司法府はこの改正条項に従って、違法薬物犯罪で有罪になった被告人の処刑のほぼ全てを、事案の再審理が終了するまで一時停止した。イラン検事総長が 2018 年 7 月に明らかにしたところによれば、1,700 件の事案が再審理され、違法薬物関連の犯罪に対する死刑の多くが減刑されており、現在も 1,300 件の事案が再審理中であった。特定量のアヘン、ヘロイン及びメタンフェタミンの製造販売及び、武器を携行する密輸業者、首謀者及び投資金融業者には、依然として死刑が適用されている。

## 拷問

4.11 イランは、拷問及びその他の残虐、非人道的な又は品位を傷つける取扱い又は刑罰に関する条約（Convention against Torture and Other Cruel, Inhuman or Degrading Treatment or Punishment）の締約国ではない。憲法第 38 条では、自白を引き出す目的又は情報を得る目的でのあらゆる形態の拷問を禁じている。刑法第 169 条では、強要、暴力、拷問又は精神的及び身体的虐待の下に得られる自白にはいかなる有効性も重要性も付与されないものとするとしている。

4.12 国際人権組織の報告によれば、上記の法的保護にもかかわらず、国内の拘禁施設では、特に情報を引き出す手段として、被拘禁者の拷問及びその他の虐待が発生している。外国情報筋の報告によると、国内の刑務所でよく使われる拷問方法には、処刑又は強姦の脅し、性的屈辱、睡眠の剥奪、電気ショック、火傷、無理な姿勢の利用及び、過酷且つ反復的な殴打などがある。国家安全保障関連の犯罪で告発された個人の場合は、拷問による自白の強要、法的弁護を受ける機会の拒否又は遅延及び、拘禁中の虐待の申立ては日常的である。軽犯罪、服装規定違反及び飲酒で逮捕された個人は、拷問を受ける危険性が低い。

4.13 刑法では、拷問で得られた自白を証拠として認めることを禁じているが、判事及び検察官が拷問の申立てを調査し、自白が自発的なものであることを確認するための手続を明確に説明していない。人権団体の報告によれば、当局は拷問及びその他の虐待の申立ての調査を組織ぐるみで怠っており、さらに過酷な拷問及び長期の禁錮刑を受けさせると不服申立て者を脅迫したこともあるということである。アムネスティ・インターナショナルによると、判事は依然として、拷問の下に得られた自白を被告人に不利な証拠として認めているということである。DFAT が認識する限り、虐待及び拷問の被害者が不服申立てを申告する正規の仕組みは存在しない。

4.14 DFAT の評価では、当局は暴力又はその他の圧力戦術を用いて、被告人から自白を引き出す。これには、国家安全保障関連の犯罪で告発された者が含まれる。DFAT の評価では、国家安全保障関連の犯罪で有罪の容疑又は判決を受けた個人は、刑務所内で拷問に値し得る虐待を受ける可能性が高い。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

## 残虐、非人間的又は品位を傷つける取扱い又は刑罰

4.15 憲法第 39 条では、被拘禁者の威厳及び信望に対するあらゆる侮辱を禁じている。しかし、刑法では、一連の犯罪について、鞭打ち、目隠し及び切断（たいていは、手又は指）を含む体刑の使用が定められている。鞭打ち刑に値する犯罪は 100 以上ある。これには、窃盗、暴行、飲酒、婚外性交及び男女混合パーティへの参加などがある。司法府は、鞭打ち、目隠し及び切断は拷問に相当するという概念を一貫して拒絶し、上記の体刑はシャリーアの下に許されており、犯罪活動の有効な抑止力になると主張している。

4.16 切断は日常的ではなくなりましたが、体刑の 1 つとして依然として使われることがある。公表された直近の事案では、2019 年 10 月に、サーリー（Sari）（マーザンダラーン州）で、窃盗容疑を受けた男性が手首を切断された。マーザンダラーン州司法局（Justice Department of Mazandaran Province）は、この切断は、社会秩序及び治安を攪乱し、国民の資金を盗む犯罪者を厳重に且つ躊躇なく取り締まるための同局の方針の一環であると主張した。人権擁護団体の報告によれば、マシュハド（ラザヴィー・ホラーサーン州）当局は 2018 年 1 月に、家畜及びその他の金品の窃盗を理由に、男性の手首をギロチンで切断した。

## 恣意的逮捕及び拘禁

4.17 憲法第 32 条では、命令により、且つ法的手続に従う場合を除き、いかなる個人も逮捕してはならないと定めている。当局は、逮捕者に対し、遅滞なく書面で罪状を伝えるとともに、24 時間以内に管轄権を有する司法当局に暫定的な関係書類を提出しなければならない。憲法第 36 条は、判決を宣告及び執行できるのは管轄権を有する裁判所のみであり、裁判所は刑法に従わなければならないと述べている。第 37 条は、推定無罪を保証している。

4.18 上記の憲法上の保護にもかかわらず、多数の組織の報告によれば、当局は、日常的に恣意的逮捕を利用して、少数民族、信教、労働者、市民及び環境の権利活動家等の、様々な動作主体による反政府的とみなされる活動を妨害している。逮捕者は、たいてい、罪状を伝えられずに拘禁施設に長期間とどまり、当局は場合によっては、数日間にわたって、被拘禁者がその所在を他の個人に知らせるのを妨害する。当局は、多くの場合、被拘禁者が拘禁中に弁護士と接見する機会を拒否し、保釈金で釈放された個人又は未決拘禁者に渡航禁止を賦課する。国営テレビは、たいてい、正式な告発が行われる前に犯罪の記録映像を放送する。

4.19 2016 年に、国連恣意的拘禁に関する作業部会（UN Working Group on Arbitrary Detention）は、二重国籍を持つ又は二重居住をするイラン人の恣意的拘禁に関する新たな類型を特定した。イランの人権状況に関する特別報告者の直近（2019 年 7 月）の報告書によれば、イランでは現在、30 人以上の二重国籍者及び外国籍者が国内の拘禁施設に収容されている。特別報告者の主張では、上記の個人は恣意的に逮捕され、公正な審理の基本的基準を満たさない裁判を受けさせら

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

れ、捏造された証拠で又は証拠もなく有罪判決を下されたということである。伝えられるところによれば、一部は、命にかかわる疾病に対するものを含め、適切な治療を拒否された。イラン政府は二重国籍を認めていないため、一部の外国人に対しては、拘禁中に領事館に連絡する機会を与えないということである。

## 体刑

4.20 国内法では、複数の犯罪に、鞭打ち、目隠し、石打ち及び切断等の体刑を定めている（残虐、非人道的な又は品位を傷つける取扱い又は刑罰を参照）。刑法の下では、148以上の犯罪が鞭打ち刑に値する。この犯罪は、性交、虚偽の告発、飲酒及び身体傷害に関連するものである。男女混合パーティへの参加も鞭打ち刑に処される可能性がある。鞭打ち刑の執行方法は、男女によって、また、犯罪の種類によって異なる。一般的に、男性は（顔、手先及び性器を除く）裸体に鞭を打たれるのに対し、女性は着衣状態で鞭を打たれる。鞭打ちの場には、少なくとも3人の証人が立ち会わなければならない。

4.21 刑法第158条は、「講じられる方法が宗教及び慣習の範囲内であることを条件に」、子どもに体罰を課す親及び後見人の権利を明示的に定めている。民法第1179条では、「矯正の限界」内で親がその子どもに罰を与える権利を認めている。学校での体罰は禁止されていないが、2000年8月に教育高等評議会（Higher Council of Education）が批准した指令ではその使用を停止するよう助言している。青少年の更生施設での体罰は禁止されている。

4.22 2013年の刑法改正により、タージュール罪（刑罰がコーランでは定められておらず、判事の裁量で規定される犯罪）での18歳未満の子どもに対する体刑及び鞭打ちは廃止された。ハット罪及びキサース罪に対する刑事責任の法定年齢（女子は9歳、男子は15歳）に達した子どもに対する体刑は、改正法でも維持されている（ハット罪は、イスラム法の下に所定の刑罰を科す「神に対する犯罪」で、違法な性行為及びソドミーが含まれる。キサース罪は、イスラム法により犯罪者に当該犯罪に類似する報復的刑罰を定める犯罪で、殺人罪が含まれる）。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

## 5. その他の考慮事項

### 国の保護

5.1 治安部隊は、イラン国民の生活の多くの場で必ず目にする存在である。警察、治安部隊及び諜報機関の広範囲に及ぶネットワークは、国内のほぼ全域を実効的に支配している（治安情勢を参照）。各治安機関の間の権限関係は、責任の重複及び競合、また、場合によっては不明瞭な指揮統制構造によって曖昧になることがある。民間人にとって、治安部隊との接触は予測できない可能性があり、支配的な政治環境や個々の人格によって変わることもある。個人が治安部隊による人権侵害及び不当な扱いについて苦情を申告できる事務所は複数あり、上記の事案の訴追は司法府が担当する。DFAT の調査では、IRGC 又はバシジについては、苦情を申告する事務所の存在の有無は確認できていない。DFAT の評価では、いずれかの治安機関の法執行職員に対して民間人が申告する苦情が訴追につながる見込みはほぼない。

### イスラム革命防衛隊 (IRGC)

5.2 イスラム革命防衛隊 (IRGC) は、イランで最も強力な治安軍事組織であり、イラン・イスラム共和国の保護及び存続に責任を負う。IRGC は 1979 年革命の後、ヴェラーヤテ・ファギーフ（政治制度を参照）に準拠するイスラム国という概念を実現する目的で、アヤトラ・ホメイニによって結成された。IRGC は、ホメイニの構想に対する当初の反対運動を抑圧し、1980 年のイラク侵攻を撃退する上で重要な役割を果たした。IRGC はそれ以来、国内外に対する卓越した国家治安力として正規軍を超える存在になった。IRGC は、バシジを含め、正規軍から独立した大規模な陸海空軍を管理する（国軍及びバシジ人民動員軍を参照）。IRGC は、サイバー指令部及び、政治活動家に対するものを含む、国内諜報活動を行う有力な情報部も擁する。IRGC は、専用の拘禁施設を維持している。IRGC は 2009 年の「緑の運動」で抗議デモを鎮圧するのに協力し、また、2017 年 12 月、2018 年 1 月及び 2019 年 11 月に発生した抗議行動への対応においても、治安部隊の他の部局と共に役割を果たした。

5.3 IRGC は次第に、経済及び政治分野の主役に変貌した。IRGC 及びその系列企業はエネルギー、建設、電気通信、銀行業、運輸及び金融部門への関心が極めて高く、イラン経済に深く関与している。IRGC は、治安及び経済分野における強みに加え、国政及び外交政策にも多大な影響力を及ぼしている。IRGC の現役兵力はおよそ 15 万人と推定されており、陸海空部隊に分散されている。陸軍は最大規模で、兵力はおよそ 10 万人から 12 万 5 千人と推計され、国内全 31 州に配置されている。海軍は最大で 2 万人、空軍は最大で 2 万人、また、精鋭部隊のコッズ軍 (Quds Force) は最大で 5 千人と推計される。コッズ軍は、IRGC の対外作戦を担当する。IRGC の総司令官は最高指導者によって任命され、その直属下に置かれる。国際監視団によると、IRGC の上層部は、保守派及び、政治改革に根強く反対する強硬派で構成される。この組織の将兵は、イラン社

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

会及び国政全般を反映しており、改革派の将兵が多数いる。米国は2019年4月に、IRGC全体を外国のテロ組織に指定した（IRGCの上層部及びIRGCが支配する国有企業の多くは、米国のこれまでの制裁措置の対象にされた）。

### バシジ人民動員軍（Basij Resistance Force）

5.4 バシジ人民動員軍（「バシジ」）は、IRGCの指揮下で活動する志願民兵部隊である。バシジは、イスラム革命の直後に補助的な法執行部隊として創設され、2007年にIRGCの直接指揮下に置かれた。バシジは、国内の治安及び、イスラム的服装を含む道德規範の主要執行機関の1つである。バシジは国内各地に配置されており、ほぼ全ての市町村に支部を構える。バシジには、大きく分けて以下の3つの軍事部門がある。(1) 緊急事態発生時に近隣地区の防衛任務を担うアーシュラー・アルザフラー旅団（Ashoura and Al-Zahra Brigades）、(2) 退役軍人で構成され、IRGCの地上部隊と緊密に連携するイマーム・アリ旅団（Imam Ali Brigades）及び、(3) 安全保障上の脅威に対処するイマーム・ホセイン旅団（Imam Hossein Brigades）。IRGCには、特殊な役割を与えられた部隊が複数ある。米国平和研究所（United States Institute of Peace）によると、上記の特殊部隊はそれぞれ、NGO及びNGOが国家に与えるとみなされる脅威の対抗勢力として機能する。例えば、労働者バシジは、労働組織、組合及び企業連合のカウンターパートになっており、学生バシジは独立した学生組織の均衡を維持する。バシジは、最高指導者に任命されその直屬下に置かれる司令官を長とする。

5.5 バシジの総兵数に関する推計はばらつきが大きい。2009年にIRGCの司令官は、バシジの隊員数は1,120万人であると主張した。しかし、民間筋はこれを大幅に下回る数字を挙げている（米国の外交関係評議会（Council on Foreign Relations）の推計では、バシジの総力は60万人とされる）。バシジは全員が制服隊員ではない。バシジの街頭における存在は、それ故に、必ずしも明白でひととき目立つものとは限らない。バシジの隊員は男女混合で、年齢幅も広いが、ほとんどは高校の就学年齢から30代半ばである。バシジに加盟するとそれに伴って、大学入学、公職及び銀行の融資に関するものを含め、複数の特権を受けられる。地元のモスクは各志願者について背景情報を提供しており、また、近隣地区のバシジ本部の役割も担う。常勤有給任務の志願者は、バシジの州本部に申請しなければならない。

5.6 イラン政府は、2019年11月の暴動及び緑の運動関連の抗議デモなどを通じて、反政府抗議行動を鎮圧するためにバシジを定期的に動員した。バシジの隊員は、イランの他の治安部隊ほど正式な訓練を受けていないことが多い。外国情報筋の報告によれば、バシジ部隊は、頻繁に政治敵対勢力を抑圧し、イランの厳格な道德規範に違反するとみなされる民間人を威嚇するが、上官の正式な指導又は指揮を受けないということである。DFATの評価では、国民の間にはバシジに対する相当な憤懣があるが、これは地域によって異なる可能性がある。

## 国軍

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

5.7 イランの正規軍 (Artesh) は規模では IRGC をはるかに上回るが、対内及び対外防衛力の提供では IRGC の二次的役割を果たす (イラン革命防衛隊 (IRGC) も参照)。イラン軍は、陸軍 (下士官兵 13 万人及び徴集兵 22 万人から成る)、海軍 (1 万 8 千人) 及び空軍 (3 万人) で構成される。国軍は、さらに 35 万人の予備兵を擁しており、必要に応じてバシジ部隊を動員することができる (バシジ人民動員軍を参照)。国際的アナリストは、イランについて、正規の軍事力が相対的に脆弱で、イラン・イラク戦争以来、動員力が限定されていると評している。

## 警察

5.8 法執行部隊 (別称、治安維持軍又は略語で NAJA) は、イランの国家制服警察部隊であり、内務省の下で活動する。同部隊は、国内治安を担当するが、大規模な抗議運動の鎮圧では IRGC 及びバシジから支援を受ける。この警察部隊の正確な規模は不明である。警官隊は、複数の専門部局で構成される。これには、交通、サイバー、犯罪予防、諜報・公安、麻薬防止、入国・旅券、外交、犯罪捜査、国境警備隊及び、特殊部隊などがある (ただし、これらに限定されない)。特殊部隊は、暴動の鎮圧、反テロリスト活動、都市防衛及び人質事件の解決を担当する。警察官は特に大都市の街頭では、目立つ存在である。警察部隊は、犯罪への対応などにおいて、高度に組織化されている。国内の暴力犯罪のレベルは、他の中東諸国に比べて低い (治安情勢を参照)。

## 情報・治安省 (MOIS)

5.9 情報・治安省 (MOIS) は、国内外の機密情報の収集と分析、防諜及び治安に関する助言の提供、外国の情報機関との連絡及び、イランの脅威への対処を担当する。IRGC と同様に、MOIS も事件を捜査し、犯人を逮捕及び拘禁する権限を与えられており、独自の拘禁施設を維持している。MOIS 相は、厳密には、議会を介して大統領によって任命されるが、防衛相及び外務相と同様に、この任命は最高指導者との緊密な協議で決定される。

## 司法府

5.10 憲法第 11 章では、司法府の職務の概要を述べ、その独立性を確認し、且つ、シャリーア (イスラム法) を基本とする司法制度を定めている。司法権長は、5 年の任期で最高指導者によって任命される。司法権長は、シャリーアを解釈できる聖職者 (「ムジュタヒド」) でなければならず、判事の任命、配属、昇進及び解任に責任を負う。判事の多くはイスラム法学に熟練した聖職者である。最高裁判所長官及び検事総長は、最高指導者によって指名され、やはりムジュタヒドでなければならない。

5.11 憲法は、民事、刑事及び軍事裁判所の設立を定めている。公訴は下級裁判所を起点とし、これより上の裁判所に訴えることを許される。最高裁判所は死罪を審理し、死刑判決を裁定する。最高裁判所は、法律の適切な施行及び、訴訟手続の統一性に責任を負う。普通裁判所 (別称、市民裁判

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

所)は、主に、一般国民の民事及び刑事事件を取扱う。この裁判所は、その管轄分野(民事又は刑事)及び、犯罪又は訴訟の重大性に応じて機能的に分類されている。家族法に関わる(結婚、離婚及び養育権を含む)問題の第一審は、家族問題を担当する裁判所の管轄下に置かれる。刑事裁判所は、重罪の訴追に対する裁判権を有する第一審裁判所と、刑罰がこれより軽い行為に関係する事案を審理する第二審裁判所で構成される。イランには、およそ 600 の市民裁判所がある。控訴権は保証されているが、実際のところ、国家安全保障関連の事案では特に、この権利は制限される。

5.12 司法府には、革命裁判所及び特別聖職者裁判所(Special Court for the Clergy)などもある。いずれもアヤトラ・ホメイニの命令に従って設立された。どちらの裁判所も、司法府の役割及び構成を定義する憲法条項には盛り込まれていない。一部の法律専門家は、上記の裁判所の法的位置付けに異議を唱えたが、成功しなかった。革命裁判所は、主に、国家安全保障に反する行為や、麻薬密輸及びスパイ行為に関連する訴訟を扱う。死刑判決の宣告が最も多いのはこの裁判所である。革命裁判所は陪審員を使わず、審理は非公開で行われることが多い。革命裁判所の判事は、検察官及び調停人としての役割も果たす。革命裁判所は、たいてい、被告側弁護士を許可しない。革命裁判所が刑事/犯則事件において発布する命令は多くの場合、最終的で法的拘束力を有するが、限定された事案(死刑事案を含む)では、被告に控訴権が与えられる。特別聖職者裁判所は、聖職者が行った犯罪の申立てを扱う。これには、政府の方針と矛盾する政治発言が含まれる。

5.13 人権監視団は、独立性の欠如及び、被拘禁者に対する適正手続の拒否について、また、審理が公正性の国際基準を満たしていないことについて、司法府を批判している。フリーダムハウスの主張によると、司法制度は、政府批判者及び野党勢力を沈黙させるために利用されている。治安機関、特に IRGC は司法府に影響力を行使すると考えられている。イランの人権状況に関する特別報告者は、司法制度、特に革命裁判所の独立性の欠如について、絶えず懸念を表明している。革命裁判所については、特別報告者はその例証として、審理期間が短く、その終了後に評決がほとんど公表されない又は、書面形式で提示されないという共通の類型や、長期の禁錮刑又は死刑判決の宣告に言及した。特別報告者は 2018 年 3 月の HRC にあてた書簡の中で、適正手続の違反に見られる類型及び、人権擁護者、労働組合員、ジャーナリスト、野党勢力、反体制派の構成員、少数派や宗教団体の構成員及び、外国籍及び二重国籍者に対する公正な裁判の拒否を報告した。DFAT は特別報告者の懸念に同意する。DFAT の評価では、国家安全保障関連の犯罪で告発される被告は、起訴されずに長期間拘禁される可能性があり、公正な裁判を受けられる見込みがほぼない。

5.14 2018 年 6 月に、司法権長は、刑事訴訟法第 48 条の付記を施行した。これは、国家安全保障関連の罪状を受ける個人に私選弁護士に接見する権利を与えないものである。被告は代わりに、司法権長が承認した 20 人の弁護士リストから弁護人を選ばなければならない。このリストは公表されており、判事は弁護士を拒絶する権利を与えられる。第 48 条の付記は改正が予定されており、これが導入される場合は、国家安全保障関連の罪で逮捕される個人は、20 日間わたって弁護士に接見する機会を与えられない可能性がある。この期間は、全捜査段階を網羅する目的で延長される可能性もある。2019 年 8 月に、司法権長は第 48 条の見直しを公表した。本報告書の公表時点では同法の



当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

状況は不明であり、改正計画に対する国民の批判が広まっていた。

5.15 判事の買収は実際に起こっており、富裕層や政治的縁故がある個人は、裁判の結果を左右することができる。当局は、司法府の腐敗の取締りに向けて尽力しており、汚職疑惑を受けた判事が解雇及び／又は訴追される事案がこれまで複数件あった（これには、2019年10月13日に汚職疑惑で解雇された判事5人が含まれる）。

## 二重の危険

5.16 刑法は、限定的な状況において、他国で犯され罰せられた1件の犯罪での、イラン国民の再訴追（二重の危険）を許している。刑法第7条では、外国で犯罪を行い、イラン国内で発見される又はイランに送還されるイラン国民は国内法に従って訴追及び処罰されるものとする述べている。ただし、外国で犯された罪がタージュール罪に相当する犯罪（薬物密売等）である場合は、被告が罪を犯した場所で審理され無罪判決を受けている或いは、有罪判決の場合には、被告に対する当該刑罰が - 全面的又は部分的に - 執行されていないことを条件に、国内での再訴追から除外される。外国で犯した罪がハット罪に相当する犯罪（違法な性交及びソドミーを含む）及びキサース罪に相当する犯罪（殺人罪を含む）の場合で、その犯罪の被害を受けた民間当事者がイラン検察庁及び刑事裁判所に不服申立てを申告する場合には、再訴追される可能性がある。DFAT の認識する限り、ここ数年を通じて、二重の危険が適用されたことはない。

## 拘禁及び刑務所

5.17 憲法第39条の記述によれば、法律に従って逮捕、拘禁、収監又は追放された個人の威厳及び信望を侮辱する行為は全て禁止され、刑罰を科される可能性がある。全国刑務所機構（Prisons Organisation）は刑務所の管理責任を負うが、主務省は司法府である。刑事政策研究所（Institute of Criminal Policy Research）の世界刑務所概要（World Prison Brief）によると、（最新の数値が入手できる）2018年現在のイランの（未決拘禁者及び再拘禁中の囚人を含む）総収監者数は24万人で、このうち3分の1以上が、違法薬物関連犯罪の受刑囚であった。国営刑務所の正規定員は15万人である。伝えられるところによれば、当局は、国営刑務所以外に、非公式の秘密刑務所や拘禁施設を維持している。MOIS 及び IRGC は専用の拘禁施設を維持している。

5.18 刑務所状態の劣悪さは広く認識されている。人権監視団の報告によると、過密状態のため、一部の収監者は床、廊下又は刑務所の中庭で睡眠を取っている（一部の報告書によれば、刑務所の収容者数は正規定員のおよそ128パーセンに達しているということである）。アムネスティ・インターナショナルの主張では、収監者は十分な食事を与えられていない。医療施設は基礎的なもので、伝えられるところによれば、収監者は既往症、刑務当局又は同房の収監者から受けた創傷及び、劣悪な衛生状態に起因する疾病については、たいいてい治療を拒絶されるということである。複数の報告によれば、政治囚は処罰の一環として、また自白を引き出す手段として医療の提供を拒否され、民

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

間人と一緒に収容される（この場合は、他の収監者から暴力を受ける危険性が高まる）ということである。未決拘禁者と受刑囚と、また、未成年犯罪者と成人犯罪者が一緒に収容されることもある。女性の収監者は男性の収監者と別々に収容される。外国情報筋によれば、当局は、たいてい、面会者に会う機会、電話連絡及びその他の通信の機会等の特権を恣意的に妨害する。国家安全保障関連の犯罪で告発された個人が、たいていは長期間にわたって隔離収容されるのは日常的である。収監者によるハンガーストライキは頻繁に発生している。2018年12月には、ゴム州で、収容されていた刑務所の状態に抗議する60日間のハンガーストライキの末、1人の政治人権活動家が死亡した。

5.19 DFAT の理解では、収監者に対する権利の付与は極めて可変的で、その区分及び収監場所を含む受刑者の個々の状況に左右される。収監者が司法当局に不服申立てを提出するための公式の手段はあるが、収監者はたいていそれを実行したことを理由に、検閲及び報復に遭遇する。政府は民間による刑務所状況の監視を認めていないが、外国代表団による視察は許可したことがある。ローハニ大統領は、司法府と協力して、刑務所の状況改善を行ってきた。2017年7月に、テヘランに拠点を置く外交官およそ50人が政府の招待でエビン刑務所（イランの主要拘禁施設の一つ）を視察した。DFAT の評価では、このような視察は、イラン国内の刑務所の正確な実態を提供する上であまり効果がない。

## 国内移動

5.20 憲法第33条の定めるところにより、全ての個人は、法で定められる場合を除き、その居所から追放されることはなく、自ら選択した場所に住むことを阻止されない又は、与えられた場所に住むことを強制されない。しかし、実際には、政府は国内移動に何らかの制限を設けてきた。登録難民及び治安当局の監視対象になっている個人を含む特定の集団は、許可なく特定の州に移動することができない（難民及び未登録アフガン難民を参照）。

5.21 イラン国民は国内移動を許されており、特に、経済的理由で移動する。開発途上の地方出身の国民が職を求めて大都市へ移住するのは日常的である。国内移動は一般的に、独身女性よりも男性及び家族集団の方が容易である。独身女性は、特に農村地域では、単独で移動するために公的及び社会的嫌がらせに遭遇しやすい。クルド人、少数宗派、バハイ教徒及び兵役忌避者などの特定の集団は、他のイラン国民よりも国内移動できる機会が少ない。一元管理的な治安部隊の全国を網羅する能力により、当局の批判的な注目を浴びる個人が国内移動によりこの注目から逃れられる可能性は低い。ただし、非国家主体から批判的な注目を受ける男性の場合は、個々の事情次第では、国内移動により逃れられる可能性がある。

## 帰還者の扱い

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

## 出入国手続

5.22 北米、欧州、アラブ首長国連合及びオーストラリアに居住する多数のイラン人ディアスポラを含め、毎年数百万人のイラン人が問題なく国内外に渡航している。イラン国籍者は、イランを出国する際に毎回出国税を支払わなければならない。出国税は出国のたびに増額される。出国税の支払は、渡航者がイランから出国する時に空港で行われる。機密分野で働く国民（例えば、イラン原子力機関（Iranian Atomic Energy Organisation）の職員）、海外留学生（政府の奨学金であるか自費かを問わない）及び、兵役を満了していない（主に、第3次教育を受けるために兵役を延長された）18歳から30歳の全ての男性は、海外渡航の出国許可証が必要である。出国許可証を取得するためには、渡航者はその地位の証拠（例えば、渡航者の入学登録を裏付ける大学側の書簡）を提示し、保証金を支払わなければならない（この保証金は帰国時に返金される）。イランに居住するイラン国籍者で出国許可証を必要とする者は、出国のたびにこれを取得しなければならない（イランに居住するイラン国籍者は複数回の出国許可証を取得できない）。出国許可証の申請及び交付は、必要に応じて、電子媒体で行われる。

5.23 パスポートの取得に特別な許可証が必要になる場合もある（パスポートも参照）。これには、父親／後見人の許可を必要とする18歳未満の未成年者、兵役を満了しておらず、兵役免除証明書又は国民兵役局（Public Military Service Department）の書面による許可を当局に提出しなければならない男性及び、配偶者の許可を必要とする既婚女性が含まれる。海外に居住し、兵役義務を負わないイラン人は、複数回の出国許可証の発行を外務省（Ministry of Foreign Affairs）に申請することができる。上記の個人は、その居所の詳細を全て記入し、複数回の出国許可証の発行を依頼する用紙、兵役の満了（又は免除）の証拠書類、所持するパスポートの原本とその写し、前回のイランへの渡航に関連するページの写し、在留許可証の写し及び、パスポート用写真2枚を提出しなければならない。イランに居住するイラン人は、パスポート及び必要な場合の出国許可証以外の他の書類を提出する必要はない。

5.24 当局は、一部のイラン国民に渡航禁止令を科している。渡航禁止令の理由は、治安上の懸念、金融債務、税金の滞納及び、執行猶予付き判決などになる可能性がある。刑事告発が進んでいる又は法廷事案が未決であるイラン人及び、保釈金又は仮釈放で釈放中のイラン人は、渡航禁止令の対象になる。市民活動家及び政治活動家は渡航禁止令を課される可能性がある。場合によっては、渡航者は出国するために他者の許可を得なければならない。言い換えれば、既婚女性の夫及び未婚女性及び未成年の子どもの父親は、その被扶養者に対する渡航禁止令要請することができる。MOIS及びIRGCは、司法府に頼らずに渡航禁止令を課す権限を有する。渡航禁止令を課された本人は、空港の出国審査窓口に着し、出国を禁じられるまでその立場に気付いていないことが多い。当局は、国内の全ての空港、特に国境検問所に治安機関を配置して、全国民について空路での出国の可否を判断できるようにしている。

5.25 DFATの評価では、登録及び未登録難民を含め、違法な手段でイランから出国する場合は、空

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

路又は海路よりも陸路（特に起伏の激しい山岳地域）の方が達成できる可能性が高い。国内法の下では、人を密出入国させる行為は禁錮 10 年以下の刑に相当する犯罪である。密入出国者に対する法律は、国外居住者を含め、全てのイラン国民に適用される。

5.26 国内線の乗客は、通常、航空券の提示のみを求められる。乗客は本人確認を求められる可能性があるが、DFAT の理解では、この慣行は常に行われるわけではない。

### 帰還者の状況

5.27 イランは、全世界を対象に長年にわたって、強制帰還を容認しない方針を掲げている。イラン政府は古くから、外国からの自国民の強制帰還を円滑に行うための臨時渡航文書（レセパセ (laissez passer)）の発行を拒否してきた。2018 年 3 月に、イランとオーストラリアは、領事業務に関する覚書（Memorandum of Understanding on Consular Matters）を締結した。これには、2018 年 4 月以降に入国し、オーストラリアで正規の在留資格を取得する法的及び行政的手段がなくなったイラン人の帰還を促進することへのイラン側の合意が組み込まれている。レセパセは、身元及び国籍の証拠を担当する在外イラン大使から取得できる。

5.28 IOM は送還国と協力して、イランへの自主帰還者を支援するプログラムを運営している。イラン当局は、この点に関しては IOM に協力的である。在外イラン大使が臨時渡航文書を発行した場合は、当局は当該個人の帰還が間近であることを事前に警告されることになっている。DFAT が認識する限り、自主帰還者がイランで仕事又は避難所を探す上での社会的障壁及び、自主帰還者がその故郷に戻るのを妨げる具体的な障壁は存在しない。申請を却下された庇護希望者に対し、イランに帰国してからの再統合を支援するための助成金パッケージを提供する国もある。IOM も、第三国で庇護を確保できない自主帰還者に何らかの第三国定住支援を提供している。

5.29 イラン当局は、イランに帰還した後は、申請を却下された庇護希望者にほとんど注意を払わない。1979 年革命以降、多数のイラン国民がイランを離れており、当局は、経済的理由で外国での生活及び労働を求める多くの国民の意思を受け入れている。レセパセで帰還する人々は、テヘランのイマーム・ホメイニ国際空港（Imam Khomeini International Airport）でその出国事情及びレセパセで渡航している理由について、入国警察官による取調べを受ける。取調べに要する時間は、通常、30 分から 1 時間であるが、帰還者の回答が曖昧だとみなされる場合及び／又は入国管理当局が帰還者の犯罪歴を疑う場合は、これより長い時間を要する可能性がある。この手続の間に、逮捕や虐待が行われることはあまりない。信頼筋が認識する限り、海外在留中のイラン共和国を批判した、キリスト教に改宗した又は、布教活動を行ったとして、自主帰還者がイランへの帰国時に訴追された事案はなかった。DFAT が認識する限り、外国から帰還したイラン人のソーシャルメディアアカウントを当局が検査することはない。

5.30 国際監視団の報告によると、イラン当局は、保護申請に関するものを含め、国外で行った活動

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

について申請を却下された庇護希望者を訴追することにほとんど関心がない。これには、政府を批判するコメントのソーシャル・メディアへの投稿（厳格なインターネットフィルタリングにより、国民の多くはコメントを目にすることはない）、在外イラン公館の周囲での抗議行動、キリスト教への改宗又は、LGBTI 活動への従事などが挙げられる。かかる事案では、当該個人のリスク特性は、上記の区分に属す他の国内居住者と同じになる。以前から知名度が高い個人、特に政治活動家は、イランに帰還した時点で当局に注視される危険性が相対的に高くなるかもしれない。申請を却下された庇護希望者等の帰還者の扱いは、イランを出国するまでの帰還者の経歴や帰還直後の行動によって異なる。現地消息筋によれば、申請を却下された庇護希望者が帰国直後に遭遇する最大の課題は、経済的再統合、そして、有意義な仕事を見つけることである。

5.31 DFAT の評価では、イランを出国する前に（例えば、政治活動などにより）当局から批判的に注視されていなかった限り、帰還者は当局の批判的注目を浴びる可能性は低く、監視、虐待又はその他の形態の公的差別を受ける危険性も低い。

## 証拠書類の作成

### 出生証明書（シェナスナーメ）

5.32 出生届は義務化されており、出生から 15 日以内に行わなければならない。病院は新生児に対して出生証明書を発行する。この証明書には、両親の国民身分証明書及びシェナスナーメの番号及び、両親が 1 つに決めている場合は、新生児の名前が記載される。両親はその後、出生証明書を自身の国民身分証明書又はシェナスナーメと一緒に地元の ONOCR に提出する。ONOCR はその時点で、子どものシェナスナーメを発行する（ONOCR はシェナスナーメの唯一の発行当局である）。子どもが自宅で生まれる場合は、出生証明書及びその後のシェナスナーメの発行には、出生の詳細を全て記載した医者診断書が不可欠である。

5.33 シェナスナーメ自体は、全てのイラン国民に発行される、パスポート様式の小冊子である。最初のページは表紙の裏側で、所有者の指紋が添付されている。2 ページ目には写真が貼付され（所有者が 15 歳を超える場合）、所有者の両親の名前、出生日と出生場所、シェナスナーメが発行された場所、発行者の名前及び、通し番号が記載される。3 ページ目には所有者の結婚歴、離婚歴及び子どもに関する情報が記載される。シェナスナーメの現在の様式は、2013 年に導入された。

5.34 再発行されたシェナスナーメを受け取る際は、国の ONOCR に行き、身元を確認する正式な身分証明書（パスポート又は国民身分証明書など）を提出しなければならない。身元の宣誓供述書も提示しなければならない。再発行されたシェナスナーメは、全ページの中央に「複製」の文字が斜めに印刷され、新しい発行日が記載されるのが特徴である。

## 国民身分証明書

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

5.35 15歳を超えるイランの永住者（未登録者を含む）は全員、国民身分証明書を所持しなければならない。国民身分証明書は、パスポートや運転免許証の取得及び、銀行業務の利用を含む、一連の活動に不可欠である。ONOCR は記入済みの申請用紙、申請者のシェナスナーメの原本と全ページの写し及び写真2枚を受領後に、まず、仮証明書を申請者に発行する。申請者はこの書類を ONOCR の地元支部又は在外イラン公館に、直接提出しなければならない。申請者は指紋も採取される。ONOCR は10年間有効な永住証明書を発行する。国民身分証明書の表紙には、所持者の写真、国民身分証明書番号、フルネーム、生年月日及びシェナスナーメ番号が記載される。裏面には、所持者の住民数字コード、有効期限及び、発行事務所の数字識別子が記載される。国民身分証明書では、所持者の宗派は特定されない。国民身分証明書は生体認証式である。発行当局は ONOCR である。

5.36 イラン国民は、シェナスナーメ又は国民身分証明書のいずれか若しくは両方を常時携行する必要はない。上記の証明書は、身元の証明が必要な場合にのみ必要となる - 所持しない場合は用事を果たせなくなる。要求される本人確認書類の形態は事業所によって異なる。具体的に言うと、銀行は国民身分証明書のみを要求するのに対し、公証人役場では国民身分証明書及びシェナスナーメの両方が要求される。一般的には、どの本人確認書類が必要であるかを確認するために予め事務所に問い合わせる又は、安全策として両方を携行するのが普通である。

5.37 DFAT が認識する限り、「外国籍者身分証明書 (Foreign National Identity Card)」は存在しない。登録難民に関しては、アマイエシュカードが唯一の発行済本人確認書類である（難民及び未登録アフガン難民を参照）。

## パスポート

5.38 イランのパスポートは赤紫色で、表紙の一番上にイランの国章が印刷されている。パスポートは、イラン国民であることを裏付ける役割を果たす。イランのパスポートは（2011年2月から）全て生体認証式となっている。イランのパスポートには以下の情報、即ち、所有者の署名、居住国、発行場所、発行当局者の名前及び職位、パスポートの種類、国別コード、パスポート番号、国民身分証明書番号、所有者の名前、父親の名前、生年月日と出生地、性別、発行日及び有効期限が記載される。パスポート申請者は、シェナスナーメの原本、国民身分証明書の写真を添付したシェナスナーメの全ページの写し、居住許可証 (Residence Permit) の原本とその写し一部及び、3か月以内に撮影したパスポート用写真3枚を提出することを義務付けられている。申請は警察署に提出してもよい。新規発行されるパスポートは書留郵便で発送され、申請書の提出日から10日から15日以内に到着する。運転免許証及びその他の形式の本人確認書類と同様に、女性はパスポート用写真でも、頭髪を完全に覆うヘッドスカーフを着用しなければならない。イランのパスポートの発行当局はイランパスポート事務所 (Iranian Passport Office) である。

## その他の証明書

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

5.39 イランでは、車の運転の最低年齢は 18 歳である。運転免許証は交通警察 (Traffic Police) から交付される。イランの運転免許証の発行当局は変わらない。運転免許証にはパスポートサイズの写真が必要である。

5.40 イラン国民は、個人の証明書又は個人の記録を警察に申請する方法で、有罪判決又は交通違反のような罰金に関する裁判所文書及び証拠書類を取得することができる。これには若干の手数料が必要である。警察の記録保持業務は、確実に、よく発達している。

### 不正行為の蔓延

5.41 イランの身分証明書には最新式のセキュリティ機能が搭載されており、不正使用目的で製造することは困難である。他者になりすます意図で本物の身分証明書を取得できる可能性はあるが、DFAT の評価では、国境検問所の精緻な手続により、そのような書類を利用してイランを出国するのは困難であろう。

5.42 DFAT が現地消息筋に聞いたところによれば、パスポート、国民身分証明書、シェナスナーメ及び運転免許証のような第一種身分証明書の文書詐欺は「極めて難しい」ということである。上記の書類の取得は、たいていの一般国民には技術的にも金銭的にも手が届くものではない。パスポート及び国民身分証明書には、その偽造を困難にする高度なセキュリティ機能が搭載されている。これには、所有者の生体認証データを格納したチップなどがある。この機能によって、偽造されたパスポート及び国民身分証明書も簡単に検出できる。兵役免除証明書のような第二種身分証明書はセキュリティ機能の堅牢性が劣るため、技術的には第一種よりも偽造されやすいが、取得は高額である。裁判所文書、召喚状、銀行の書状、不動産文書及び大学の卒業証書などの紙ベースの文書は、不正手段による入手が比較的簡単である。

5.43 偽造書類の発行は、複数の層で保護されている。法外な費用に加え、発見される場合に、第一種又は第二種身分証明書の不正調達の関係当局者が与える潜在的結果 (投獄など) も重要な抑止力の機能を果たす。公的文書に関連する腐敗の存在を無視することはできないが、DFAT の評価では、第一種及び第二種身分証明書については特に、腐敗行為は蔓延していない。DFAT の評価では、イランの偽造パスポートを入手できる可能性又は、不正手段を通じて本物のパスポートを取得できる可能性は低い。

5.44 刑法第 34 条によると、有効なパスポート (又は類似する渡航文書) を不携帯の出国に対する刑罰は、1 年以上 3 年以下の禁錮刑又は 10 万リヤル以上 50 万リヤル以下 (現行爲替相場でおおよそ 1AUD 以上 5AUD 以下) の罰金刑である。かかる事案は、テヘランのメヘラーバード (Mehrabad) 空港に設置されている特別裁判所で扱われる。この裁判所は当該個人の背景、出国日、不法出国の理由、いずれかの組織又は集団とのつながり及び、その他の状況を評価する。この手続は、イランに強制送還され、出国ビザが添付されたパスポートを携帯しない人々にも適用される。英国内務省は

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

2019年2月の国別方針及び情報ノート（Country Policy and Information Note）の中で、違法な手段でイランを出国する個人で、当局から－例えば、その政治活動を理由に－批判的に注視されたことが過去にない者は、訴追される危険性は低いと評価している。訴追された場合でも、たいていは罰金刑になる可能性が高い。DFAT の理解では、不法出国に関する訴追が発生する場合は、これはたいてい、他の無関係な犯罪に関連して発生する。

5.45 テヘランのイマーム・ホメイニ国際空港に設置されているセキュリティプロセスは堅牢である。これには、コンピューターによる照合確認や、多層式の身体保安検査及び書類審査などがある。入国管理当局者は極めて有能だとみなされている。DFAT がある筋から聞いたところによれば、イマーム・ホメイニ国際空港のセキュリティプロセスを回避するのは「ほぼ不可能」ということである。DFAT の評価では、偽造パスポートでイマーム・ホメイニ国際空港を出国できる見込みは極めて低い。DFAT の評価では、偽造パスポートでイランを出国する場合は、出入国管理当局者の処理人数が空港より多く、その処理能力が手薄になる可能性がある陸路での国境越えの方が容易である。